科目名					
入門簿記	Introductory Bookkeeping				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
飛田　努（トビタ　ツトム）		入門科目	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

本講義は，会計専門職研究科で学ぶにあたって身につけておくべき日商簿記検定試験 2 級（商業簿記）をテキストを中心に各論点を学習するとともに演習問題を繰り返し解くことを通じて，理論への理解と計算問題の確実な解答ができるといった商業簿記の基礎的な内容を身につけることを到達目標とします。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	簿記一巡の手続き	日商簿記 3 級程度の商業簿記の問題を解くことで，簿記一巡の手続きについて学習する。
2	損益計算書と貸借対照表 / 商品売買	損益計算書と貸借対照表の表示方法，商品売買の処理方法（分配法，売上原価対立法，三分法），商品の期末評価（帳簿棚卸，棚卸減耗損，商品評価損）について学習する。
3	現金および預金，債権･債務	現金・預金の処理，銀行勘定調整表，手形・クレジット売掛金・電子記録債権等の処理について学習する。
4	有価証券	有価証券の購入と売却，表示区分，期末評価について学習する。
5	有形固定資産	有形固定資産の購入，減価償却，売却，割賦購入，建設仮勘定等の内容について学習する。
6	リース取引，無形固定資産，研究開発費の処理	リース取引，無形固定資産，研究開発費の処理について学習する。
7	引当金の処理	貸倒引当金，修繕引当金，退職給付引当金等の各種引当金の処理について学習する。
8	外貨換算会計	外貨換算会計の基礎について学習する。外貨建取引の換算，決算時の換算替えおよび為替予約について学習する。
9	税金，株式の発行	法人税や消費税の処理について学習する。また，株式会社における純資産の概要と株式会社が株式を発行するときの処理を学習する。
10	剰余金の配当と処分	株式会社の利益が利害関係者（特に株主）に対してどのように処分されるかについて学習する。
11	決算手続（Ⅰ）	決算手続のうち，精算表の作成，決算振替，勘定の締め切りについて学習する。
12	決算手続（Ⅱ）	損益計算書と貸借対照表の作成，決算手続の問題演習を行う。
13	収益･費用の認識基準，本支店会計	収益・費用の認識基準について学習する。また，本支店会計の基本となる本支店間の取引の処理について学習する。
14	連結会計の基礎的論点，合併と事業譲渡	連結会計のうち資本連結の基本的な内容について学習するとともに，合併と事業譲渡時の処理について学習する。
15	課税所得の算定と税効果会計	法人税上の利益である課税所得の算定方法と税効果会計に関する基本的な論点を確認する。

授業方法	講義では基本的な論点解説と問題演習を行います。問題演習は論点解説を身につけるために講義内に行うものです。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習としてテキストを熟読するとともに，できればテキストの問題を解いてください。事後学習として，別途購入する「トレーニング」の指示した問題を解いてください。それぞれ 1-2 時間の問題演習を行ってください。
テキスト 参考図書	『合格テキスト　日商簿記 2 級　商業簿記（Ver.12.0）』TAC 出版 『合格トレーニング　日商簿記 2 級　商業簿記（Ver.12.0）』TAC 出版
評価方法	原則として期末テストで評価します。講義の理解度に応じて確認のための中間テストを行う場合があります。中間テストを行う場合は，期末テスト（70%-80%），中間テスト（20-30%）の評価基準とします。結果のフィードバックは，試験問題の解答を示すとともに講評を公開します。公開の方法については研究科で定められた方法に準拠して行います。

科目名					
入門財務会計	Introductory Financial Accounting				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
安藤　圭悟（アンドウ　ケイゴ）		入門科目	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

現代社会では会計情報は特殊なものではなく、社会生活を営んでいく我々にとって重要な影響を与えるものである。本講義では、会計初学者のための基礎的な会計理論を解説する。
本講義の到達目標は、基本財務会計及び上級財務会計の受講準備として、会計初学者が財務会計論を効率的に学習できるような基礎的な理解を身につけることである。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	財務会計総論(1)	本講義では、財務会計総論として、財務会計の目的について解説する。
2	財務会計総論(2)	本講義では、財務会計総論として、ディスクロージャー制度について解説する。
3	財務会計総論(3)	本講義では、財務会計総論として、企業会計原則・一般原則について解説する。
4	損益会計総論(1)	本講義では、損益会計総論として、損益計算原理について解説する。
5	損益会計総論(2)	本講義では、損益会計総論として、収益・費用の認識・測定・対応について解説する。
6	貸借対照表会計総論(1)	本講義では、貸借対照表会計総論として、資産会計について解説する。
7	貸借対照表会計総論(2)	本講義では、貸借対照表会計総論として、負債会計について解説する。
8	貸借対照表会計総論(3)	本講義では、貸借対照表会計総論として、純資産会計について解説する。
9	貸借対照表会計各論(1)	本講義では、貸借対照表会計各論として、金融資産及び金融負債について解説する。
10	貸借対照表会計各論(2)	本講義では、貸借対照表会計各論として、棚卸資産について解説する。
11	貸借対照表会計各論(3)	本講義では、貸借対照表会計各論として、固定資産について解説する。
12	貸借対照表会計各論(4)	本講義では、貸借対照表会計各論として、引当金について解説する。
13	貸借対照表会計各論(5)	本講義では、貸借対照表会計各論として、株主資本について解説する。
14	貸借対照表会計各論(6)	本講義では、貸借対照表会計各論として、株主資本以外の純資産について解説する。
15	まとめ	本講義では、講義内容を整理するとともに、受講生とのディスカッションにより理解度を深める。

授業方法	講義形式を基本とするが、受講者との質疑応答及びディスカッションも行う
事前事後学修と必要な時間数	授業前に、テキストの該当箇所を熟読し、疑問点等あればまとめておくこと。授業後は、講義内容をまとめることで、理解度を確認すること。事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	テキスト：佐藤信彦著『財務諸表論の要点整理（第 12 版)』中央経済社（3,400 円、税抜） 参考図書：授業の過程で必要に応じて紹介する。
評価方法	期末試験（70%）及び授業参加度等（30%）の結果によって行う。授業参加度については、毎回前回の講義内容についてのディスカッションを行うことで事後学習の成果を評価する。

科目名				
入門税務会計	Introductory Tax Accounting			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
末永　英男（スエナガ　ヒデオ）	入門科目	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

本講義は、日本税理士会連合会の寄付講座による講義であり、初学者が租税一般の理論と実務の両面について理解を深めることを支援する。具体的には、初学者に租税制度に関する知識を伝えるとともに、申告納税制度の理念や義務および税理士制度について周知を図ることを目的としている。講義は本学 OB 税理士によるリレー形式で行われる。なお本講義は、学部生向けに設定された講義であるが、大学院の初学者にも対応する講義レベルとなっている。
到達目標は、その成果として、受講生の租税制度に関する理解と納税者意識を向上させるとともに、受講生に税理士という職業に対する関心を持たせる、基本レベルの学習をするための入門知識の取得を目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	税理士の使命と役割	他人の求めに応じ、税務代理、税務書類の作成、税務相談を行う税理士の役割と厳格に化された守秘義務の遵守と人々の暮らしのパートナーとしての使命について説明する。
2	職業としての税理士	税理士資格取得、職業税理士としての税務代理、補佐人制度、税務書類の作成、社会貢献といった業務について説明する。
3	中小企業の税制	中小企業の税制について、法人税率の軽減、欠損金の繰越・繰戻、交際費の損金算入の特例や、中小企業投資促進税制をはじめ、設備投資に対する税制上のメリット、その他の税制上の特徴について説明する。
4	租税の概念	現代の国家において租税がいかなる機能を果たしているかを大局的・全体的に把握するため、租税法の範囲、特色及び位置について解説し、現行租税体系並びに租税法の体系と範囲を概観する。
5	日本の税・財政	国・地方を合わせて 1000 兆円に及ぶ巨額の長期債務を抱えるわが国の財政のもと、その意義を高める年金や介護等の高齢者対策費、増加の一途を辿る医療費など根強い財政需要の増勢を前に、いかなる税金徴収があるのかその現状について概説する。
6	所得税法概論「社会人になれば？」	所得税を支払う義務が誰にあるのか、所得にはどんな種類があるのかを説明する。そして、所得控除とか税額控除の違いはどこにあるのか、それらの具体的な項目を説明する。
7	法人税法概論「会社を始めれば？」	わが国の法人税の概要、法人所得課税の考え方、税所得計算の一般原則、益金の額、損金の額、現行法の所得概念について概略を説明する。
8	消費税法概論「個人事業、会社を始めれば？」	消費税の概要と、課税の対象、非課税取引、仕入控除といった基礎概念について説明する。
9	相続税法概論「財産の相続・贈与を受ければ？」	人が亡くなった後に、だれが相続人となるのかという相続人の確定という論点と、実際に相続税はいくらかかるのかという相続税の計算といった点について説明する。
10	税理士の実務「企業会計と法人税法」	法人税と決算書の関係、収益と費用、益金と損金といった会計と税務の相違点を明らかにしながら、課税所得の計算をどのように行うのかについて説明する。
11	税理士の実務「ビジネスドクターたる税理士の役割」	適正な決算、申告を実現しつつ、資金調達や黒字決算、場合によっては経営改善や事業継承に対する助言者としての税理士の役割について説明する。
12	税理士の実務「税理士制度と税理士の役割」	昭和 26 年に税理士法が施行されて以来、税理士制度は時代の推移と変化する社会の要請に応えて、申告納税制度の定着、納税義務の適正な実現、納税者に対する税知識の普及、国家財政の確保に大きな役割を果たしていることを説明する。
13	税理士の実務「申告納税制度と税務調査」	納税者自らが税法を正しく理解し、その税法に従って正しい申告と納税をするという極めて民主的な制度である申告納税制度と、悪質な納税者による虚偽の申告により不当に納税を免れることが生じないように適正な納税を確保するための税務調査について説明する。
14	税理士の実務「租税裁判」	違法な課税処分等に対する納税者の権利救済制度としての不服申立て、税務訴訟について説明を行う。
15	総括「企業再生と経営改善」	企業の継続企業の前提が失われるような倒産の危機をいかに回避するか、そこにおける税理士の役割について述べるとともに、本講義の総まとめとして、レポート作成を行う。

授業方法	講義形式で行う。
事前事後学修と必要な時間数	指定テキストがないため、復習中心に進めてもらうが、各テーマについては参考図書にて講義時間と同程度の事前学習を行うこと。事後学習は、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。

テキスト 参考図書	適宜資料を配布する。 参考図書：金子宏『租税法』弘文堂
評価方法	平常点（40%）とレポート（60%）を総合的に判断して成績評価を行う。

科目名					
基本簿記	Fundamental Bookkeeping				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
山下　壽文（ヤマシタ　トシフミ）		財務会計	1･2春･秋学期	2単位	必修

授業の概要・到達目標

入門簿記（日商2 級）では取り扱わなかった簿記処理について学習する。単なる問題を解くためのテクニックに偏ることなく、処理の背景にある会計原則および会計基準を理解する。
本講義では、日商簿記検定1級（商業簿記）程度の簿記について基本的な知識と技術の習得を到達目的とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	財務諸表の作成	入門簿記の内容すべてを含む精算表、損益計算書および貸借対照表の作成
2	現金・預金	銀行勘定調整表の作成、外貨・外貨預金の換算
3	タイム・バリュー	将来価値、現在価値による貨幣価値の測定
4	金銭債権	金銭債権の譲渡、貸倒引当金の処理
5	棚卸資産（1）	棚卸資産の種類（販売 or トレーディング）、返品・値引の処理、割戻し・割引処理
6	棚卸資産（2）	基準棚卸法・売価還元法による期末棚卸資産の評価
7	特殊商品売買（1）	割賦販売の処理（未実現利益繰延法、対照勘定法、利息区分法、戻り商品）
8	特殊商品売買（2）	未着品、委託販売・受託販売および試用販売の処理（対照勘定、手元商品区別法）
9	工事契約	長期請負工事（工事進行基準、工事完成基準）
10	有価証券	有価証券の種類および評価、満期保有目的債券の処理（償却原価法）
11	固定資産	固定資産の減損処理、中途売却の処理、取替法および総合償却
12	社債・引当金	社債の発行・償還と端数利息の処理、負債性引当金の処理
13	リース	ファイナンスリース取引の借手および貸手の処理
14	本支店会計（1）	本支店合併財務諸表の作成
15	本支店会計（2）	複数支店の場合の処理および本支店合併財務諸表の作成

授業方法	各テーマの内容を概説し、関連する問題演習を行いながら論点を確認すると同時に理解を深めていく。また理解の確認のために小テストを適宜行う。受講者の理解度により、内容や進捗を考慮して進める。
事前事後学修と必要な時間数	各テーマを確認の上、大まかにポイントを把握してくること。講義終了後、類似問題をやることで理解を深めること。事前・事後の学習として授業時間と同程度の学習を心がけること。
テキスト 参考図書	【テキスト】渡部・片山・北村編著『検定簿記講義　商業簿記・会計学１級』（上）（下）中央経済社 上野・吉田編著『公式簿記会計仕訳ハンドブック)』創成社
評価方法	小テスト点30%および定期試験の結果70%を総合して決定する。なお、小テストの結果は逐次フィードバックする。

科目名					
上級簿記	Advanced Bookkeeping				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
安藤　圭悟（アンドウ　ケイゴ）		財務会計	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

入門簿記及び基本簿記の学習内容を発展させて、企業会計基準及び企業会計基準適用指針等の内容について、基本財務会計及び上級財務会計で学習する会計理論の確認を行い、その後、設例等を用いて仕訳手続について解説する。
本講義の到達目標は、公認会計士試験（財務会計論）又は税理士試験（簿記論）レベルの（商業）簿記の知識と技術を習得することである。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	金融商品会計(1)	金融商品に係る会計理論及び会計処理（特にデリバティブ取引）を確認する。
2	金融商品会計(2)	金融商品に係る会計理論及び会計処理（特に複合金融商品）を確認する。
3	自己株式等会計	自己株式等に係る会計理論及び会計処理を確認する。
4	ストック・オプション等会計	ストック・オプション等に係る会計理論及び会計処理を確認する。
5	減損会計	減損会計に係る会計理論及び会計処理（特に共用資産の取扱い）を確認する。
6	資産除去債務会計	資産除去債務に係る会計理論及び会計処理を確認する。
7	退職給付会計	退職給付会計に係る会計理論及び会計処理を確認する。
8	外貨建取引等会計(1)	外貨建取引等に係る会計理論及び会計処理（特に決算時の処理）を確認する。
9	外貨建取引等会計(2)	外貨建取引等に係る会計理論及び会計処理（特に在外支店及び在外子会社の財務諸表項目の換算）を確認する。
10	連結会計(1)	連結会計に係る会計理論及び会計処理（特に連結貸借対照表の作成）を確認する。
11	連結会計(2)	連結会計に係る会計理論及び会計処理（特に連結損益計算書の作成）を確認する。
12	持分法会計	持分法会計に係る会計理論及び会計処理を確認する。
13	企業結合会計(1)	企業結合会計に係る会計理論及び会計処理（特に取得の会計処理）を確認する。
14	企業結合会計(2)	企業結合会計に係る会計理論及び会計処理（特に共同支配企業の形成及び共通支配下の取引等の会計処理）を確認する。
15	事業分離等会計	事業分離等会計に係る会計理論及び会計処理（特に分離元企業の会計処理）を確認する。

授業方法	講義形式を基本とするが、受講者との質疑応答及びディスカッションも行う。
事前事後学修と必要な時間数	授業前にテキストの該当箇所を熟読し、疑問点等あればまとめておくこと。授業後は授業で使用した設例や問題で授業内容を整理すること。事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	テキスト:企業会計基準委員会『企業会計基準』『企業会計基準適用指針』等 参考図書：授業の過程で必要に応じて紹介する。
評価方法	期末試験（70%）、小テスト及び授業参加度等（30%）の結果によって行う。なお、小テストについては、次回の講義で解説・講評を行い、採点結果を返却する。

科目名					
基本財務会計	Fundamental Financial Accounting				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
佐藤　信彦（サトウ　ノブヒコ）		財務会計	1･2春･秋学期	2単位	必修

授業の概要・到達目標

経済社会において、企業の資金調達における証券市場の存在がますます重要性を高めている現在、その基盤としての企業内容開示制度に関して、そのあり方をめぐり様々な観点から議論が行われている。本講義では、企業内容開示制度における中心的情報伝達手段である財務諸表について、当該制度が成立する経緯を踏まえ、各財務諸表要素の認識、測定および表示・開示に関連する基本的な考え方（会計思考）を中心に検討する。
作成公表される財務諸表の経済社会における役立ちと、その作成の基礎にある会計思考について理解するとともに、現代経済社会における財務会計問題について発見し、その解決策について議論できることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	株式会社制度の発展と会計	株式制度と株式会社における株主への会計報告の必要性について、財産の委託受託の関係から講義する。
2	財務報告の意義と目的	会計情報の作成者と利用者という観点から各種利害関係者を整理し、各種利害関係者に対する会計情報の提供の必要性について講義する。
3	企業内容開示制度	会社法、金融商品取引法および税法といった法規範に基礎付けられた会計制度について、その目的、会計規範および財務諸表の種類について講義する。
4	会計基準の強制力と企業会計原則等	企業会計原則とその設定主体である企業会計審議会、および現在の会計基準設定主体である企業会計基準委員会とその会計基準の位置付けについて、まず説明し、さらに企業会計原則の中の一般原則について講義する。
5	損益計算原理	損益計算の基礎概念として、損益計算方式および発生主義会計ならびに利益観について取り上げ、講義する。
6	収益・費用の認識	収益および費用の認識に関連して、発生、実現と履行義務の充足、配分および対応の各概念を中心に、収入および支出と収益および費用の関連を講義する。
7	資産の定義と分類	会計目的の変化に応じた資産の定義の変遷を利益観との関連で説明した上で、資産の分類基準について講義する。
8	当座資産	現金預金、金銭債権および貸倒見積高の算定、貸倒引当金の表示について講義する。
9	有価証券	有価証券の範囲と分類、および期末の評価に関連した諸論点について講義する。
10	棚卸資産	棚卸資産の範囲と種類、期末の評価とそれにより生じる評価損に関連する諸論点について講義する。
11	有形固定資産	有形固定資産の取得と処分、および減価償却を中心として、貸借対照表価額の決定について講義する。
12	無形固定資産・投資その他の資産・繰延資産	無形固定資産・投資その他の資産・繰延資産の発生の認識および（減価）償却を中心として、貸借対照表価額の決定について講義する。
13	金融負債	金融負債の発生および消滅の認識、さらには社債に焦点を合わせて貸借対照表価額の決定について講義する。
14	引当金	引当金の分類およびその認識と測定について講義する。
15	株主資本	株主資本の種類およびその会計処理について講義する。

授業方法	テキストを中心に、適宜、レジュメを配布して、講義形式で行う。
事前事後学修と必要な時間数	授業の前には、テキストの該当箇所を読了し、授業の後には、設例や課題をまとめること。なお、事前事後学習にはそれぞれ授業時間と同程度の時間を必要とする。
テキスト 参考図書	『財務諸表論の要点整理（第13版）』佐藤信彦著、中央経済社。 『スタンダードテキスト財務会計論Ⅰ』佐藤・河崎他編著、中央経済社。 参考図書については講義において指示する。

評価方法	期末試験 70%、講義への参加度合い（平常点）20%、小テスト 10% なお、小テストについては、採点結果を受講者にフィードバックする。

科目名					
上級財務会計	Advanced Financial Accounting				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
山下　壽文（ヤマシタ　トシフミ）		財務会計	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

入門財務会計および基本財務会計の学習内容を基礎に、各テーマについて深く掘り下げて検討を行う。
公認会計士試験（財務会計論）または税理士試験（財務諸表論）レベルの財務会計の理論の理解を到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	概念フレームワーク	会計の目的、各財務構成要素の定義、認識および測定
2	外貨換算	外貨建取引の分類、換算および開示
3	金融資産・負債の譲渡	リスク経済価値アプローチおよび財務構成要素アプローチ、デット・アサンプション
4	ヘッジ	デリバティブ取引の定義、分類、認識、測定および開示
5	固定資産の減損	固定資産の減損の兆候、認識、測定および開示
6	債務保証	債務保証・保証類似行為の意義および取扱い
7	リース	リース取引の定義、分類、認識、測定および開示
8	収益認識	収益認識基準、返品条件付販売およびサービス複合取引
9	退職給付	退職給付債務・費用の認識、測定および開示
10	資産除去債務	資産除去債務の定義、認識、測定および開示（原子力発電所などの閉鎖にともなう処理）
11	新株予約権	新株予約権の発行・消滅（権利の付与・行使・失効）およびそれらの会計処理
12	ストック・オプション	ストック・オプションの意義、認識、測定および開示
13	財務報告	四半期報告書（実績主義および予測主義）、業績利益および包括利益
14	キャッシュフロー計算書①	キャッシュ概念およびキャッシュフロー計算書のしくみ
15	キャッシュフロー計算書②	キャッシュフロー計算書の作成方法（直接法および間接法）

授業方法	各テーマについて演習形式により整理・検討を行う。なお、受講者の理解度に応じて内容や進捗を考慮しながら進める。
事前事後学修と必要な時間数	各テーマについてその論点を把握し、国家試験レベルでの解答ができるよう整理すること。事前・事後の学習として授業時間と同程度の学習を心がけること。
テキスト 参考図書	【テキスト】中央経済社編『会計法規集』中央経済社 【参考文献】渡部・片山・北村編著『検定簿記講義商業簿記・会計学１級』中央経済社
評価方法	平常点 30%（講義時の質疑応答の評価）および定期試験の結果 70%を総合して決定する。

科目名					
国際財務報告基準	International Financial Reporting Standards				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
中井　雄一郎（ナカイ　ユウイチロウ）		財務会計	1･2 秋学期	2 単位	選択必修

授業の概要・到達目標

近年話題の国際会計基準について、会計基準を実際に見ながら、その学び方を説明する。講義では適宜、基準の原文（英語）を利用して、日本基準との差異についても説明する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	オリエンテーション	オリエンテーションと国際会計基準の大まかな考え方について解説する。 【到達目標】IFRS の全体像を理解し、今後の講義について、自分の学んでいる立ち位置を理解する事が出来るようになる事。
2	概念フレームワーク 1	国際会計基準を貫く基礎概念である概念フレームワークについて説明する。(BS) 【到達目標】IFRS は、原則として概念フレームワークに従って、全部の基準が作成されている。その為、概念フレームワークを知らないままで各基準を読み込んでも、理解が出来ない事が多いので、まずは言葉の定義を含めた理解が出来るようになる事が目標となる。
3	概念フレームワーク 2	国際会計基準を貫く基礎概念である概念フレームワークについて説明する。(PL) 【到達目標】IFRS は、原則として概念フレームワークに従って、全部の基準が作成されている。その為、概念フレームワークを知らないままで各基準を読み込んでも、理解が出来ない事が多いので、まずは言葉の定義を含めた理解が出来るようになる事が目標となる。
4	概念フレームワーク 3	現在、進行中の概念フレームワークの改善プロジェクトについて、説明する。 【到達目標】IFRS は、原則として概念フレームワークに従って、全部の基準が作成されている。その為、概念フレームワークを知らないままで各基準を読み込んでも、理解が出来ない事が多いので、まずは言葉の定義を含めた理解が出来るようになる事が目標となる。概念フレームワークが変わりつつあるという現状についても説明をしていき、何故、変化が必要かを理解する事が目標となる。
5	資産	国際会計基準の資産（流動資産）について説明する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。
6	資産	国際会計基準の資産（固定資産）について説明する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。
7	負債	国際会計基準の負債（流動負債）について説明する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。
8	負債	国際会計基準の負債（固定負債）について説明する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。
9	純資産の部	国際会計基準の負債（純資産の部）について説明する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。
10	企業結合会計	企業結合・グループ財務諸表について説明する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。
11	連結財務諸表	連結主体の IFRS について説明する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。
12	収益	日本と異なる費用の認識基準について説明する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。

13	費用	保険・掘削業、農業、排出権等、日本基準に存在しない会計基準を説明する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。
14	日本基準にない基準 1	保険・掘削業、農業、排出権等、日本基準に存在しない会計基準を説明する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。
15	日本基準にない基準 2	講義内容に関するまとめも実施する。 【到達目標】IFRS は、各項目毎に基準を分けている為、その基準の理解が主になるが、特に、既学習の日本基準との差異、その理由を理解する事を目標とする。

授業方法	講義形式を基本とするが、受講者の積極的な発言を求める。英文も多用する。
事前事後学修と必要な時間数	軸になる日本基準の知識を前提とする。日本基準では、どのような仕訳をきるかが分かる程度の知識必須。
テキスト 参考図書	配布するプリントをテキストとする。また、授業の過程で必要に応じ紹介する。 中央経済社 IFRS 基準 2016 単行本 - 2016/9/15IFRS 財団 (編集), 企業会計基準委員会 (翻訳), ASBJ=(翻訳)
評価方法	講義に出ていればテストは容易であると考えているので、出席を前提として試験結果で評価する。

科目名					
国際会計	International Accounting				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
倉田　幸路（クラタ　コウジ）		財務会計	1･2 集中	2 単位	選択必修

授業の概要・到達目標

国際会計は、今や財務会計とどう区別するのか難しい時代になってきている。日本の会計問題及び将来の会計問題を考えるとき、国際会計の問題を抜きにして議論することはあまり意味をもたない状況になっている。本講義では、なぜ国際的に各国の会計は違うのか（国際会計類型化論）について解説し、現在大きな影響を与えている国際会計基準審議会（IASB）の組織と概念フレームワークを検討し、国際会計基準を上場企業に取り入れた EU の対応を議論し、日本基準と相違のある重要な論点５つ（減損、リース、金融商品、包括利益、収益）を取り上げ議論することにしたい。
国際会計基準の概要と日本基準との相違を理解するだけでなく、国際的な会計基準のコンバージェンスの状況、及び今後の展開について具体的に理解できるようになることを目標とします。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	Ⅰ　オリエンテーション	本講義の目的、概要、講義方法及び成績評価の方法について説明する。国際会計を学ぶ意義、及び国際会計基準の意義について説明する。
2	Ⅱ　国際会計類型化論１	国際的に各国の会計の生成歴史的経緯を理解することにより、なぜ各国の会計は異なっているのかについて説明する。
3	Ⅱ　国際会計類型化論２	実際に異なっているのはどのような特徴により類型化されるのか、及びその要因について説明する。
4	Ⅲ　国際会計基準審議会の展開	現在の国際会計基準審議会（IASB）に至る歴史的展開と組織について説明する。
5	Ⅳ　概念フレームワーク１	具体的な国際会計基準を作成する基礎となる国際会計基準における概念フレームワークについて説明する。
6	Ⅳ　概念フレームワーク２	日本においては、概念フレームワークは討議資料のままであるが、国際会計基準における概念フレームワークの取扱いの違いを説明する。
7	Ⅴ　EU 会計制度と国際会計基準１	EU は現在、上場企業の連結財務諸表に国際会計基準の適用を強制している。この EU の歴史と組織について説明する。
8	Ⅴ　EU 会計制度と国際会計基準２	EU は具体的にどのように国際会計基準を受け入れることにしたのか、その経緯につて説明する。
9	Ⅴ　EU 会計制度と国際会計基準３	IASB 設立以降の会社法指令等を通した EU の国際会計基準への対応について説明する。
10	Ⅵ　国際会計基準の論点１	国際会計基準が日本及びアメリカの基準と相違する主要な論点として、初めに減損に係る会計基準について説明する。
11	Ⅵ　国際会計基準の論点２	リース会計基準を取り上げ説明する。
12	Ⅵ　国際会計基準の論点３	金融商品会計基準を取り上げ説明する。
13	Ⅵ　国際会計基準の論点４	包括利益に係る会計基準を取り上げ説明する。
14	Ⅵ　国際会計基準の論点５	収益認識基準について説明する。
15	Ⅶ　国際会計基準に対する日本の対応	国際会計基準に対して日本どのように対応すべきかについて説明する。

授業方法	レジュメを配布して講義し、そのあとディスカッション（質疑応答）を行う。
事前事後学修と必要な時間数	参考図書として取り上げたもののうち１つは事前に読み、レポート（3,000 時程度、ワープロ、横書き）を授業初日に提出すること。 授業計画に該当する箇所の参考文献及びレジュメを事前に熟読し授業に臨むこと。なお、授業時にコメントカードの提出を求めますので、授業時間の 2 倍近くの予習・復習が必要となる。
テキスト 参考図書	佐藤信彦著編『国際会計基準制度化論』（白桃書房）、倉田幸路編著『財務会計の現状と展望』（白桃書房）、森川八洲男著『国際会計論』（白桃書房）、秋葉賢一著『エッセンシャル IFRS 第 5 版』（中央経済社）

評価方法	レポート（２０％）、コメントカード（３０％）、最終試験（５０％） レポートに関しては、授業中にコメントします。コメントカードについては次の授業の時に、誤解等について説明し、また質問にはお答えします。

科目名				
会計制度	Accounting Institution			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
杉本　徳栄（スギモト　トクエイ）	財務会計	1･2 集中	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

日本の会計制度を中心に、制度設計のあり方とその内容について講義を行ないます。国際的な視点および企業不祥事と会計・監査の制度設計との関わりの視点などから、会計制度の理解を深めていきます。本講義によって、会計制度に関する枠組みやその実態などを理解することができ、またその知識を活用して、経済事象や企業不祥事の根底にある会計・監査制度や会計基準に関わる各種問題の本質について自ら考えることができるようになることを到達目標としています。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	序説：海外の企業不祥事と会計・監査制度	本講義の導入部分として、まず日本の会計･監査の制度設計に影響を及ぼした海外の企業不祥事について概観します。
2	海外の企業不祥事と日本の会計・監査の制度設計への影響①	アメリカのエンロン、ワールドコム事件がもたらした会計基準設定のあり方と監査制度への影響について講義し、その実態について明らかにし、考えます。
3	海外の企業不祥事と日本の会計・監査の制度設計への影響②	アメリカのエンロン、ワールドコム事件がもたらした会計基準設定のあり方と監査制度への影響について講義し、その実態について明らかにし、考えます。
4	会計制度概論	日本の会計制度の構造とその概要について講義し、今後の講義内容がそれぞれどの立ち位置にあるかが明確になるように枠組みを示します。
5	会社法と会計・開示制度①	旧商法と会社法の理念と構造、旧商法から会社法への変遷、旧商法の会計規定と会社法の会計規定を整理して講義し、会社法会計の全体構造を明らかにします。
6	会社法と会計・開示制度②	株式会社の決算制度について講義し、会社法に基づく会計・開示制度を明らかにします。
7	会社法と会計・開示制度③	株式会社の計算書類、連結計算書類、開示制度などについて講義し、会社法に基づく会計・開示制度を明らかにします。
8	企業不祥事と会社法の制度設計①	日本の企業不祥事を題材にして、会社法の制度設計などに及ぼした影響とその実態について紹介し、会社法に基づく会計・開示制度について明らかにします。
9	企業不祥事と会社法の制度設計②	日本の企業不祥事を題材にして、会社法の制度設計などに及ぼした影響とその実態について紹介し、会社法に基づく会計・開示制度についての理解を深めます。
10	金融商品取引法と会計・開示制度①	旧証券取引法と金融商品取引法の理念と構造、旧証券取引法から金融商品取引法への変遷、旧証券取引法の会計規定と金融商品取引法の会計規定を整理して講義し、金融商品取引法会計の全体構造を明らかにします。
11	金融商品取引法と会計・開示制度②	発行体等の決算制度について講義し、金融商品取引法に基づく会計･開示制度を明らかにします。
12	金融商品取引法と会計・開示制度③	自主規制機関の日本取引所グループ（東京証券取引所）による開示制度、国際財務報告基準（IFRSs）の基準開発と日本の会計基準開発との関係などについて講義し、金融商品取引法の枠組みにおける会計・開示制度についての理解を深めます。
13	金融危機と会計基準	世界金融危機がもたらした金融商品に関する企業会計基準、実務対応報告などへの影響や、有価証券報告書、内部統制、コーポレート・ガバナンス、役員報酬の開示などへの影響について講義し、検討します。
14	企業不祥事と金融商品取引法の制度設計①	日本の企業不祥事を題材にして、旧証券取引法や金融商品取引法の制度設計などに及ぼした影響とその実態について紹介し、金融商品取引法に基づく会計･開示についての理解を深めます。
15	企業不祥事と金融商品取引法の制度設計②	東芝の会計不正を題材にして、金融商品取引法会計における問題点や制度設計のあり方について考えます。

授業方法	教材（パワーポイントおよびワード等による資料）をもとに講義を行ないます。教材は講義時に配布する予定です。また、講義時に質疑応答などを盛り込み、理解度について確認します。
事前事後学修と必要な時間数	日頃から新聞を読んでおくこと。また、理解度を深めるために、関連する法規などの確認をはじめ、必ず授業外学修（予習・復習）を行なうこと。

テキスト 参考図書	テキストは指定しません。ただし、会計法規集は必携です。
評価方法	期末のテスト（80%）とその他（講義時間中の質疑応答など：20%）で評価します。

科目名					
非営利・公会計	Non Profit・Public Accounting				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
日野　修造（ヒノ　シュウゾウ）		財務会計	1･2集中	2単位	選択

授業の概要・到達目標

非営利組織体（地方自治体等を含む）の財源に着目すると、非営利組織体は二つのタイプに分類できる。一つは財源の大部分を物品の販売やサービスの提供により獲得している組織体である。そしてもう一つは財源の主要な部分を物品の販売やサービスの提供以外の財源から獲得している組織体である。前者は利益誘因に触発されないという点では企業会計と違うといえる。しかし、会計の概念としては企業会計に極めて近いといえる。本講義では後者の組織体の会計を中心として取り扱う。企業会計との異同点を理解し、あるべき非営利・公会計の概念・基準を追求し、自分なりの結論を得ることが、この講義の到達目標である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	非営利組織体会計の現状	非営利組織体会計の現状、非営利組織体財務報告の目的と方法、非営利組織体の類型と本講義の対象、および本講義の進め方について講義を行う。
2	非営利組織体の財務的生存力①	非営利組織体がそのサービスを社会に対して継続的に提供し続けるために必要な財務的な能力について考察する。また、それを評価するために必要な情報についても考察する。
3	非営利組織体の財務的生存力②	財務的生存力を評価するための視点である財務的弾力性、ハードマネー創出能力、および純資産の維持（カテゴリー別維持を含む）について考察する。
4	非営利組織体会計の概念	非営利組織体会計概念とはいかなるものかについて、アメリカの財務会計基準審議会の会計概念フレームワークを題材に考察を行う。
5	非営利組織体会計基準	非営利組織体会計基準はいかにあるべきかについて、アメリカの財務会計基準審議会の会計基準書を題材に考察を行う。
6	確認とレポート	ここまでの学習内容について各自レポートし、討論する。
7	非営利組織体会計における純資産区分の有用性	非営利組織体の純資産の区分について考察する。例えば、日本の公益法人、アメリカの非営利組織体、およびアンソニーの純資産分類について考察する。
8	一時拘束純資産の検討	純資産のカテゴリーの一つである「一時拘束純資産」の必要性について考察し、議論する。
9	非営利組織体の寄付金会計①	非営利組織体の活動資源の多くは寄付金や交付金、あるいは補助金である。ここではこれらを総称して寄付金としている。寄付金のあるべき会計処理について考察する。
10	非営利組織体の寄付金会計②	有形固定資産の寄付、寄付の約定、役務の寄付及びコレクション物件の寄付について考察し、議論する。
11	非営利組織体会計と減価償却	非営利組織会計においては減価償却の認識は不要であるとする見解があるが、ここでは減価償却を実施するとして、その認識のタイミングと財務諸表の関係性について考察する。
12	確認とレポート	ここまでの学習内容について各自レポートし、討論する。
13	非営利組織体の財務報告①	これまでの内容を踏まえて非営利組織体のあるべき財務報告について、貸借対照表を中心に考察する。
14	非営利組織体の財務報告②	これまでの内容を踏まえて非営利組織体のあるべき財務報告について、事業活動計算書を中心に考察する。
15	総括とテスト	総括およびテストを実施する。

授業方法	テキストを中心に説明・討論する。また、集中講義であるため講義テーマの順番が交錯することもある。また、確認とレポートは、必要に応じて実施するため増えることがある。
事前事後学修と必要な時間数	事前に営利企業と非営利組織の違いについて学習しておくこと。 各講義終了後、講義内容の要約・感想・提言等をまとめること。 事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	日野修造［2016］『非営利組織体財務報告論－財務的生存力情報の開示と資金調達－』中央経済社（3,240円,税込み）

評価方法	講義中のレポート 40%　最終テスト 30%、講義への参加意欲・態度 30%で評価を行う。なお、講義中に提出を要するレポートについては、採点結果を受講者にフィードバックする。ただし、集中講義であるため、全講義終了後に事務室等を通じてフィードバックすることになる。

科目名					
中小会社会計	Accounting for small-medium company				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
安藤　圭悟（アンドウ　ケイゴ）		財務会計	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

「中小企業の会計に関する指針」（平成 29 年版）を中心に講義する。本指針は、中小企業が計算書類の作成に当たり拠ることが望ましい会計処理等を示すものであり、会計参与と取締役とが共同で計算書類を作成するに当たって拠ることが適当とされる指針でもある。また、「中小企業の会計に関する基本要領」と対比し、それぞれの存在意義について考察する。
本講義の到達目標は、「中小企業の会計に関する指針」に従った中小会社の決算手続を行う能力を身につけることである。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	中小会社会計総論	本講義では、中小会社にとって「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」がどのような役割を担うこととなるのかを解説する。
2	中小会社会計各論(1)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①金銭債権　②貸倒損失・貸倒引当金
3	中小会社会計各論(2)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①有価証券
4	中小会社会計各論(3)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①棚卸資産　②固定資産
5	中小会社会計各論(4)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①リース取引　②減損会計　③資産除去債務
6	中小会社会計各論(5)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①経過勘定等　②繰延資産
7	中小会社会計各論(6)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①金銭債務　②引当金
8	中小会社会計各論(7)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①退職給付債務・退職給付引当金
9	中小会社会計各論(8)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①税金費用・税金債務
10	中小会社会計各論(9)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①税効果会計
11	中小会社会計各論(10)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①収益・費用の計上
12	中小会社会計各論(11)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①純資産　②外貨建取引等
13	中小会社会計各論(12)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①組織再編の会計（企業結合会計及び事業分離会計）
14	中小会社会計各論(13)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①個別注記表　②開示
15	会計参与制度	本講義では、「会計参与の行動指針」を中心に会計参与制度の全体像について解説する。

授業方法	講義形式を基本とするが、受講者との質疑応答及びディスカッションも行う。
事前事後学修と必要な時間数	授業前に、テキストの該当箇所を熟読し、疑問点等あればまとめておくこと。授業後は、各テーマにおける中小会社特有の会計処理等について整理すること。事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	テキスト：河崎照行著『最新　中小企業会計論』中央経済社（3,000 円、税抜） 参考図書：授業の過程で必要に応じて紹介する。
評価方法	期末試験（70%）及び授業参加度等（30%）の結果によって行う。授業参加度については、毎回前回の講義内容についてのディスカッションを行うことで事後学習の成果を評価する。

科目名					
会計基準	Accounting Standards				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
佐藤　信彦（サトウ　ノブヒコ）		財務会計	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

企業内容開示制度における財務諸表の作成、特に損益の確定が重要性を帯びてくると、その決定のルールを定める会計基準も必然的に重要性を高め、注目を浴びることになる。そのため、近年、会計基準の設定は政治化したとまで言われるほどである。そのような状況の下、会計基準は大きく変貌したといっても過言ではない。そこで、近年設定ないし改正された税効果、減損、退職給付、金融商品など日本における個別の会計基準について、概念フレームワークとの関連、国際的な会計基準の動向との関連を意識しながら、企業活動を踏まえた会計処理の底流にある考え方を理解させる。
企業会計審議会や企業会計基準委員会の開発した会計基準の理論的背景や特徴を理解するとともに、その基礎にある会計思考を理解するとともに、現代経済社会における会計基準をめぐる諸問題について発見し、その分析を的確にでき、その解決策について議論できることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	会計基準の設定権限とその強制力	会計基準が企業によって適用されるためには、何よりも強制力を持つことが必要である。わが国における会計基準設定機関である企業会計審議会と企業会計基準委員会およびそれぞれが設定した会計基準の法令上の位置づけを、諸外国の会計基準との比較を含めて分析する。
2	利益観	財務会計における最重要概念である利益をどう見るかについては、資産負債利益観と収益費用利益観とが存在している。これらを対比的に捉えながら、財務会計の課題について検討する。
3	会計認識論	会計上、取引の発生に関しては、契約時点と財貨受渡時点のどちらに認識するか、消滅に関しては、リスク経済価値アプローチによるか構成要素アプローチによるか、2 つの考え方がある。これらを対比的に捉えながら、財務会計上の認識について検討する。
4	将来予測の会計処理	将来予測（見積り）に基づく数値が多く取り入れられている現在の財務会計において、見積りの変更が行われた時の取扱いとして、遡及修正、当期認識、将来配賦の 3 つの考え方がある。これらを対比的に捉えながら、財務会計上の将来予測の取扱いについて検討する。
5	連続取引の会計処理	ある取引が生じるとその後に必然的に生じる別の取引が存在する場合、これら一連の取引を会計処理するときの考え方として、一取引基準と二取引基準とがある。これらを対比的に捉えながら、会計処理の基礎にある考え方について検討する。
6	複数取引の会計処理	ある取引と関連させて別の取引を実行する場合に、両取引を結合して捉える考え方（合成処理）と両取引は別個の取引であるとする考え方（独立処理）とがある。これらを対比的に捉えながら、会計処理の基礎にある考え方について検討する。
7	費用の分類	財務会計上の業績表示における最重要問題である費用の分類に関しては、性質（形態）による分類と機能による分類とがある。これらを対比的に捉えながら、費用分類の基礎にある考え方について検討する。
8	連結基礎概念	連結財務諸表の本質をどう捉えるかについては、親会社概念と経済的単一対概念とが対立している。これらを対比的に捉えながら、連結会計の基礎にある考え方について検討する。
9	投資の継続・非継続	損益認識の是非について、交換取引や組織再編などに関する会計基準の定めを題材にして、投資の継続と非継続という観点から分析する。
10	リース会計基準・適用指針の分析	第 2 回から第 8 回までに取り上げ検討してきた分析視角に基づいて、リース会計基準および同適用指針を分析・検討する。
11	自己株式会計基準･適用指針の分析	第 2 回から第 8 回までに取り上げ検討してきた分析視角に基づいて、自己株式会計基準および同適用指針を分析・検討する。
12	ストック・オプション会計基準･適用指針の分析	第 2 回から第 8 回までに取り上げ検討してきた分析視角に基づいて、ストック・オプション会計基準および同適用指針を分析・検討する。
13	税効果会計基準・実務指針･適用指針の分析	第 2 回から第 8 回までに取り上げ検討してきた分析視角に基づいて、税効果会計基準および同適用指針･実務指針を分析・検討する。
14	資産除去債務会計基準･適用指針の分析	第 2 回から第 8 回までに取り上げ検討してきた分析視角に基づいて、資産除去債務会計基準および同適用指針を分析・検討する。

15	総括	全講義内容を総括し、ディスカッションを通じて、分析スキルをブラッシュ･アップする。
授業方法	講義では、各会計基準が対象としている会計領域の論点の整理を行い、かつ、会計基準における取扱いを会計基準の規定（原文）に照らして確認する。その上で、会計基準の規定の基礎にある考え方を、当該会計基準では採用されなかった考え方と対比しながら明らかにする。	
事前事後学修と必要な時間数	授業の前には、テキストの該当箇所を読了し、授業の後には、設例や課題をまとめること。 なお、事前学習、事後学習ともに授業時間と同程度の時間を必要とする。	
テキスト 参考図書	佐藤・・河崎・齋藤・柴・高須・松本編著 『スタンダードテキスト財務会計論〔Ⅰ基本論点編〕〔Ⅱ応用論点編〕』中央経済社 『企業会計小六法』中央経済社 佐藤信彦著『財務諸表論の要点整理』中央経済社	
評価方法	期末試験 70%、講義への参加度合い（平常点）20%、小テスト 10% なお、小テストについては、採点結果を受講者にフィードバックする。	

科目名					
連結会計	Consolidated Financial Statements				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
安藤　圭悟（アンドウ　ケイゴ）		財務会計	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

現在の企業活動は、法人格を超えた企業集団によって行われることがほとんどであり、それに伴いディスクロージャー制度は、個別財務諸表中心から企業集団の状況について報告する連結財務諸表中心となっている。本講義では、連結財務諸表に関する理論及び作成手続について解説する。
本講義の到達目標は、受講生自ら連結財務諸表が作成できるようになることである。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	連結会計総論(1)	本講義では、連結会計の意義及び連結財務諸表制度の概要について解説する。
2	連結会計総論(2)	本講義では、連結財務諸表作成に当たり基本となる事項を解説する。
3	連結消去・修正仕訳(1)	本講義では、支配獲得時及び支配獲得時以降に必要となる連結仕訳について解説する。
4	連結消去・修正仕訳(2)	本講義では、子会社株式の段階取得及び追加取得のケースについて解説する。
5	連結消去・修正仕訳(3)	本講義では、子会社株式を売却したケースについて解説する。
6	連結消去・修正仕訳(4)	本講義では、子会社が増減資を行ったケースについて解説する。
7	連結消去・修正仕訳(5)	本講義では、未実現損益の消去について解説する。
8	連結消去・修正仕訳(6)	本講義では、連結財務諸表における税効果会計について解説する。
9	持分法(1)	本講義では、持分法の意義及び取得時の会計処理について解説する。
10	持分法(2)	本講義では、取得後の会計処理について解説する。
11	開始仕訳	本講義では、開始仕訳について解説する。
12	連結財務諸表の開示(1)	本講義では、連結キャッシュ・フロー計算書について解説する。
13	連結財務諸表の開示(2)	本講義では、セグメント情報等の注記について解説する。
14	連結財務諸表の開示(3)	本講義では、関連当事者との取引の注記について解説する。
15	連結財務諸表の開示(4)	本講義では、四半期連結財務諸表について解説する。

授業方法	講義形式を基本とするが、受講者との質疑応答及びディスカッションも行う。
事前事後学修と必要な時間数	授業前に、テキストの該当箇所を熟読し、疑問点等あればまとめておくこと。授業後は、授業で使用した設例及び問題を使って講義内容を整理すること。事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	テキスト：山地範明著『エッセンシャル連結会計』中央経済社（2,500 円、税抜） 参考図書：授業の過程で必要に応じて紹介する。
評価方法	期末試験（70%）、小テスト及び授業参加度等（30%）の結果によって行う。なお、小テストについては、次回の講義で解説・講評を行い、採点結果を受講生に返却する。

科目名				
公会計実務指導	Public Sector Accounting			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
中元　文徳（ナカモト　フミノリ）	財務会計	2秋学期	2単位	選択

授業の概要・到達目標

わが国においても近年、公会計は会計分野の重要なテーマの一つとなりつつあるが、企業とは異なる公的組織（パブリックセクター）の使命や目的、役割などを十分理解したうえで、その会計制度の仕組みを検討していくことが重要となる。本科目は、公会計の概要を単に知識として習得するだけではなく、パブリックセクターの会計の実例に触れながら、また、公会計の現場の視察・公会計当事者の解説やディスカッションを通して考察を進め、公会計の企業会計との異同やその理由、有用性、課題などについて受講者自らが深く考え、理解することを主眼する。
単に公表される情報や意見を鵜呑みにするのではなく、裏に隠れた真実を“想像”する力を身に付けることを目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	科目概要の説明公的分野の事業と会計	科目の目的、方針、授業の進め方について説明する。どのような公的分野があるかを概観し、その使命・目的、会計制度、監査・評価等の実際と課題を把握する。
2	国の会計	国の会計書類を概観し、企業会計的手法の導入や今後の課題を考察する。
3	地方自治体の会計①	地方自治体における会計書類を概観し、企業会計的手法の導入や今後の課題を考察する。
4	地方自治体の会計②	地方自治体における会計的手法の導入の実例に触れ、その有用性と課題を考察する。
5	視察①/自治体	地方自治体の事務事業の現場（下水処理場など）を訪問して、自治体会計の役割や規則、作業などを把握する。
6	ディスカッション（1）	地方自治体の会計制度の役割り、役立ち、課題などについて考察する。
7	独立行政法人会計①	パブリックセクターの主要形態の一つとなった独立行政法人制度を概観し、そのユニークな会計制度を理解するとともに、独立行政法人会計の概要について考察する。
8	国立大学法人会計	独立行政法人会計の派生版である国立大学法人会計を概観し、独立行政法人会計と国立大学法人会計の異同を理解する。
9	独立行政法人・国立大学法人の会計処理	独立行政法人会計およびその一種である国立大学法人会計の具体的会計処理を演習し、一般の企業会計との違い・その理由を理解する。
10	ディスカッション（2）	独立行政法人会計の性格、役割り、役立ち、課題などについて考察する。
11	視察②/自治体	地方自治体の事務事業の現場（ゴミ焼却場など）を訪問して、自治体会計の役割や規則、作業などを把握する。
12	公益法人会計	公益法人の最近の制度変更、会計制度、課題等について概観する。
13	学校法人会計	学校法人会計制度について概観し、国立大学法人会計との相違についても考察する。
14	その他の非営利法人等の会計公会計の今後の動向	社会福祉法人等の会計制度について概観する。パブリックセクターでの会計制度の今後の動向について考察する。
15	ディスカッション（3）とまとめ	パブリックセクターでの会計のあり方について考察する。まとめの講義。

授業方法	前半部分は担当者による発表、教員による解説と検討課題の提示、後半はゼミナール形式によりディスカッションを行う。
事前事後学修と必要な時間数	・事前に授業計画に基づくテキストの該当部分を読むとともに、公表された資料等にあたった上で授業に臨むこと。 ・事後には、授業で得た知識・感覚に基づいて新聞・雑誌記事・マスコミ報道等に興味を持って引き続き考え続けることが必要となる。 ・事前・事後を通じて、必要な学習時間は６０時間程度である。

テキスト 参考図書	・学内で作成した冊子『公会計』をテキストとして履修者全員に配布する。 ・その他の参考図書・資料を探し出し、選び、その性格や位置付けを考えることも学習の一環と考えているので、参考図書や資料の紹介はするが、指定はしない。
評価方法	授業への参加態度、担当テーマの発表と提示資料、事前調査・学習の質・程度、授業中の発言と全体的な理解度（70%）と、レポート（30%）の合計で評価する。試験は行わない。

科目名					
基本原価計算	Fundamental Cost Accounting				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
木村　眞実（キムラ　マミ）		管理会計	1･2春･秋学期	2単位	必修

授業の概要・到達目標

原価計算とは、企業内外の利害関係者に対して、企業の経営活動によって発生する原価や利益に関する経済的情報を企業の生産物（給付）などに結び付けて提供する理論と技術をいう。本講義では、基本的な原価計算について、目的と計算方法を学習する。毎回の講義では、解説した後に、日商簿記2級（工業簿記・原価計算）レベルの問題演習を行う。
本講義の到達目標は、原価計算の目的を理解し、原価計算の基本問題を解けるようになることである。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	費目別計算	原価計算のフローである勘定連絡図について概説をし、費目別計算のうち材料費会計と予定消費単価、差異の計算について学習をする。
2	労務費会計と経費会計	費目別計算のうち労務費会計と経費会計について学習をする。労務費会計については予定消費単価による計算方法を学習する。
3	個別原価計算	個別受注生産で使われる個別原価計算に関して、製造指図書、原価計算表（総括表）を学習する。
4	製造間接費の予定配賦	製造間接費の予定配賦の方法および、予定配賦における原価計算表（総括表）、および公式法変動予算による差異分析について学習する。
5	部門別個別原価計算	部門個別費を賦課し、部門共通費を各部門へ配賦する第1次集計について学習する。
6	第2次集計と製造指図書への配賦	補助部門費を各製造部門へ配賦する第2次集計についてと、製造部門費を各製造指図書へ配賦する実際配賦と予定配賦について学習する。
7	総合原価計算	月末仕掛品の評価方法である平均法と先入先出法について学習する。
8	加工費の予定配賦	直接材料の投入方法別の計算方法、および加工費の予定配賦について学習する。
9	正常仕損費の処理	仕損品の評価額が無い・ある場合の、平均法・先入先出法×完成品のみ・両者負担、について学習する。
10	工程別･組別･等級別総合原価計算	工程別総合原価計算のうち累加法を学習する。また、組別・等級別総合原価計算についても学習する。
11	財務諸表	工企業における財務諸表に関して、製造原価報告書および損益計算書の形式と、製造原価報告書と仕掛品勘定との対応等について学習する。
12	標準原価計算	標準原価計算の目的、標準原価カードの形式、パーシャル・プランおよびシングル・プランの勘定記入方法について学習する。
13	差異と差異分析	直接材料費差異、直接労務費差異、および製造間接費差異の計算方法と、差異分析について学習する。
14	直接原価計算	直接原価計算の目的、全部原価計算との相違点、および固定費調整について学習する。
15	CVP分析	利益計画作成のために分析手法であるCVP分析について学習する。

授業方法	講義形式で行うが、当該テーマに関連する問題演習も行う。
事前事後学修と必要な時間数	事前に該当箇所を読んでおくこと。講義後は、講義で説明をした設例問題および宿題問題を行うこと。 事前学習には2時間程度、事後学習には2時間以上の学習時間を要する。
テキスト 参考図書	TAC出版『合格テキスト　日商簿記2級　工業簿記』　※最新版 TAC出版『合格トレーニング　日商簿記2級　工業簿記』　※最新版
評価方法	講義内に実施する小テスト（30%）、期末評価テスト（50%）、参加態度等（20%）で評価を行う。なお、採点結果を、小テストについては次の講義において、期末テストについては実施1週間後に、受講者へフィードバックする。

科目名					
上級原価計算	Advanced Cost Accounting				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
＊未定		管理会計	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

本講義では、「基本原価計算」の講義内容を基礎として、個別原価計算と総合原価計算をさらに深く学習する。毎回の講義において、原価計算の目的・方法を解説した後に、日商簿記 1 級（工業簿記・原価計算）レベルの問題演習を行う。
本講義の到達目標は、原価計算の目的を理解し、原価計算の上級問題を解けるようになることである。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	材料費会計	実際個別原価計算を前提に費目別計算を学習する。今回は費目別計算のうち、材料費会計について学習する。
2	労務費会計	原価の費目別計算のうち労務費の計算について学習する。
3	経費会計、製造間接費会計	原価の費目別計算のうち経費の計算について学習する。また、単純個別原価計算を前提にした場合の製造間接費に計算について学習する。
4	原価の部門別計算	部門別計算の基礎と、第 1 次集計および第 2 次集計について学習する。第 2 次集計については、直接配賦法、相互配賦法（うち、簡便法と連立方程式法を）を学習する。
5	第 2 次集計	第 2 次集計のうち、階梯式配賦法を学習する。さらに第 2 次集計について、単一基準配賦法と複数基準配賦法について学習する。
6	補助部門費の配賦方法と責任会計	実際配賦による欠点を克服するための方法である予定配賦について学習する。具体的には、単一基準配賦法による予定配賦と複数基準配賦法による予定配賦について学習する。
7	個別原価計算における仕損	個別原価計算において、仕損が発生した場合について学習する。
8	総合原価計算の基礎	単一工程単純総合原価計算における月末仕掛品の評価方法（平均法、修正先入先出法、純粋先入先出法）および原材料の追加投入について学習する。
9	仕損・減損が生じる場合の計算方法	異常仕損・異常減損の処理（分離把握）、正常仕損費・正常減損費の度外視法（平均法・先入先出法×完成品のみ・両者負担について学習する。
10	正常仕損費・正常減損費の非度外視法	非度外視法（分離把握＋追加配賦）について、平均法・完成品のみ、先入先出法・両者負担、平均法・両者負担を学習する。
11	正常発生額・異常発生額の両方が生じる場合	仕損や減損について、正常発生額と異常発生額の両方が発生する場合（非度外視法・度外視法）を学習する。
12	工程別総合原価計算	非累加法について、通常の非累加法と改正計算方式（累加法の計算結果と一致する方法）について学習する。
13	加工費工程別総合原価計算	原材料費については工程別計算を行わず、加工費のみを工程別に計算する方法（加工費法）について学習する。
14	標準原価計算の基礎	標準原価計算の基礎について学習する。
15	標準原価計算における仕損・減損	仕損・減損の第 1 法と第 2 法について学習する。

授業方法	講義形式で行うが、当該テーマに関連する問題演習も行う。
事前事後学修と必要な時間数	事前に該当箇所を読んでおくこと。講義後は、講義で説明をした設例問題および宿題問題を行うこと。 事前学習には 1 時間程度、事後学習には 2 時間以上の学習時間を要する。
テキスト 参考図書	TAC 合格テキスト『日商簿記 1 級　工業簿記・原価計算　Ⅰ(ver.5.0)』 TAC 合格テキスト『日商簿記 1 級　工業簿記・原価計算　Ⅱ(ver.5.0)』 なお、上記テキストだけでなく、問題集等で多くの問題に取り組んでいただきたい。
評価方法	講義内に実施する小テスト（30%）、期末評価テスト（50%）、参加態度等（20%）で評価を行う。なお、採点結果を、小テストについては次の講義において、期末テストについては実施 1 週間後に、受講者へフィードバックする。

科目名				
基本管理会計	Fundamental Management Accounting			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
吉川　晃史（ヨシカワ　コウジ）	管理会計	1･2 春学期	2 単位	必修

授業の概要・到達目標

本講義は管理会計の基礎的な理論と技法を習得できるように講義を進める。具体的には、企業経営における管理会計の機能・役割、計画設定・組織化・統制からなるマネジメント・サイクル、財務情報分析、設備投資意思決定の経済性計算、予算管理と責任会計、短期利益計画としての損益分岐点分析、資金管理とキャッシュ・フロー管理、事業部制の会計、本社費の配賦や内部振替価格などの理論である。講義に際してはこれらの理論を学ぶと共に、ケーススタディを通じて、基本的なフレームワークを体系的に習得することが講義の到達目標である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	管理会計の基礎知識	管理会計が企業の最終目的である企業価値創造にどのような役立ちを果たしうるかを解説する。企業経営の中で管理会計の機能・役割を明らかにし、本講義の全体像を示す。
2	管理会計の体系	管理会計と組織構造（職能別組織、事業部制組織）、計画設定（planning）・組織化（organization）・統制（control）からなるマネジメント・サイクルを主に解説する。また Anthony が示した経営管理の階層化について触れ、管理会計の体系的な理解を促す。
3	経営計画の策定	経営戦略に基づいて設定される経営計画について学習する。経営計画には、ビジョンと経営戦略に基づく中長期経営計画と経営統制のための前提条件となる短期利益計画がある。経営計画がどのような役割、内容を持ち、どのように策定されるのかをケースを加味しながら学習する。
4	財務情報分析Ⅰ（デュポン・システム）	デュポン・システムに代表される財務情報分析について学習する。株主資本利益率（ROE）を売上高利益率、回転率、財務レバレッジの 3 要素に分解し、財務数値と経営活動の関係性について学ぶ。
5	財務情報分析Ⅱ（フリー・キャッシュ・フロー）	財務情報分析の応用として、キャッシュ・フロー分析、企業価値の評価について学習する。キャッシュ・フローの現在価値、フリー・キャッシュ・フロー、資本コスト（加重平均コスト）の算定の理論を学習し、計算例を取り入れて講義を行う。
6	設備投資意思決定における経済性計算Ⅰ（基本的な技法）	設備投資意思決定における経済性計算の基本について学習する。原価比較法、投資利益率法、回収期間法、内部利益率（IRR）法、割引キャッシュ・フロー（DCF）法による経済性計算について学習する。
7	設備投資意思決定における経済性計算Ⅱ（企業価値の評価）	設備投資の経済性計算の応用として、経営財務論から派生した資本コストの算定方法（CAPM など）、企業価値の算定方法について、具体例や計算問題演習を含めた実践的な学習をする。
8	短期利益計画と損益分岐点（CVP）分析	短期利益計画のプロセスにおいて用いられる損益分岐点分析について学習する。限界利益の概念、原価の固定費と変動費への分類、目標売上高・利益の設定、安全余裕率等の基本的概念について触れる。
9	損益分岐点分析と直接原価計算	直接原価計算の意義と特徴、利益計画や経営意思決定への活用、全部原価計算との相違点、比較について学習する。また、固定費・変動費の原価分解に関する手法について学習する。
10	予算管理と責任会計	短期経営計画によって設定された経営目標を達成するための予算管理について学習する。予算管理の意味、予算の種類や体系、管理組織、予算管理の機能について学習する。
11	予算実績差異分析	予算と実績を比較することにより、差異を把握し、原因を分析することでその後の業務活動の実行や将来の計画へのフィードバック（統制）が行われる。ここでは予算統制の具体的手続きとして、計画である予算と実行の成果としての実績の差異分析について具体例を用いて学習する。
12	資金管理とキャッシュ・フロー管理	短期資金管理である現金管理と運転資金管理について学習する。資金管理に用いられる資金繰り表、キャッシュ・フロー計算書、資金運用表などの様式と作成方法について、演習問題を織り交ぜながら理解する。
13	事業部制組織の管理会計	事業部制組織について、組織構造、分権化に伴う権限の委譲と統合がどのように行われ、それによる長所・短所を整理する。また、事業部の業績評価システムのトピックである責任会計制度、管理可能利益、業績評価基準について講義を行う。
14	本社費の配賦・共通費の内部振替，内部振替価格	分権化された組織における本社費の配賦、共通費の内部振替、事業部間取引の内部振替価格について、その意義、設定基準や実務についてケースを用いて説明を行う。

15	講義のまとめ	これまでの講義内容をまとめ、基本的な管理会計理論の概要について整理する。これに加えて、講義で触れられなかった応用的論点に軽く触れ、管理会計理論の全体像を捉え直す。

授業方法	原則として講義形式で進める。講義途中で受講生に意見を求めたり、ディスカッションを行うことがある。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習：事前に指定された学習範囲に基づき、事前にテキストを通読すること。 事後学習：講義概要のまとめ、理解度、質問等を提出することを義務付ける。 事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	テキスト：『管理会計論　第2版』（上總康行著、新世社） 参考図書：『ケースブック管理会計』（上總康行著、新世社）、『強い会社をつくる会計の教科書』（安本隆晴著、ダイヤモンド社）
評価方法	期末テスト（40点）、小テスト（20点×2回）、レポート（20点）の合計点による成績評価を行う。なお、小テストとレポート課題については、採点結果を受講者にフィードバックする。なお、小テストについては、平日コース・週末コースが完了してから2週間をめどに採点結果を知らせる。レポートについては、レポート期限後2週間をめどに評価を知らせる。

科目名					
上級管理会計	Advanced Management Accounting				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
吉川　晃史（ヨシカワ　コウジ）		管理会計	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

管理会計領域の発展的・応用的領域として、主に戦略管理会計と意思決定会計の 2 分野を取り上げる。前半では、経営戦略策定とその実行において管理会計が果たすべき機能についての理論を学ぶ。また、日本的経営を実践するシステムとしての管理会計技法としての原価企画、米国において新たに開発された管理技法であるバランスト・スコアカード（BSC）などを解説する。講義の後半では経営的意思決定を支える意思決定会計に関する基本的な論点について解説を行う。発展的な知識と計算技術を習得することが講義の到達目標である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	管理会計の発展・応用領域	発展･応用領域における重要なトピックである戦略管理会計と生産･販売に関する意思決定会計について、管理会計論における位置づけ、重要性について解説を行う。
2	戦略遂行のための管理会計	経営理念･ビジョンに従って策定される経営戦略について学習する。競争戦略、差別化戦略、計画的戦略と創発戦略について学ぶと共に、企業における戦略策定と実行のプロセス、戦略的意思決定と管理会計の関係について学習する。
3	マネジメント・コントロール・システムと経営戦略策定	マネジメント・コントロール・システム（MCS）と経営戦略策定に関わる理論について学習する。具体的には戦略計画学派による経営戦略の設定について、SWOT 分析、製品ライフサイクル、プロダクト・ポートフォリオ・マネジメント（PPM）を対象として学習を進める。
4	ポジショニング学派、創発戦略学派による経営戦略の設定について	ポジショニング学派の経営戦略観から、5 Forces Model バリューチェーン（価値連鎖分析）、サプライチェーン・マネジメントを学習する。次に、創発戦略学派の観点から、MCS を相互作用的に用いることで創発戦略を生み出す可能性があることを学習する。
5	リソース･ベースド･ビューによる経営戦略の設定とバランスト・スコアカード	リソース・ベースド・ビューの経営戦略観から、戦略的マネジメント・システムの 1 つであるバランスト･スコアカードの意義と構造について解説を行う。バランスト･スコアカードの特徴や、その導入効果について事例をもとに講義を行う。
6	原価企画と原価改善Ⅰ（原価企画の意義・プロセス）	戦略的コストマネジメントの手法としての原価企画について、歴史的背景、目的と意義、原価企画と原価改善の関係について解説する。
7	原価企画と原価改善Ⅱ（原価維持・原価改善・VE）	原価企画の推進方法、VE（Value Engineering）による原価低減、目標原価の設定と分析に関する実際的な手続きについて学習する。
8	生産・在庫管理のための管理会計	製造プロセスの管理に資する管理会計技法について学習する。具体的には、JIT 会計の意義と目的、バックフラッシュ・コスティング、スループット会計、サプライ・チェーンの管理会計について、事例を参考に講義を行う。
9	活動基準原価計算（ABC）と活動基準原価管理（ABM）	間接費の合理的な算定により、製品戦略、原価低減に資するとされている活動基準原価計算（ABC）のコンセプト、計算構造、システムデザインについて学習する。また、その応用である活動基準原価管理（ABM）について学習する。
10	品質管理会計とライフサイクル・コスティング	製品の生産、販売の後、消費者が使用し、廃棄するまでの統合的なコストマネジメントであるライフサイクル・コスティングと、製品の作り込みと保証活動からなる品質管理（品質原価計算）について学習する。
11	経営意思決定のための会計Ⅰ（意思決定会計の基礎）	管理会計の領域における経営意思決定の意義や、役割と必要性が理解できるように講義を行う。そして，意思決定プロセスを例示し、経営意思決定問題と代替案の関係、意思決定の種類について説明を行う。機会原価（opportunity cost）、埋没原価（sunk cost）の概念について学習する。
12	経営意思決定のための会計Ⅱ（業務的意思決定）	管理会計における業務的意思決定の意義と重要性について説明を行う。業務的意思決定の事例として、①加工か販売か、②自製か購入か、③新製品投入・旧製品廃棄の 3 ケースを取り上げ、数値例を用いながら講義を行う。
13	経営意思決定のための会計Ⅲ（プロダクト・ミックス、セールス・ミックス）	プロダクト・ミックス、セールス・ミックスといった組み合わせの決定という意思決定問題について取り扱う。いくつかの組み合わせを制約条件として与えられたときに意思決定をいかに行うかについてモデルと数値例を示しながら講義を進める。
14	経営意思決定のための会計Ⅳ（取替投資･タックスシールド）	戦略的意思決定である設備投資意思決定のうち、取替投資の事例や、税金を考慮したタックスシールドについて解説する。

15	講義のまとめ	講義のまとめとして、管理会計論の総括を行う。管理者管理のための予算に加えて、本講義で学んだ戦略の策定と実行のための会計システム（戦略管理会計）と、現場の活動を統制するための会計システムを統合した、管理会計論の全体像を俯瞰する。

授業方法	原則として講義形式で進める。講義途中で受講生に意見を求めたり、ディスカッションを行うことがある。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習：事前に指定された学習範囲に基づき、事前にテキストを通読すること。 事後学習：講義概要のまとめ、理解度、質問等を提出することを義務付ける。 事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	テキスト：『管理会計論　第 2 版』（上總康行著、新世社） 参考図書：『ケースブック管理会計』（上總康行著、新世社）、『企業再生と管理会計』（吉川晃史著，中央経済社）
評価方法	期末テスト（40 点）に加えて、レポート（30 点）、小テスト（30 点）の合計 100 点を素点で評価する。なお、小テストとレポート課題については、採点結果を受講者にフィードバックする。なお、小テストについては、平日コース・週末コース双方の試験が完了してから 2 週間をめどに採点結果を知らせる。レポートについては、レポート期限後 2 週間をめどに評価を知らせる。

科目名					
意思決定会計	Accounting for Decision Making				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
飛田　努（トビタ　ツトム）		管理会計	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

本講義は、経営的意思決定（戦略的意思決定、業務的意思決定）に関わる会計全般について取り上げる。主として公認会計士試験あるいは日商簿記 1 級（工業簿記・原価計算）を対象としており、理論の解説、問題演習を行うことで、これらの試験に対応できる計算力の養成を目指す。具体的には、直接原価計算、損益分岐点分析、予算編成、予算実績差異分析、事業部制会計、差額原価収益分析、設備投資意思決定、戦略的管理会計の各領域の応用論点を中心に講義を進めていく。これにより，日商簿記検定 1 級、全経上級レベルの原価計算領域の問題への解答ができる水準の計算力を身につけるとともに、実務レベルでは経営者への経営コンサルティングや会計担当者として理解しておくべき経営的意思決定に関する計算技法を身につけることがこの講義の到達目標である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	講義ガイダンス 意思決定会計総論	経営的意思決定に関わる会計について概説する。経営的意思決定は戦略的意思決定と業務的意思決定に分けられる。それぞれの解説を行いながら、講義概要について触れていく。
2	直接原価計算と全部原価計算の相違・固定費調整	業務的意思決定に有用な会計情報を提供する直接原価計算について解説する。全部原価計算制度との相違点、固定費の調整について講義する。
3	直接標準原価計算	直接標準原価計算について解説する。直接標準原価計算は、原価管理の技法としての標準原価計算と利益管理の技法としての直接原価計算が融合したものであり、その理論について学ぶ。
4	損益分岐点分析	損益分岐点分析の応用論点を中心に解説していく。原価の固変分解（高低点法、最小自乗法）、感度分析、複数製品の損益分岐点分析などの解説を行う。
5	最適セールスミックス	取り扱う製品の販売量の組み合わせによって、目標利益（営業利益）の最大化を達成できる販売計画を立てるための技法（線形計画法）について学習する。
6	予算編成	目標利益を達成するために企業予算により経営活動を統制する機能を持つ予算について、予算編成を中心に学習する。
7	事業部の業績測定	複数事業からなる事業部制会計について学習する。具体的には、事業部（セグメント）別損益計算、資本コスト、事業部長・事業部の業績測定、業績評価指標について取り上げる。
8	直接原価計算の予算実績差異分析	直接実際原価計算、直接標準原価計算による予算実績差異分析について、理論の解説と問題演習を行う。
9	マーケットシェア・セールスミックス分析	製品品種別のマーケットシェア分析、同種製品のセールスミックス分析について、理論の解説と問題演習を行う。
10	差額原価収益分析（注文引受の可否、内製か購入かの意思決定）	業務的意思決定を行う差額原価収益分析について解説する。また、注文引受可否の意思決定、内製か購入かの意思決定に関わる問題演習を行う。
11	差額原価収益分析（事業の継続の可否、経済発注量）	追加加工の要否の意思決定、事業の継続か廃止かの意思決定、在庫管理の技法等しての経済発注量分析のそれぞれについて、理論の解説、問題演習を行う。
12	設備投資意思決定（計算理論とタックスシールド）	戦略的意思決定を行う際に有用な設備投資意思決定計算について解説する。ここでは、設備投資意思決定計算のモデル、タックスシールドや新規大規模投資の意思決定について学習する。
13	設備投資意思決定（具体的事案の検討）	取替投資の意思決定、リースか購入かの意思決定、耐用年数が異なる投資案の比較などの戦略的意思決定について学習する。
14	戦略的管理会計	近年注目されている品質原価計算、ライフサイクルコスティングと、活動基準原価計算（ABC）について、その理論を解説し、問題演習を行う。
15	講義まとめ	これまでの講義内容を組み合わせた形態の応用問題の演習を行うとともに、それぞれの論点整理を行うことで講義のまとめとする。

授業方法	各テーマについての理論解説を行い、その後問題演習を行う。講義は「基本管理会計」、「基本原価計算」の内容を概ね理解していることを前提に進める。公認会計士、日商簿記 1 級の取得を目指す者はできる限り受講してもらいたい。

事前事後学修と必要な時間数	範囲については毎回指示するので，事前には理論への理解，事後にはテキストに添付された問題を確実に解き，理解を深めておくこと。指定した講義範囲あるいは練習問題を解くことを求めるため，相応の時間が必要となる。目安は予習・復習を合わせておよそ 1-2 時間である。
テキスト 参考図書	石原久士〔2014〕『スッキリわかる 日商簿記 1 級 工業簿記・原価計算 Ⅲ 直接・CVP・予算実績差異分析編』 石原久士〔2014〕『スッキリわかる 日商簿記 1 級 工業簿記・原価計算 Ⅳ 意思決定・特殊論点編』 テキストだけでなく、専門学校が販売している問題集で多くの問題を解くようにしてもらいたい。
評価方法	期末定期試験（40 点）、小テスト（2 回：30 点×2）で評価する。小テストは採点後返却し，期末テストは所定の手続きによって試験結果の講評を行うことで受講者にフィードバックする。

科目名				
財務分析	Financial Analysis			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
堀　芳郎（ホリ　ヨシロウ）	管理会計	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

財務情報分析の意義と目的を学習し、その後、職業会計人として財務分析及び経営管理の面から要求される特殊的内容についてテーマごとに学習を行う。コンサルティングテーマを実務で活用できるまでのスキル向上を行う。財務分析手法をベースとした各テーマを学習することで実践的なコンサルティングをおこなえる能力を身につけることを到達目標としている。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	財務分析における職業会計人の役割について	職業会計人（公認会計士・税理士）の提供できる業務について学習する。
2	財務分析コンサルティング	職業会計人の行う財務分析コンサルティングサービスについても解説を行う。
3	財務情報分析１	分析手続きの意義を理解し財務情報分析の学習をおこなう。
4	財務情報分析２	財務分析指標を実際に活用するための事例分析をおこなう。
5	財務デューデリジェンス１	デューデリジェンス（買収前監査）の概要について学習する。
6	財務デューデリジェンス２	財務的な観点を中心として企業の実態について分析を行う。実態純資産及び正常な収益力の把握をどのように行うかを学習する。
7	企業評価	取引所の相場のない株式会社の評価方法について説明を行う。 純資産価格方式、類似業種比準方式、DCF 法などの株価評価方法についての説明も行う。
8	M&A 概論１	M&A の概要について手法別に分けて説明を行う。
9	M&A 概論２	専門家として M&A への関わり方についても解説を行う。 M&A の事例研究についても行う。
10	ベンチャー企業論	起業の際の手続き、資金調達についての学習を行う。ベンチャーキャピタル、金融機関からの資金調達の方法、公的な補助金・助成金の制度についても解説を行う。
11	株式公開１	株式公開に関しての手続き、実務についての学習を行う。
12	株式公開２	株式公開に関して公認会計士・税理士の役割に関して解説を行う。
13	事業再生	事業再生実務に関わる公認会計士・税理士の役割について学習を行う。民事再生、私的整理ガイドライン、中小企業再生支援協議会等、再生支援について説明を行う。
14	企業再編の実務	企業再編業務について理解する。各企業再編の税務の基礎を理解する。
15	不正会計調査	不正会計調査の手法について学習をおこなう。

授業方法	テーマに沿って解説を行い、ディスカッションを行う。期末定期試験を実施する。
事前事後学修と必要な時間数	2 回目以降、事前にレジュメの配布を行う。テーマ自体の関連性が深いことより復習を行い以後のテーマの理解力をあげることに努力する。次回テーマの予習に 2 時間、今回テーマの復習に 2 時間の学習が必要となる。
テキスト 参考図書	テーマ毎にレジュメを用意し、レジュメによって解説する。 参考図書についてはテーマ毎に紹介する。
評価方法	授業におけるディスカッションを 30%、定期試験を 70%として決定する。テーマに応じて小テスト、レポートの提出をおこない次回の講義の時にフィードバックをおこない理解度の確認をおこなう。

科目名				
企業評価	Valuation			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
飛田　努（トビタ　ツトム）	管理会計	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

本講義は、一般的に企業価値または企業価値評価（corporate valuation）と呼ばれている領域を対象とする。
この領域は、財務会計、管理会計の基礎的知識のみならず、経営財務、経営戦略等の分野の基礎的知識も必要とされる。企業価値評価は学際的な研究領域であり、各分野を統合し、体系的に学習する必要がある。企業価値評価の意義と重要性について解説した後、会計数値やその他のデータを用いて企業の経営戦略や企業行動の特徴を解析することに主眼を置く「企業分析」と、経営財務の理論やツールを活用して企業価値の算定を行う「企業価値評価」について議論する。
実践的な学習を心がけるとともに，M&A や経営統合を発表した企業を事例に実際に企業評価を行うことを通じて，基礎的な企業評価手法を身につけ，活用できるようになることを本講義の到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	企業評価の意義と重要性	企業評価の意義、とくに企業評価が着目されるようなった背景や社会経済状況について説明を行う。企業価値向上の取組みについて、企業の立場や株主の立場から考察する。
2	会計情報と証券市場の関連性	近年研究蓄積が進む実証会計学の知見をもとに、財務会計の重要な機能の 1 つである情報提供機能に着目して、経営者による利益管理（利益平準化）がどのように起きているのかについて理論的な検討を行う。
3	財務諸表の役割と仕組み財務諸表の入手方法	財務報告に関する法的規制は会社法と金融商品取引法によるものがある。それぞれの法にもとづくディスクロージャー制度への理解や、どのようにして財務諸表の取得ができるのかについて学習する。
4	財務諸表の見方	財務諸表分析に必要な財務諸表（貸借対照表、損益計算書、CF 計算書）の構造について確認する。
5	会計方針の注記 分析の視点と方法	企業評価を行う基礎情報である財務諸表がどのような会計方針に従って作成されたのかを有価証券報告書に記載される注記情報を参考に学習する。
6	収益性の分析	ここでは資本利益率、ROA の分解、売上高利益率、資本回転率の分析について学習する。ここではそれぞれの指標への理解はもちろんのこと、利益率や回転率を高めるための経営戦略やビジネスモデルへの理解を図る。
7	生産性の分析	ここでは、付加価値分析、労働生産性、付加価値の分配など、企業の生産性を示す指標について理解を図る。
8	安全性の分析	安全性を示す指標として、貸借対照表を用いた分析（流動比率、自己資本比率など）、キャッシュ・フロー計算書などから資金繰りの状況などについて理解を図る。
9	不確実性によるリスクの分析	リスクを営業リスクと財務リスクに区分し、前者では売上高の変動、費用構造が利益変動に及ぼす影響について学ぶ。後者では、財務レバレッジについて学習する。
10	成長性の分析	ここで言う成長性の視点は、企業としての成長と株主にとっての成長の 2 点から考える。具体的には 1 株当たりの利益の成長（配当割引モデル、PER）やサステイナブル成長率について学習する。
11	投資意思決定有用性	証券投資における財務諸表がどのように役立つかを理解するための基本的なモデルについて学習する。CAPM などの分析モデル、決算情報と証券市場の動向についての基本的なモデルについて学ぶ。
12	株式評価モデルの学習	企業価値を評価するモデルである①配当割引モデル、②割引キャッシュ・フローモデル、③残余利益モデルの基礎的な理解とそれぞれのモデルの特徴について学習する。
13	株式評価モデルの利用	資本コストの算定方法を学習した後、前回学習した①～③のモデルを用いて企業価値評価の実践的学習を行う。
14	債券の格付けと倒産予測への利用	企業価値評価の応用として、債券格付けへのモデルの活用と倒産予測への応用について学習する。
15	企業価値評価の総合的理解	講義内容の整理・要約を行ない、授業目標の到達について確認し、今後の検討課題を明確にする。

授業方法	演習形式で講義を進め、受講生が指定された範囲についてレジュメを作成し、報告を行う。これに補足する形で担当者が解説を行う。これに加えて、問題演習を行う場合がある。

事前事後学修と必要な時間数	受講者が報告を行うが，必ず担当でなくてもテキストを読んでおくこと。企業評価は会計学のみならず、経営学との学際的な領域であるため、場合によっては経営学の基本テキストや適当な配布資料を読むように指示する場合がある。そのため，事前・事後学習ともに、講義時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	テキスト『財務諸表分析 第6版』(桜井久勝著、中央経済社) 以下は,参考図書『ゼミナール 企業価値評価』(伊藤邦雄著、日本経済新聞社)『企業価値評価 第5版(上・下)』(マッキンゼー・アンド・カンパニー等著、ダイヤモンド社)
評価方法	原則的には期末課題レポートによる評価を行う。これに報告内容、ディスカッションへの参加・貢献などを加味して評価を行う。レポートについてはその講評を研究科によって定められている方法に従い(Web 等での公開)，適宜フィードバックを行う。

科目名				
会計監査	Auditing			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
中井　雄一郎（ナカイ　ユウイチロウ）	監査	1･2 春学期	2 単位	必修

授業の概要・到達目標

経済社会において、ますます重要性を高めている企業内容開示制度において、開示内容の信頼性を担保するための監査に関して、そのあり方をめぐり様々な観点から議論が行われている。本講義では、会計監査制度が必要とされる経緯を踏まえ、各種監査制度の仕組みと諸論点について講義する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	会計という言葉について	会計という言葉は、老若男女が使用するが、その言葉の裏に隠された意味合いから、「監査」について言及し、会計と監査の関係について明らかにする。また、今後の授業方針に関しても説明する。
2	監査における前提の考え方	監査は実務上の必要性から生じた比較的若い学問分野であり、その業務を担うものが少数である事から、専門用語に馴染みが無い。そこで貫かれている幹となる考えかたの概念を説明する。
3	職業監査と監査基準ならびに職業倫理	高度会計専門職業人としての公認会計士の独占業務である法定監査の意義を明らかにするために、内部監査や監査役監査、公監査、任意監査など、さまざまな種類の監査との関連について講義する。
4	監査基準 実施基準１	監査の実施主体である監査人による正当な注意と職業的懐疑心について講義する。
5	監査基準 実施基準２	監査人が実施他監査が各種利害関係者に受け入れられる条件である独立性について講義する。
6	監査基準 報告基準１	監査意見表明の前提としての監査証拠と、その収集のための監査手続きについて講義する。
7	監査基準 報告基準２	監査実施に関する監査計画の策定と、重要な虚偽表示のリスクについて講義する。
8	監査の種類と目的	監査証拠の入手方法である試査とその前提としての内部統制について講義する。
9	金融商品取引法監査制度	金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査の仕組みを、その対象と手続きを中心として講義する。
10	会社法監査制度	会社法第 381 条の規定に基づく会計監査人監査と監査役監査の仕組みを、その対象と手続きを中心として講義する。
11	会社側から見た監査	会社の監査担当者の目線から見た監査について
12	コーポレートガバナンス	経営者の目線からみる会社の経営について
13	監査の国政的な流れ	国際会計基準の摘要の可否等
14	監査基準の構成（国内外）	世界に於ける監査の基準の統一の流れについて
15	まとめ	全講義の学習内容の確認を行う。

授業方法	レジュメを配布して、講義形式で行い、毎回、前講義での内容に触れてから、新たな分野に関する説明をする事で、つながりを意識する予定である。適宜、小テストを実施する。
事前事後学修と必要な時間数	テキストの該当箇所を通読しておく事を進める。
テキスト 参考図書	配布するプリントをテキストとする。また、授業の過程で必要に応じ紹介する。 『スタンダードテキスト監査論』盛田良久編著、中央経済社。
評価方法	講義に出ていればテストは容易であると考えているので、出席を前提として試験結果で評価する。

科目名					
監査基準	Auditing Standards				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
植田　正敬（ウエダ　マサタカ）		監査	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
有価証券報告書に代表される財務諸表は、投資家等の利用者に適性に利用されるためには、監査法人及び公認会計士により、監査としての保証業務が実施される必要があり、その品質は一定水準以上のものが求められている。一定水準以上の監査の品質を担保するため、監査人の資格や要件、監査の実施や報告に際しての注意事項等を規定したものを総称して監査基準という。監査基準を学ぶことにより、実際の監査実務における監査の概要を理解することができる。また、昨今のトレンドである、「コーポレートガバナンス」、グローバル化による国際監査基準及び企業不祥事や不正に伴う財務諸表の虚偽表示、「監査における不正リスク対応基準」、「監査法人における品質管理」及び「社外取締役会制度と監査役制度との関係と監査人との連携」等についても、理論と実務両面から考察していく。
【到達目標】
監査基準を通じて、公認会計士監査の趣旨・役割・手法を学び、監査の社会的役割とそれに対する期待について理解し、公認会計士監査制度のあり方について理解する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	－
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	「監査基準」の学習目標、各回の授業内容及び使用するテキストについて全般的なガイダンスを実施し、投資家等が利用する財務諸表の信頼性を確保するために実施される財務諸表監査における監査基準の必要性について考察する。最近のトピックである IOT、AI 及ロボティクスの進展、収益認識基準の改定などについて、経済環境の変遷、会計・監査の変化に着目していく。
2	会計基準と財務諸表の監査	財務諸表監査について、そのベースとなる会計基準、財務諸表、財務諸表の作成携わる経営者・経理担当者、監査実施者である監査人並びに会社を取り巻く利害関係者の種類を解説し、財務諸表監査の必要性とその限界について学習する。
3	監査基準の意義と変遷	わが国における財務諸表監査制度のはじまりから、監査基準が必要となった背景を理解し、監査基準は①帰納要約した原則、②職業的監査人が遵守しなければならない原則、③監査の質的下限を定めた原則としての意義を有していることを学習する。また、わが国における経済・企業の成長と発展に伴い、国際化の流れと相まって、財務諸表監査の認知度も広がり、企業不正問題などにより、その役割期待が広く社会から求められるようになってきた経緯を、監査基準の変遷として学習する。
4	監査の目的と監査制度	監査の目的である「財務諸表の監査の目的は、経営者の作成した財務諸表が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているかどうかについて、監査人が自ら入手した監査証拠に基づいて判断した結果を意見として表明することにある」について、監査基準の必要性、金融商品取引法、会社法監査制度と合わせて、学習する。
5	一般基準（1）	公認会計士法の規定、一般基準の全体的な構成を理解するとともに、一般基準の監査人の人的条件（①専門能力の向上と知識の蓄積、②独立性）の必要性とその意義にについて学習する。
6	一般基準（2）	一般基準の監査人の人的条件（③正当な注意と懐疑心、④守秘義務）の必要性とその意義について学習する。 監査基準における職業倫理が非常に厳しくなってきている現状について、企業不正、不適切会計との関連と保証業務の関連で考察を深める。
7	一般基準（3）	一般基準の監査の業務規範（⑤重要な虚偽の表示の可能性と違法行為への留意、⑥監査調書の作成と保存、⑦監査の品質管理）の必要性とその意義について学習する。 一般基準のまとめテストを実施する。

8	実施基準（1）	実施基準について、監査実施の全体構造と基礎概念について理解するとともに、リスクアプローチによる監査手法について学習する。また、実際の監査現場においてどのようなアプローチがとられているかについて具体的に解説を行うとともに、監査における「監査計画」の重要性をついて「重要性の概念」と合わせて、解説を行っていく。リスクアプローチとして、事業リスクについて具体的事例を用いて、「有価証券報告書−事業リスク」を参考に、会計・監査の前提として事業リスク、すなわち企業の事業理解の重要性について学習する。 また、監査リスク＝固有リスク×統制リスク×発見リスクの公式を理解する。
9	実施基準（2）	監査手続を①リスク評価手続きと②リスク対応手続きに区分し、それぞれの監査手続について学習するとともに、監査手続と監査証拠の関係について学習する。また、監査手続として原則として「試査」が採用される理由について考察する。昨今の監査実施現場でのトレンドとして、試査から精査に近い監査としての実証性手続きの件数増加、全仕訳テストなどについて考察していく。
10	実施基準（3）	実施基準と各監査基準委員会報告書の体系を理解するとともに、各監査基準委員会報告書のうち、監査実務において特に重要なものについて具体的な事例を踏まえながら紹介していく。 実施基準のまとめテストを実施する。
11	報告基準（1）	監査人により実施された監査の結果得られた財務諸表の適切性に関する結論が監査意見であり、監査報告書として投資家等に開示される。その監査報告書の様式、記載事項および意見の種類について学習する。
12	報告基準（2）	監査報告書の追記情報が何のために必要かを学習するとともに①正当な理由による会計方針の変更、②重要な偶発事象、③重要な後発事象、④監査した財務諸表を含む開示書類における当該財務諸表の表示とその他の記載内容との重要な相違について、⑤継続企業の前提、具体的例示を踏まえて理解する。 特に、継続企業の前提については、企業の大小係らず企業が継続していくための条件について、学習する。
13	監査に関する品質管理基準	監査の品質管理について、「監査に関する品質管理基準」に従って学習するとともに、監査法人及び監査現場でどのように監査の品質管理が行われているのかについて理解する。監査法人における品質管理の徹底と監査現場の動向、公認会計士審査会、公認会計士協会によるピアレビューの状況について解説する。
14	不正と監査	昨今、問題となっている企業不祥事、企業不正による財務諸表の虚偽記載と監査の対応について、「監査における不正リスク対応基準」を基に、理論と実務の両面から講義を行い、考察を行う。また、不正のトライアングルについて解説し、不正起こる状況とはどのような状況かを理解する。監査演習で学ぶ「企業不正と財務諸表の虚偽記載」の基礎を学ぶ。また、監査役との連携について、監査基準等を参考にコーポレートガバナンスや監査において重要となってきている点について解説を行う。
15	今後の監査の動向	企業における不祥事、不正、不適切会計が発する中で、監査法人の行政処分が実施されるなど、公認会計士監査への期待と不安が起こっている中で、その社会的役割と期待ギャップが問題となってきている。不正への対応、国際会計基準・監査の品質管理等について、今後の監査環境の変化や現場の監査がどのように変遷していくべきかついて解説するとともに、ディスカッションを行う。

授業方法	テキスト又はパワーポイントによる板書形式の講義を中心にし、質疑応答形式で進める。授業の中間時点で監査基準に対する理解を深めるため、まとめテストを実施する。監査基準に関するトピックについては、適宜フォローし、解説を行う。
事前事後学修と必要な時間数	事前に監査基準の該当する箇所を指示し、質問事項をまとめておくようにするのと、板書した内容について整理する。事前・事後学習ともに授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	「監査基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会） 「監査小六法」　監査基準、監査実務指針について必要な箇所を随時コピーにより配布 「監査基準論」（長吉眞一著　中央経済社）
評価方法	最終考査試験の結果 70%及び授業の出席状況、質疑応答の回答状況及び中間まとめテストの結果 30%により評価する。中間まとめテストについては、採点結果を次回以降の授業で返却するとともに、出題意図、解答結果について解説を実施する。

科目名				
会計職業倫理	Ethics for the Profession			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
佐藤　信彦（サトウ　ノブヒコ）、林　隆敏（ハヤシ　タカトシ）	監査	1･2 集中	2 単位	必修

授業の概要・到達目標

本講義は、社会の求める知識・技能・倫理を備えた会計専門職業人の育成には教育が最も重要な役割を果たすという考えの基に、特に倫理に焦点を当てて、実際に起きた会計不正事件の分析を通じて、その意味や必要性を理解するものである。
到達目標は、職業専門家として必要な倫理に関する適確な知識を持ち、かつ、反倫理的行動をとらない心構えを具備するようになることである。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	会計職業倫理の必要性と会計教育	会計教育の役割を分析した後、会計職業倫理を学習する意義と必要性を検討する。
2	倫理の意味	一般的意味として類似概念である正義や道徳、さらには、経済社会におけるガバナンス・コードやスチュワードシップ・コードなどの諸規範と倫理との関係を検討する。
3	倫理理論と専門職	倫理に関する様々な考え方を前提にして、専門職に期待される倫理観を検討する。
4	会計不正と倫理	実際に起きた会計不正事件を題材にして倫理問題を検討する。
5	不正行為と倫理①	行動経済学の研究成果を手がかりとして、不正行為における人間の心理と倫理の問題を考える。
6	不正行為と倫理②	行動倫理学の研究成果を手がかりとして、不正行為における人間の心理と倫理の問題を考える。
7	会計倫理の意義と重要性①	利益調整や粉飾決算の事例に基づき、企業会計の特徴に関連づけて会計倫理の重要性を考える。
8	会計倫理の意義と重要性②	利益調整や粉飾決算の事例に基づき、企業会計の特徴に関連づけて会計倫理の重要性を考える。
9	会計職業倫理規程①	日本公認会計士協会の職業倫理規程を題材とし、医師や弁護士の倫理綱領との比較を交えながら、職業倫理規程に何が規定され、何が規定されていないかを理解する。
10	会計職業倫理規程②	第 9 回の学習を基礎として、国際会計士連盟による職業倫理の枠組みの内容と特徴を理解する。
11	ケース・スタディ①	企業内会計士（コントローラー）のケースを用いて、会計専門職業人が備えておくべき倫理感の醸成を目指す。
12	ケース・スタディ②	企業内会計士（経理部員）のケースを用いて、会計専門職業人が備えておくべき倫理感の醸成を目指す。
13	ケース・スタディ③	会計基準の設定に携わる公認会計士のケースを用いて、会計専門職業人が備えておくべき倫理感の醸成を目指す。
14	ケース・スタディ④	財務諸表の監査人のケースを用いて、会計専門職業人が備えておくべき倫理感の醸成を目指す。
15	総括	授業全体のまとめ

授業方法	適宜、レジュメを配布して、講義形式で行った後、ケース・スタディを行う。なお、受講生同士のディスカッションを随時行う。
事前事後学修と必要な時間数	授業の前には、指示した資料を読了し、授業の後には、設例や課題をまとめること。なお、事前事後学習にはそれぞれ授業時間と同程度の時間を必要とする。
テキスト 参考図書	テキストは指定しない。授業中に参考文献・資料を紹介する。
評価方法	出席およびディスカッションへの参加 30%、報告等の授業内課題 30%、提出レポート 40%の割合で評価する。ペーパーテストは行わない。

科目名					
監査制度	Audit Institution				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
長吉　眞一（ナガヨシ　シンイチ）		監査	1･2 集中	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

財務諸表監査は、投資者の投資行動に資するために、企業が公表する財務諸表の信頼性を保証する社会的制度であり、同時に、当該企業にとっても、証券市場から資金を調達する際に重要となる財務諸表の適正性を担保してもらう制度である。こうしたことから、財務諸表監査は社会経済の重要なインフラとなっている。本講義では、財務諸表監査をこのように認識したうえで、金融商品取引法監査と会社法監査を中心に、財務諸表監査制度の理論的考察と実務的検討を行う。また、職業的専門家としての監査人に要求される職業倫理についても検討する。
受講生は、以上の財務諸表監査制度についてしっかり理解することを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンス 財務諸表監査の基礎概念	ガイダンス 財務諸表監査を全般的に理解するために、意義、法定監査、限界、内部監査と監査役監査との違いを取り上げる。
2	金融商品取引法監査制度	金融商品取引法監査制度を理解するために、旧証券取引法監査制度の歴史、組織的監査、企業内容開示制度、監査の対象、監査の判断規準を取り上げる。
3	会社法監査制度	会社法監査制度を理解するために、旧商法監査制度の歴史、会社法による会計監査制度、会計監査の対象、会計監査の判断規準を取り上げる。
4	監査基準	監査基準を全般的に理解するために、意義、歴史的変遷、平成 14 年、17 年、21 年、 22 年、25 年および 26 年改訂の目的、「監査基準」と「監査の基準」との違い、構成を取り上げる。
5	監査人	職業監査人としての公認会計士と監査法人の概要、監査人の専門能力の向上と知識の蓄積、業界団体としての JICPA、規制機関としての CPAAOB を取り上げる。
6	監査人の職業倫理	監査人の役割と責任に関する基本的な思考である職業倫理に基づき、監査人の独立性、大会社等に対する規制、正当な注意、守秘義務を取り上げる。
7	不正・誤謬と違法行為	監査論上で重要なテーマとなっている経営者による不正および誤謬、違法行為を取り上げるとともに、実態監査の観点からそれらの監査論上の意義について解説する。
8	リスク・アプローチ	リスク・アプローチを全般的に理解するために、４つのリスクの意義、構造、構成と、監査論上の他の概念との関係について解説する。
9	監査計画	リスク・アプローチ監査においてより重要性を増した監査計画について、意義、効果、2 種類の監査計画、策定要件、修正について解説する。
10	内部統制	同様に重要となった内部統制について COSO 報告書と企業会計審議会報告書を取り上げ、それらの異同点と共通点を概説するとともに、新しい内部統制の全体像を理解する。
11	監査手続	監査手続を全般的に理解するために、意義、種類、分析的手続、試査を取り上げるとともに、監査要点の立証のための戦略的な監査の実施との関連について解説する。
12	監査の品質管理	監査の品質を一定に保つことの意義、監査人と監査事務所の品質管理、JICPA 品質管理レビュー、CPAAOB モニタリングを取り上げ、また監査意見の審査についても解説する。
13	継続企業の前提	会計公準の 1 つである継続企業の前提の意義、内容を取り上げるとともに、監査論における経営計画等の検討の意義について実態監査の観点から解説する。
14	監査報告	監査の集大成としての監査報告を全般的に理解するために、意義、形成過程、審査、内容、種類、構造を取り上げる。
15	四半期レビュー まとめ	四半期レビューについて実施，結論の報告等，全般的に解説する。 また、全 15 回のまとめを行う。

授業方法	講義を中心とし、必要に応じて実際例を紹介する。 授業は隔時限に行うが、空き時限に前時限の授業内容をまとめたレジュメを作成し、次の時限での提出を求める。
事前事後学修と必要な時間数	授業の復習として、空き時限に前時限の授業内容をまとめたレジュメを作成し、次の時限での提出を求める。 受講生は、これにより前時限の授業内容をしっかり理解していただきたい。
テキスト 参考図書	長吉眞一他『監査論入門（第３版)』中央経済社、2016 年 長吉眞一『監査基準論（第３版)』中央経済社、2014 年 『監査法規集（第４版)』中央経済社、2015 年

評価方法	全出席を前提とし、試験による（100%） 試験終了直後に解答例を配布し、正解の内容について解説する。

科目名				
公監査	Public Sector Auditing			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
中元　文徳（ナカモト　フミノリ）	監査	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

国や地方自治体、独立行政法人などの公的組織（パブリックセクター）は税金等の公金の投入によって運営されているが、近年、そのアカウンタビリティ（説明責任）が注目され、公監査は、わが国においても重要なテーマの一つとなりつつある。
本科目は、企業とは異なるパブリックセクターの使命などを理解しつつ、実例に当たりながら、そこで行われている監査等の種類・意義・内容・課題等を考察していくことを主眼とし、ディスカッションとともに、監査現場の視察や監査当事者の解説などを通して公監査の実際に触れることも重視する。またそのつど、時事的・トピック的な問題にも取り組む。
単に公表される情報や意見を鵜呑みにするのではなく、背後に隠れた真実を想像する力を養うことを目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	科目内容の概要説明、公的分野における監査等の種類	科目の目的・方針、授業の進め方等についてその概要を説明する。 パブリックセクターでの監査・検査・評価等の種類やその目的、特性等について解説する。
2	地方自治体の監査①	地方自治体における監査の種類とその概要、目的、課題等について解説する。
3	地方自治体の監査②	監査委員監査の概要、状況、実例について解説する。
4	地方自治体の監査③	包括外部監査の制度の概要、目的、現状、実例について解説する。 また、公監査分野の重要概念である「３Ｅ（ＶＦＭ)」についても考察する。
5	地方自治体の監査④	包括外部監査の事例紹介と考察①（県）
6	地方自治体の監査⑤	包括外部監査の事例紹介と考察②（市）
7	公的分野における会計専門家の関わり	公的分野における公認会計士や税理士の関わりについて、その概要と実態を説明する。
8	視察/地方自治体	地方自治体の監査事務局を訪問し、監査委員監査等について説明を受ける。
9	ディスカッション（１）	地方自治体での監査の役割り、役立ち、課題などについてディスカッションする。
10	会計検査院検査	会計検査院の業務の目的、内容と監査実例について解説する。
11	独立行政法人の監査 国立大学法人の監査	独立行政法人や国立大学法人の制度、組織、会計、監査・評価等の種類とその概要について解説する。
12	学校法人の監査	学校法人の監査の概要、目的等について解説する。
13	その他のパブリックセクターの監査	公益法人、社会福祉法人等の監査の種類とその概要について解説する。
14	パブリックセクターの評価 公監査全般の総括	政策評価・行政評価・事務事業評価、その他の評価の役割とその意義・課題等について考察する。 公監査（検査、評価を含む）全般についてのまとめの講義。
15	ディスカッション（２）	パブリックセクターの監査等の意義、課題等全般についてのディスカッション。

授業方法	前半部分は担当者による発表、教員による解説と検討課題の提示、後半はゼミナール形式によりディスカッションを行う。
事前事後学修と必要な時間数	・事前に授業計画に基づくテキストの該当部分を読むとともに、公表された資料等にあたった上で授業に臨むこと。 ・事後には、授業で得た知識・感覚に基づいて新聞・雑誌記事・マスコミ報道等に興味を持って引き続き考え続けることが必要となる。 ・事前・事後を通じて、必要な学習時間は６０時間程度である。

テキスト 参考図書	・学内で作成した冊子『公監査』をテキストとして履修者全員に配布する。 ・その他の参考図書・資料を探し出し、選び、その性格や位置付けを考えることも学習の一環と考えているので、参考図書や資料の紹介はするが、指定はしない。
評価方法	授業への参加態度、担当テーマの発表と提示資料、事前調査・学習の質・程度、授業中の発言および全体的な理解度（70%）と、レポート（30%）の合計で評価する。試験は行わない。

科目名					
内部統制・内部監査	Internal Audit and Control				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
植田　正敬（ウエダ　マサタカ）		監査	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
内部統制報告制度は、金融商品取引法第 24 条の４の４により規定され、2008 年４月１日以降に開始する事業年度から金融商品取引所に上場している有価証券報告書提出会社に適用され、監査法人等により監査された内部統制報告書を提出することとなっている。この内部統制報告制度の概要及び制度趣旨を理解し、監査現場における会社及び監査法人の内部統制監査がどのように実施されているかについて学習することを目的する。
また、企業での「コーポレートガバナンス」が重要視されており、「コーポレートガバナンスコード」の作成と運用及び会社法の機関設計について、「コーポレートガバナンス」について学習していき、「三様監査」の一部としての内部統制監査おける内部監査について公認会計士監査及び監査役監査との関係の上でどのような意義・役割を有しているかについて考察する。
【到達目標】
企業におけるコーポレートガバナンスの一環として行わる内部統制監査・内部監査について、内部統制報告制度を中心に学習し、大企業だけでなく、中小企業等においても内部統制の整備・運用が必要であることを理解し、企業が成長していく中での内部統制の役割について理解する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	「内部統制」の学習目標、各回の授業内容及び使用するテキストについて全般的なガイダンスを実施し、内部統制報告制度における内部統制監査および内部監査の意義・目的について概要説明を実施する。 医療法人、社会福祉法人において内部統制が重視され、監査が導入れた背景などについて、昨今の内部統制等冠するトピックについて解説する。
2	コーポレートガバナンス	企業不祥事や不適切会計の問題が起こる中で、企業におけるコーポレートガバナンスのあり方が問題となっている。企業は、「コーポレートガバナンスコード」の作成とそれに基づく実際のガバナンスの有効性を確保することが求められている中で、「コーポレートガバナンス」の概要と今後の方向性について、社外取締役制度の導入など「コーポレートガバナンスコード」、「会社法」の機関・組織の内容も含めて学習する。
3	内部統制の評価	わが国における内部統制評価制度について「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」等に従い講義を実施し、内部統制の意義及び内部統制評価の意義について学習する。
4	内部統制の評価範囲	財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たっては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を決定する必要があり、原則として連結ベースで評価する。評価範囲の決定について、その重要性を理解し、そのアプローチについて学習する。
5	全社的な内部統制の評価	全社的な内部統制は、企業全体に広く影響を及ぼすものであり、企業グループ全体を対象とする内部統制であり、各企業グループの沿革、慣習組織構造等を反映したものである。この全社的な内部統制の評価について、評価項目例 42 に従って考察する。
6	業務プロセスに係る内部統制の評価	重要な業務プロセスに係る内部統制として、売上、売掛金、棚卸資産があげられる。これらの業務プロセスについて、いわゆる３点セット（フローチャート、業務記述書、リスクコントロールマトリックス）を使用し、理解する。 中間まとめテスト１回目を実施する。
7	内部統制の有効性の判断	内部統制の有効性の判断は、全社的な統制、業務プロセスに係る内部統制及び IT 統制の整備・運用評価を行った結果、不備事項や重要な欠陥の有無を検討し、事業年度末を基準として評価されるまでのプロセスを学習する。
8	内部統制報告書	内部統制報告書は、事業年度末における内部統制の有効性を評価して、評価報告書が作成される。内部統制報告書の様式および文例により、内部統制報告書の記載事項について学習する。
9	内部統制監査	監査人が実施する経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果に対する監査人による監査の目的について学習し、そのアプローチについて概括的に理解する。
10	監査計画と評価範囲	監査人により、経営者による内部統制の評価範囲、整備及び運用状況を十分理解し、監査上の重要性を勘案して策定される監査計画と評価範囲の検討プロセスについて学習する。
11	全社的な内部統制の評価の検討	経営者による全社的な内部統制の評価の妥当性について、監査人が実施する監査の留意点、そのプロセス及び不備事項の取扱いについて学習する。

12	業務プロセスに係る内部統制の評価の検討	経営者による業務プロセスに係る内部統制の評価の妥当性について、監査人が実施する監査の留意点、そのプロセス及び不備事項の取扱いについて学習する。 中間まとめテスト 2 回目を実施する。
13	重要な欠陥	内部統制の重要な欠陥の意義を理解するとともに、昨今の内部統制に係る重要な欠陥の事例を用いて、事例研究を行い、内部統制の重要な欠陥がどのような部分で起こるのかについて検証する。
14	監査人の報告	内部統制監査制度における監査人よる内部統制監査報告書がどのようなプロセスを経て発行され、どのような項目について記載されているのかについて、内部統制報告書の文例、事例により考察する。
15	内部監査	内部監査の意義及び目的を理解し、内部統制監査報告制度における内部監査の役割について学習する。また、内部監査を効率的に実施する上で、監査役監査、公認会計士等による監査との連携、コミュニケーションがどのように行われるのがよいかディスカッションを行う。

授業方法	テキスト又はパワーポイントによる板書講義を中心にし、質疑応答形式で進める。授業の中間時点で内部統制・内部監査の理解を深めるため、テストを実施する。内部統制基準等のトピックについては、適宜フォローし、講義を実施し、ディスカッションを実施する。
事前事後学修と必要な時間数	事前に「財務報告に係る内部津製の評価及び監査の基準」に該当する箇所を指示し、質問事項をまとめておくようにするのと、板書した内容について整理する。事前・事後学習ともに授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	「財務報告に係る内部津製の評価及び監査の基準」 「監査小六法」　監査基準、監査実務指針について必要な箇所を随時コピーにより配布 「コーポレートガバナンス・コード」（株式会社東京証券取引所）
評価方法	最終考査試験の結果 70%及び授業の出席状況、質疑応答の状況及び中間まとめテストの結果 30%により評価する。中間まとめテストについては、次回以降採点結果を返却するとともに、出題意図、解答状況について解説を実施する。

科目名				
企業法基礎	Business Law (Introduction)			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
城戸　善和（キド　ヨシカズ）	企業法	1･2 春学期	2 単位	必修

授業の概要・到達目標

企業法の中心となる商法と会社法をみていく。商法は、「商人概念・商行為概念」、「商業使用人・代理商」など、ごく基本的な概念についてのみ取り扱う。会社法は、「会社の意義・種類」、「会社の法人性」など会社全般にわたる部分と「株式会社の設立」、「株式の意義・種類」など株式会社の基本的な部分を取り扱う。それとともに、商法や会社法を中心とした法制度を学んでいくために必要な基礎知識についても適宜解説していく。
会社法が株式会社の制度をどのような考え方からどのように捉えているかを受講生が理解し、会社法の全体像の輪郭をつかむことを授業の到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	商人概念・商行為概念	商人の概念と商行為の概念は、商法における基本概念ということができる。わが国の商法における、この二つの概念の定め方の特徴を説明する。また、会社が商人であることの説明を通し、商法と会社法との接点を考える。
2	商業使用人・代理商	企業の補助者である使用人と代理商の説明を通し、企業の企業活動の基本的な仕組みやあり方の理解を図る。それに関連して、仲立人や問屋の説明も行う。また、第 6 回の講義「会社の使用人・会社の代理商」の理解につながるものとする。
3	商号・商業登記	会社法の制定に関連してなされた商号登記の規制の変更を説明するなかで、商号に対する法の基本的な考え方の理解を図る。商号登記から始めて、商業登記全般の仕組みを説明することによって、登記による情報開示を考えていく。
4	会社の意義・種類	会社法の制定によって、会社の基本的な仕組みや種類がどのように変化したかの説明を通し、会社法の会社に対する基本的な考え方を理解することに努めていく。また、持分会社と株式会社の位置づけについての説明も行う。
5	会社の法人性	会社の特質の一つである法人性を中心にして会社を考える。法人とは何であるかを考え、会社がもつ権利能力へと話を進めていく。また、法人格否認の法理を説明し、どのような場合にこの法理が適用できるのか、適用すべきなのかを検討していく。
6	会社の使用人・会社の代理商	第 2 回の講義「商業使用人・代理商」を受けて、会社におけるその使用人、その代理商を考えていく。会社法の制定によって、会社の使用人・会社の代理商の制度がどのように整えられたのか、会社の場合における特徴を説明する。
7	株式会社の設立	株式会社の設立の基本的な仕組みを説明するとともに、会社法の制定によって、株式会社の設立がどのように変わったのか、また、それはどのような考え方に基づくのかを検討していく。設立において、発起人などがどのような責任を負うのかについても説明する。
8	株式の意義・種類	株式とは何なのか、どのような仕組みをもつものなのかを説明することによって、株式会社の本質について理解が及ぶようにする。会社法の制定によって、多様化した種類株式を企業がどのように利用することができるかについても検討していく。
9	株式の諸制度	前回の講義「株式の意義・種類」を受けて、株式の諸制度について説明していく。すなわち、株式担保、単元株制度、株券、株主名簿や新しい振替制度などについて説明する。また、自己株式取得の問題についてもここで検討する。
10	新株予約権	平成 13 年の商法改正により導入され、会社法に引き継がれた新株予約権について、その仕組みや導入された経緯などを説明する。また、新株予約権が実際にどのような場合に、どのような目的で発行されるのかを考えていく。
11	株式会社の機関の意義	株式会社の機関の基本的な仕組みを説明する。会社法においては、それ以前とは大きく異なり、株式会社の機関設計に多くの選択肢が提供されていることを説明し、その意味づけを考える。なお、指名委員会等設置会社と監査等委員会設置会社の機関については、企業法応用に説明を譲る。
12	株主総会	株式会社における最高の決議機関である株主総会について説明する。取締役会非設置会社では万能の機関とする一方、取締役会設置会社ではその権限を制限するというところから話を進めていき、会社法における株主総会の位置づけを考える。
13	取締役・取締役会	会社法以前の法制度のもとでは、株式会社である以上は、取締役会は必置の機関であったが、会社法では取締役会を設置しないで株式会社を設立することが認められている。このことから話を進めていき、会社法における取締役・取締役会の位置づけを考える。

14	株式会社の監査	会社法以前の法制度のもとにおいても、監査役の権限は強化され続けてきたが、充分には機能していなかった。監査を会社法がどのように扱っているかを、会計監査人の制度とあわせてみていく。また、監査とは立場を異にするが、会計参与についてもここで説明する。
15	企業法基礎のまとめ	14 回の講義の間のつながりと企業法基礎の全体像の再確認を行う。

授業方法	授業は講義形式とする。
事前事後学修と必要な時間数	事前事後にテキストの該当箇所を読む。テキストがない部分については該当条文を読む。事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	・神田秀樹『会社法〔第 19 版〕』弘文堂（2,700 円） ・配付するプリント ※参考図書は適宜紹介する。
評価方法	期末試験で評価する(100%)。（ただし、全回出席が前提なので、正当な理由の届出がない欠席は減点要因となる。） 期末試験についてのフィードバックは、試験のときに問題文を持ち帰るよう指示し、その後、模範解答と講評を公開することによって行う。

科目名					
企業法応用	Business Law (Applied)				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
城戸　善和（キド　ヨシカズ）		企業法	1･2 秋学期	2 単位	必修

授業の概要・到達目標

企業法基礎での説明をもとに、企業法の応用的な問題、あるいは個別的な問題をみていく。具体的には、会社法は、「指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社」、「会社の計算、持分会社」、「会社の組織変更・組織再編」などを、金融商品取引法は、「金融商品取引法総則」、「金融商品取引法における開示」を取り扱う。企業法応用で取り上げる制度に企業法基礎で考えた会社法の基本的な考え方がどのようにつながっているのかを説明していく。
会社法の基本的な考え方を前提とし、企業法応用のそれぞれの制度がもつ目的や基本的理念を受講生が理解することを授業の到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	3 種類の株式会社	平成 26 年の会社法改正により委員会設置会社から名称変更した指名委員会等設置会社と同改正により新設された監査等委員会設置会社の機関構成について、企業法基礎の第 11 回目の講義内容と関連づけながら説明する。
2	会計帳簿・計算書類	会社法は、株式会社に対して会計帳簿や計算書類の作成・保存を義務づけているが、それは、合名会社や合資会社と異なり、株式会社は原則として、会社財産だけが債権者に対する担保となるためであることを考えることにより、株式会社の特質の理解を図っていく。
3	資本金・準備金	資本金は、本来的には、会社財産維持のための基準となる金額であり、会社の信用の基礎を形作るものであることを、準備金はそれを補完するものであることを説明する。そして、会社法によってどのような修正がなされたかを検討していく。
4	定款の変更	根本規則である定款の変更には、原則として、株主総会の特別決議が必要であるが、株主総会の決議を必要としない場合、株主総会の特殊決議を必要とする場合などを整理することによって、定款変更に関わる制度を後の回に説明するときの助けとしていく。
5	持分会社総則	会社法が規定する会社の内、株式会社以外の会社である合名会社、合資会社、合同会社すなわち持分会社に共通のことがらについて説明していく。また、持分会社と株式会社の違いについての理解も得られるように配慮する。
6	持分会社の種類	持分会社である合名会社、合資会社、合同会社の違いについて説明していく。特に、合名会社・合資会社と合同会社の違いについて考える。合名会社・合資会社については、会社法以前の合名会社・合資会社との違いについても説明する。
7	社債	株式会社の資金調達方法の一つである社債について説明する。株式会社以外の会社も社債を発行できるが、ここでは株式会社の社債を中心に説明する。特に、新株予約権付社債について、その制度を説明するとともに実務における扱いを考える。
8	事業譲渡・解散	第 8 回（今回）から第 11 回は広い意味での組織変更・組織再編に関わることがらを扱っていく。今回は、会社の事業の全部または重要な一部を譲渡する事業譲渡について説明する。あわせて、解散についても考えるが、解散命令については、第 12 回に説明を譲る。
9	合併・会社分割	会社法においては、吸収合併における消滅会社の株主へ交付される合併対価の柔軟化がなされ、金銭などを対価とすることが認められた。その結果、可能となったいわゆる三角合併についても考える。また、あわせて、会社分割についても説明する。
10	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転の制度は、平成 11 年商法改正によって導入されたものである。持株会社の設立を容易にするためのものであったが、企業買収の手段としても利用されるものである。その制度の仕組みと実際にどのように利用されるかについても考える。
11	組織変更・組織再編の手続	組織変更・組織再編に関わる諸制度を手続の面から整理していき、それぞれの制度の手続上の特徴や問題点を考えていく。また、第 8 回の講義「事業譲渡・解散」から第 10 回の講義「株式交換・株式移転」までの再確認も兼ねた説明を行う。
12	外国会社、解散命令等	外国法に基づいて設立された会社と同種または類似のものである外国会社について、その規制の内容、規制の目的について考える。会社の存在が公益上許されない場合に、裁判所によってなされる解散命令について説明する。他に、登記や罰則なども扱う。
13	金融商品取引法総則	証券取引法を改正して作られた金融商品取引法も企業法を構成する重要な法律の一つである。有価証券の発行や金融商品などの規制を一元化し、その取引の公正さを保とうとすることなどの目的を説明するとともに、その制度の概略を考える。
14	金融商品取引法における開示	金融商品取引法における開示制度について説明する。すなわち、企業内容等の開示、公開買付けに関する開示などを説明することにより、同法の開示制度の基本的な考え方や目的を考える。また、開示に関わる民事上、刑事上、行政上の責任についても考える。

15	企業法応用のまとめ	14 回の講義の間のつながりと企業法基礎を含めた企業法の全体像の再確認を行う。
授業方法	授業は講義形式とする。	
事前事後学修と必要な時間数	事前事後にテキストの該当箇所を読む。テキストがない部分については該当条文を読む。事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。	
テキスト 参考図書	・神田秀樹『会社法〔第 19 版〕』弘文堂（2,700 円） ・配付するプリント ※参考図書は適宜紹介する。	
評価方法	期末試験で評価する(100%)。(ただし、全回出席が前提なので、正当な理由の届出がない欠席は減点要因となる。) 期末試験のフィードバックは、試験のときに問題文を持ち帰るよう指示し、その後、模範解答と講評を公開することによって行う。	

科目名					
民法（入門）	Civil Law（Introduction）				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
甲斐　好文（カイ　ヨシブミ）		企業法	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

民法の財産法と呼ばれる領域（民法 1 条～724 条）の中で、民法総則・物権法（民法 1 条～398 条の 22）を対象に講義する。判例・学説の見解が対立する問題については、判例の見解を中心に解説するが、諸問題を理解するために必要な学説についても適宜紹介する。
会計職に求められる民法についての基礎的な知識、特に民法（財産法）の総則・物権に規定されている各制度について理解することを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	民法とは何か	民法とはどのような法律であるのか。その民法をどのように学べばよいのか。民法の歴史的背景、民法典の構成・沿革など、これから民法を学んでゆくにあたって、必要な基本的知識を概説し、また、民法の基本原則である、所有権絶対の原則、私的自治の原則、過失責任の原則とこれらの原則が制限されていることを概説する。
2	権利主体（自然人）	権利能力、意思能力、行為能力について、また、制限行為能力者制度について概説する。さらに、不在者・失踪者の法的諸問題について概説する。なお、法人も権利主体であるが、法人については、民法の他の分野を理解した上で、学習することが望ましいので、民法（発展）の最後に取り扱う。
3	法律行為の概念	意思表示を要素とする私法上の法律要件である法律行為について、その概念・基本原理について概説し、法律行為の意思表示との関係、意思表示の成立、意思表示の効力発生についての諸問題について概説する。また、無効・取消についてもここで取り扱う。
4	法律行為（意思表示の欠缺・意思表示の瑕疵）	意思表示において、表示に対応する意思が欠けている事例（意思の欠缺）である、心理留保・通謀虚偽表示・錯誤について、それらの制度の意味を説明した上で、それらの要件・効果について概説する。その中で、民法 94 条 2 項の権利外観法理（表見法理）を取り扱う。また、動機から意思への形成過程に問題がある事例（意思表示の瑕疵）である、詐欺・強迫について概説する。
5	法律行為（代理制度・無権代理）	法定代理・任意代理という代理制度について、その必要性、基本構造を説明した上で、本人と代理人との関係である代理権の範囲、代理人と相手方との間で行われる代理行為について概説する。また、無権代理人が相手方に対して負う責任について概説する。
6	法律行為（代理制度・無権代理）	（広義の）無権代理の中で、本人が相手方に対して責任を負う制度である表見代理について、その制度の意義を概説する。さらに、表見代理の三つの型である、①代理権授与表示による表見代理、②権限外の行為による表見代理、③代理権消滅後の表見代理について、それぞれの要件について取り扱う。
7	時効	時効制度の意義について説明し、消滅時効・取得時効共通の問題である、時効の援用、時効利益の放棄、時効の中断の問題について概説する。さらに、消滅時効・取得時効それぞれの制度の要件・効果について概説する。また、消滅時効と類似の制度である除斥期間についてもここで取り扱うこととする。
8	物権法の概要	用益物権、担保物権といった物権の種類とその概要、物権と債権との相違、物権法定主義について概説する。また、有体物、一物一権主義、不動産の意義（土地およびその定着物）、主物・従物、果実といった「物」に関する規定について概略を述べる。
9	物権変動（総論・動産物権変動）	物権変動の意義、物権変動における意思主義と形式主義、公示の要求、公示の原則、所有権の移転時期について概説する。また、同時に公信の原則について（即時取得制度、不動産については民法 94 条 2 項の類推適用）概説する。さらに、動産物権変動の対抗要件（引渡）、民法 178 条の第三者の範囲について概説する。
10	物権変動（不動産物権変動）	不動産物権変動における登記の役割、不動産登記簿のしくみ、登記請求権、登記を対抗要件とする物権変動の範囲（取消と登記、解除と登記、取得時効と登記）について概説する。さらに、民法 177 条における第三者の範囲に関して、その客観的範囲と主観的範囲（背信的悪意者論）を取り扱う。
11	物権的請求権、所有権	物権的請求権の意義、物権的請求権の種類、物権的請求権の要件（請求権行使の相手方）・効果について概説する。また、所有権の内容、相隣関係、共有制度について学び、建物区分所有について、区分所有建物の権利関係、補修・建替えに関する法律関係について概説する。

12	占有権と用益物権	占有権の意義、占有権の成立、占有権の効力（権利推定、費用償還請求権など）、占有訴権の意義、要件、効果について概説する。また、用益物権の中で、地上権と地役権について概説するが、特別法としての借地借家法は民法（発展）で取り扱うので、地上権については概略にとどめることとする。
13	担保物権（総論、留置権、先取特権、質権）	民法における担保制度について、人的担保制度・物的担保制度について概観した上で、民法典が規定する典型担保、規定されていない非典型担保の制度全体を概観する。その上で、留置権、先取特権、質権という担保物権について、それぞれの要件・効果について概説する。
14	担保物権（抵当権の要件等）	典型担保の中で重要な地位を占めている抵当権について、抵当権の意義、抵当権の設定、抵当権の効力が及ぶ被担保債権・目的物の範囲、物上代位、法定地上権、抵当目的物の利用関係、抵当権の侵害について概説する。
15	担保物権（抵当権の効果等・非典型担保）	抵当権について抵当権の処分、共同抵当、抵当権の消滅、根抵当権に概説する。また、非典型担保について、仮登記担保、譲渡担保、所有権留保について、それぞれの制度の意義を典型担保と比較しながら概観した上で、それぞれの担保の要件、効果について概説する。

授業方法	テキストの指定された部分を熟読しているのを前提に授業を進める。講義形式とするが、質疑応答をしながら授業を進める。
事前事後学修と必要な時間数	民法を初めて学ぶ者を対象とするが、範囲が極めて広いので、受講生はテキストの指定された部分を熟読した上で授業に望まなければならない。講義の後は、それぞれの制度がどのような事例を対象としているかを中心に復習すること。事前学習・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	『民法Ⅰ－総則（有斐閣Ｓシリーズ）』（山田他著　有斐閣） 『民法Ⅱ－物権（有斐閣Ｓシリーズ）』（淡路他著　有斐閣） 授業の過程で適宜紹介する。
評価方法	期末試験（80%）、授業への参加態度等（20%）

科目名				
民法（発展）	Civil Law (Applied)			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
甲斐　好文（カイ　ヨシブミ）	企業法	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

民法（入門）で得た知識を前提に、民法（発展）では、債権総論と債権各論（民法 399 条から 724 条）を対象に講義する。判例・学説の見解が対立する問題については、判例の見解を中心に解説するが、諸問題を理解するために必要な学説についても適宜紹介する。
会計職に求められる債権上の基本的な理解、とりわけ種々の制度や各条文の運用に関する基本的な問題について理解することを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	債権法の構成、債権の種類	債権法全体の構成について概観した上で、民法(入門）でも説明した債権の意義を物権と比較しながらもう一度概説する。また、特定物債権、種類債権、限定種類債権の効果について概説する。さらに、種類債権の特定、金銭債権、利息債権、選択債権について概説する。
2	多数当事者の債権関係	分割債権債務、不可分債権債務についての概略を述べた上で、連帯債務の性質、連帯債務の成立、連帯債務者の 1 人について生じた事由の効力、不真性連帯債務について概説する。また、人的担保としての保証契約について概説する。
3	債権の効力（強制履行、債務不履行）	債権の強制的実現としての強制履行の三種の方法について概説する。また、債務不履行の三つの型それぞれの要件について概説した上で、損害賠償の方法、損害の意味、因果関係について概説する。さらに、損害賠償を減額する制度である、過失相殺、損益相殺、についても取り扱う。
4	債権の効力（債権者代位権・債権者取消権）	責任財産保全制度である債権者代位権と債権者取消権について、それぞれの意義、共通の要件である債務者の無資力要件について概説した上で、それぞれの要件・効果について概説する。その際、債権者取消権では、詐害行為の具体的類型に着目して概説する。また、債権者代位権については転用事例も取り扱う。
5	債権の消滅	弁済、代物弁済、供託、相殺、更改、免除、混同について、目的実現との関係で整理を行いつつ、概説する。また、弁済の提供の意義、弁済の提供の効果について、履行遅滞責任、同時履行の抗弁などとの関係に留意して概説する。さらに、債権の準占有者への弁済について、表見代理制度と比較しながら概説する。
6	契約総論	契約の意義について概略を述べた上で、契約の分類について概説する。また、申込と承諾による契約成立について概説し、契約交渉の不当破棄、情報提供義務、事実的契約関係、附合契約についても概略を述べる。さらに、当事者間でどのような内容の契約が成立したかを確定する、契約の解釈について概説する。
7	契約の効力	双務契約に共通する効力である、同時履行の抗弁権、危険負担について、弁済の提供、受領遅滞、債務不履行、後発的不能、原始的不能などとの関係に留意しながら概説する。また、法定解除である債務不履行に基づく解除について、解除の意義、履行遅滞、履行不能、不完全履行による解除についての要件、効果について概説する。
8	売買契約	有償・双務契約の典型的契約である売買契約について、その意義を概説し、売買の予約、手付けについて概説する。また、売買契約の効力である権利の担保責任、瑕疵担保責任について、債務不履行責任との関係に留意しつつ、その位置づけを詳細に検討した上で、それぞれの担保責任の要件、効果について概説する。
9	賃貸借契約	賃貸借の一般的な意義、要件、効果に言及した上で、不動産賃貸借について、借地借家法の規定を中心に概説する。さらに、民法の賃貸借に関する規定、地上権に関する規定と比較しながら、借地、借家をめぐるさまざまな問題について概説する。
10	その他の典型契約（贈与契約・交換契約等）	典型契約である贈与契約、交換契約、消費貸借契約、使用貸借契約について、それぞれの契約の特徴に留意しながら、それぞれの契約の要件・効果について概説する。その際、それぞれの契約で裁判になっている問題点を中心に概説する。
11	その他の典型契約（請負契約・委任契約・寄託契約）	典型契約である請負契約、委任契約、寄託契約について、それぞれの契約の特徴に留意しながら、それぞれの契約の要件・効果について概説する。その際、それぞれの契約で裁判になっている問題点を中心に概説する。なお、その他の典型契約については、概略を述べるにとどめることとする。

12	不法行為（総論、一般不法行為の要件）	不法行為制度の目的、概要について保険などの他の制度との比較をしながら概説する。また、一般不法行為の要件の中で、「故意または過失」について過失概念を中心に概説する。さらに、権利・利益侵害の要件について、被侵害利益の類型に留意しつつ概説する。
13	不法行為（一般不法行為の効果・過失相殺等）	損害、因果関係（事実的因果関係と相当因果関係）について、相当因果関係という概念を用いることに批判が多いということを前提としつつ、概説する。さらに、違法性阻却事由に言及した上で、損害賠償の範囲、過失相殺、被害者の素因、損益相殺について概説する。
14	不法行為（特殊不法行為）	使用者責任、注文者責任、土地工作物責任、動物占有者責任、共同不法行為という特殊不法行為について、使用者責任、土地工作物責任、共同不法行為について、一般の不法行為と比較しながら、その要件・効果を概説する。
15	法人	権利主体である法人は本来「民法（入門）」の最初に言及されるべきであるが、法人については、民法の他の分野を理解した上で、学習することが望ましいという理由によりここで取り扱う。そこで、まず法人の必要性、法人の種類について概説する。さらに、法人の権利能力の目的による制限について、法人の不法行為について概説し、最後に、権利能力なき社団を概観する。

授業方法	テキストの指定された部分を熟読しているのを前提に授業を進める。講義形式とするが、質疑応答をしながら授業を進める。
事前事後学修と必要な時間数	債権法を初めて学ぶ者を対象とするが、範囲が極めて広いので、受講生はテキストの指定された部分を熟読した上で授業に望まなければならない。講義の後は、それぞれの制度がどのような事例を対象としているかを中心に復習すること。事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	『民法Ⅲ－債権総論（有斐閣Ｓシリーズ）』（野村他著　有斐閣） 『民法Ⅳ－債権各論（有斐閣Ｓシリーズ）』（藤岡他著　有斐閣） 授業の過程で適宜紹介する。
評価方法	期末試験（80%）、授業への参加態度等（20%）

科目名					
コーポレート・ガバナンス	Corporate Governance				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
片山　准一（カタヤマ　ジュンイチ）		企業法	2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

企業は熾烈な競争に打ち勝つために、時として不適切な行動をする。最近でも、粉飾決算であったり、データの改竄であったり、株式会社のガバナンスに関する問題が噴出してきている。こうした諸問題を具体的な事例を通して、何故このような問題が生じるのか？原因は何処にあるのか？等々を議論しながら分析していきたい。将来、会計士・税理士として監査業務を担当する際、企業のガバナンス問題に対して自分の意見を述べることができるようになることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	－
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	はじめに	コーポレート・ガバナンスの講義案を述べる。
2	コーポレート・ガバナンス概念	コーポレート・ガバナンス概念を日米のガバナンス発生の経緯を中心に述べる。
3	コーポレート・コントロールとコーポレート・ガバナンス	コーポレート・コントロールからコーポレート・ガバナンスへの展開過程を述べる。
4	資本概念	資本＝価値増殖する運動体概念を様々な事例を挙げながら述べる。
5	資本の結合	資本家（機能資本家、無機能資本家）概念・その結合について述べる。
6	企業形態の展開	企業形態の展開過程（個人企業→合名会社→合資会社→株式会社）について述べる。
7	株式会社発生史・発達史	株式会社の発生過程（コンメンダ、ソキエタス）・発達過程について述べる。
8	株式会社の古典的学説	アダム・スミス、カール・マルクス、ヒルファーディング等の古典的学説を述べる。
9	株式会社の設立	株式会社の設立過程を会社法との関連で述べる。
10	株主権	株主権を中心にステーク･ホルダーの影響、利害関係について述べる。
11	企業集中	企業間競争→企業の大規模化→独占化へのプロセスについて述べる。
12	バブルとコーポレート・ガバナンス	事例を通してバブル崩壊後の日本企業のガバナンス問題を述べる。
13	コーポレート・ガバナンスと持株会社	コーポレート・ガバナンスと持株会社の関係・統制について述べる。
14	コーポレート・ガバナンスの主体	コーポレート・ガバナンスの主体は何か？について述べる。
15	まとめ	コーポレート・ガバナンス問題を資本の論理と企業の倫理を中心に総括する。

授業方法	可能な限り双方向のディスカッションを中心とした講義を心掛けたい。
事前事後学修と必要な時間数	討論を中心とした講義を形成したいので授業計画（テーマ）に沿って、事前学習として図書館での文献収集、ネット検索等を、事後学習として講義内容の復習を講義時間の 2 倍以上を必要とする。
テキスト 参考図書	テキストは使用しない。講義の進捗状況に応じて、適宜、参考文献を紹介する。
評価方法	2～3 本のレポート（50%）、並びに討論（25%）、発表・報告（25%）で評価する。報告レポートを課した場合は、後日添削後、返却し、その都度評価する。

科目名					
租税法原理	Theory of Tax Law				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
末永　英男（スエナガ　ヒデオ）		租税法	1･2 春学期	2 単位	必修

授業の概要・到達目標

租税法全般の基礎理論及び租税法体系を中心として講義を行う。この講義の位置づけは、租税法全科目のうち、最も基礎的で導入部分を構成し、他の税法科目、例えば法人税法などの租税実体法を学ぶ前提となる。会計専門職そのものに就く場合もそれ以外の場合も、私たちは実務において多かれ少なかれ税というものと関わり合いを持たざるを得ない。極めて基本的な判例をまじえながら、法令書をそばに置いて学習を進めていくが、必要な資料は毎回提供するので、復習を心がけて欲しい。公平という視点で我々の生活がみれるようになり、不公平には意見をいえるようになることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	租税の意義、租税法の意義と特質	現代の国家において租税がいかなる機能を果たしているかを大局的・全体的に把握する。租税法は、財政学、租税会計学等と並んで、租税に関する学問分野の一つである。租税法の意義と特質を理解することは重要である。租税法の範囲、特色及び位置について解説し、現行租税体系並びに租税法の体系と範囲とを概観する。
2	我が国における租税制度の沿革	明治時代からの近代税制、戦後のシャウプ税制及び税制改革の沿革の概要を解説し、経済取引のグローバル化、少子高齢社会への対応、帳簿書類の電子化等最近の抜本的税制改革についての基本的課題を検討する。
3	租税法の基本原則（1）	租税法の全体を支配する基本原則である租税法律主義と租税公平主義とについて、意義と機能、内容及び立法との関係を解説する。 また、地方団体は、憲法上の自治権の一環として課税権をもつことができるという自主財政主義について検討する。
4	租税法の基本原則（2）	租税法律主義の内容である課税要件法定主義、課税要件明確主義、合法性の原則及び手続保障原則、並びに租税公平主義について、立法との関係及び執行との関係を解説する。
5	租税法の法源と効力	租税に関する法の存在形式を租税法の法源という。租税法の法源には、憲法・法律・命令・条例・規則等の国内法源と、条約・交換公文等の国際法源とがある。また、通達の機能及び慣習法（行政先例法）の成立の余地並びに租税法の効力について解説する。
6	租税法の解釈と適用	具体的な事実に法を適用するためには、法の意味内容を明らかにする必要があり、その作用を法の解釈という。解釈の方法としての文理解釈、拡張解釈、類推解釈及び目的解釈等を解説し、租税法の適用にあたっては、課税要件事実の認定が重要であることについて裁判例等により検討する。
7	納税義務の成立・確定と課税要件	納税義務の成立と成立時期、納税義務の確定と確定時期及び納税義務と課税要件について解説し、納税義務の特色、租税債権者の権利及び租税法上の諸義務について検討する。
8	租税実体法（1）	租税実体法総論について概要を述べ、法人税法、所得税法及び消費税法についての構造的解説を行う。特に、法人税法 22 条、132 条の規定が争点となった事件を解説し、実体法の考え方について学ぶ。
9	租税実体法（2）	特に所得税法 37 条、相続税法 34 条の規定が争点となった事件を解説し、実体法の基本的な視点を学ぶ。
10	租税回避行為	私法上の選択可能性を利用し、経済的目的ないし経済的成果を実現しながら、課税要件を免れる行為についての法的解釈と、いわゆる節税や脱税との相違について学説や裁判例等を解説するとともに判例等の動向を概観する。
11	質問検査権	各個別租税法は、必要な資料の取得収集を可能ならしめるため、租税職員に質問検査権、すなわち課税要件事実について関係者に質問し、関係の物件を検査する権限を認めているが、質問検査の要件、質問検査の相手方、検査の対象物件及び質問検査の手続について検討し、また、質問検査と更正決定との関係について解説する。
12	租税徴収手続	租税の納付と徴収納付（源泉徴収）制度について解説するとともに滞納処分、租税債権の優先劣後、滞納処分の手続の概要を解説する。また、滞納処分と他の強制換価手続との関係について述べる。
13	租税救済手続	更正の請求制度、行政庁への不服申立て（再調査の請求）及び訴訟制度の概要を解説し、租税救済制度の意義について述べる。また、国税通則法改正を踏まえ、改正に至るまでの最近の裁判例の動向を概観し、除斥期間との関係についても解説する。

14	租税処罰法	個々の租税の確定・徴収及び納付に直接的に関連する犯罪を租税犯といい、それに対する刑罰を租税罰という。租税処罰法とは、租税犯と租税罰に関する法の体系であり、租税犯則調査及び通告処分について解説する。 また、併せて附帯税の取扱いについても言及する。
15	税理士の職務と責任	税理士制度の概要を解説し、税理士の使命、税務代理の本質、税理士の責任について解説する。また、税理士賠償責任が問われた判例等を検討し、予防法学として租税法を捉えることの必要性を論ずる。

授業方法	授業はレジュメに基づいて講義形式を中心とし、簡単な演習による質疑応答で進める。4 回ほどレポート課題を提出してもらう。
事前事後学修と必要な時間数	テキストに沿って進めていくので、授業計画のテーマの該当箇所を事前に、また毎回レジュメを配布するのでそのレジュメの内容を事後に学習する。 事前・事後学習として、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	金子宏著『租税法［第 23 版］』弘文堂 水野忠恒・中里実・佐藤英明・増井良啓　編『別冊ジュリスト No. 207　租税判例百選［第 6 版］』有斐閣
評価方法	評価は、定期試験 60%、レポート課題 20%、討議などの発言内容 10%、授業参加度等 10%とし、総合的に評価する。レポートは次の講義の時にフィードバックする。

科目名					
法人税法Ⅰ	Corporate Income Tax Law Ⅰ				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
岩武　一郎（イワタケ　イチロウ）		租税法	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

法人税の研究に関しては、主として課税所得の計算構造に関して会計学的アプローチにより解明しようとする税務会計論としての研究と、法人税法の解釈・適用のあり方に主眼をおいた租税法学としての研究があるが、本講義ではそのいずれの方法論にも立脚した講義を行い、随時、重要判例にも触れることにする。そして法人税について、その正しい計算構造が理解でき、かつ法人税に関する妥当な税務判断が行えるようになることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	法人課税の現状と課題	①ガイダンス ②法人税の歴史 ③法人課税の現状 ④実効税率の国際比較
2	法人税と会計制度	①法人税法会計とは ②法人税法と企業会計の関係
3	法人税の基礎的前提	①法人税の納税義務者 ②法人税法の体系 ③用語の定義
4	法人所得の計算原理	①法人所得の意義 ②確定決算主義 ③公正処理基準
5	益金の額の意義	①資産の販売 ②資産の譲渡・役務の提供（有償・無償取引）③受贈益 ④資本等取引
6	損金の額の意義	①原価等の額 ②販売費・一般管理費その他の費用 ③損失の額
7	収益及び費用の年度帰属	①実現主義と権利確定主義 ②債務確定主義 ③費用収益対応の原則
8	益金の額の計算	①受取配当等の益金不算入 ②資産の評価益 ③還付金の益金不算入
9	損金の額の計算（１）	①売上原価 ②有価証券の譲渡損益・時価評価損益
10	損金の額の計算（２）	①固定資産の減価償却費 ②繰延資産の償却費
11	損金の額の計算（３）	①資産の評価損 ②役員給与等
12	損金の額の計算（４）	①寄附金 ②交際費等
13	損金の額の計算（５）	①租税公課・罰金等 ②貸倒引当金 ③貸倒損失
14	法人税額の計算（１）	①法人税率 ②税額控除
15	法人税額の計算（２）	①納税義務の成立と確定 ②申告 ③納付・還付 ④申告書の作成実習

授業方法	教員から学生への一方的な講義形式を取らず、学生の理解度を確かめるための発問や学生からの不明点の質問などを積極的に受け付ける対話型講義形式を採用する。
事前事後学修と必要な時間数	予習よりも復習を重視して欲しい。特に、第 1～7 回の内容が理解できないと後の話がほぼ理解できなくなるため、確実に消化しておく必要がある。また、第 8 回以降の各個別論点は、最後の申告書の作成につながる。事前事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	末永英男『法人税法会計論（第 8 版)』(中央経済社) 金子宏『租税法第 23 版』(弘文堂)
評価方法	期末試験 60%、授業における討議等の発言内容 20%、レポートの内容 20%で評価する。なお、期末試験やレポートについては、採点結果を受講者にフィードバックする。

科目名					
法人税法Ⅱ	Corporate Income Tax Law Ⅱ				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
末永　英男（スエナガ　ヒデオ）		租税法	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

法人税法Ⅰで、法人税法の全体を講義したので、この法人税法Ⅱでは、個別具体的に、かつ、専門的に深く法人税法という法構造と、課税所得の計算の特徴について検討する。社会構造が複雑になり新たな取引形態が出現するようになったので、これに対応する。ただし、国際課税にかかる取引については、「国際税務」の講義で取り扱うので、ここでは対象としない。
法人税法の主要論点（これは実務上も非常に問題となる）について、自分の意見が言えるようになることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	法人の本質	歴史、法人本質観、課税所得の計算
2	国際化と法人税法	IFRS と確定決算主義
3	納税義務者	公益法人、信託など
4	法 22 条（1）	無償取引と寄附金
5	法 22 条（2）	公正処理基準
6	資産の評価損益	有価証券、棚卸資産
7	欠損金	欠損金の繰越、繰り戻し
8	寄附金と債権放棄	無償・低額譲渡、子会社に対する債権放棄、債権者側の事情（興銀事件）
9	資本的支出と修繕費	使用可能期間の延長と価値の増加、オーバーホール、屋根の雨漏り防止
10	役員給与（1）	事前確定届出給与
11	役員給与（2）	役員退職金の概要（該当性と不相当に高額）、分掌変更、最終報酬月額と功績倍率
12	組織再編税制	基本原則、合併、株式交換、株式移転、会社分割など
13	グループ法人税制	グループ法人単体課税制度と連結納税制度
14	同族会社	行為計算否認の法理（法 132 条、132 条の 2，132 条の 3）
15	総合演習（1）	トピックな事例（判例等）を用いて総合演習を行う。

授業方法	教員から学生への一方的な講義形式を取らず、学生の理解度を確かめるための発問や学生からの不明点の質問などを積極的に受け付ける対話型講義形式を採用する。
事前事後学修と必要な時間数	テキストの該当箇所を事前に学習すること。テキストにないテーマについては関連する資料等を前回に指示するのでそれで事前学習する。事後学習は毎回配布するレジュメで行なう。 事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習が必要となる。
テキスト 参考図書	末永英男『法人税法会計論（第 8 版）』（中央経済社） 適宜紹介する。
評価方法	期末試験 60%、討議等の発言内容 10%、レポートの内容 20%、授業参加度等 10%で評価する。レポートは次の講義の時にフィードバックする。

科目名					
所得税法Ⅰ	Income Tax Law Ⅰ				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
成宮　哲也（ナルミヤ　テツヤ）		租税法	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

授業の到達目標は、所得税法における課税標準である所得の意義および所得税の計算構造の理解を得ることである。所得税法では所得を 10 種類に区分するが、それぞれの所得について説明を行ったうえで、所得控除、税額控除などを説明する。その際、具体的なケースを想定して説明を行う予定である。また、代表的な裁判例も紹介することとする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンスおよび課税所得計算の構造	所得税法では、所得を 10 種類に区分し、所得ごとで所得金額の計算が異なっているという特徴がある。給与所得者を想定して、所得税の課税所得計算の構造を講義する。
2	課税要件	納税義務者、課税物件、課税物件の帰属、課税標準、税率という所得税法の課税要件を中心として、講義する。
3	所得概念と非課税所得(1)	給料、宝くじの当選金等、多様な収入の形態があるが、所得税法上、すべての収入が課税対象になるわけではない。この問題を検討するため所得概念について講義を行う。
4	所得概念と非課税所得(2)	包括的所得概念を説明したうえで、所得税法ではどのような規定が定められているのかなど、所得税法等の規定について、講義する。
5	所得概念と非課税所得(3)	所得概念の理解を踏まえて、所得税法 9 条に規定する非課税所得、さらに他の法規で非課税とされる所得について、講義する。
6	所得概念と非課税所得(4)	具体的な事例を踏まえて、所得税の課税所得の計算構造の理解を深めるのとともに、理論的な問題についても、講義する。
7	課税単位と配偶者控除等	所得税法では課税単位を個人単位としているが、夫婦単位、さらに所得控除における配偶控除について、講義する。
8	基礎的人的控除	基礎控除、扶養控除等の基礎的人的控除を概観したうえで、理論的な問題についても、税制調査会答申、論文を素材として、講義する。
9	利子所得	利子所得の意義を説明するのとともに、利子所得を例として、総合課税、分離課税についても講義する。
10	配当所得	配当所得の意義を説明するのとともに、具体的な例を用いて、課税制度についても講義する。
11	所得控除	所得控除のうち雑損控除、医療費控除に着目し、所得控除の理論的な問題について講義する。
12	譲渡所得(1)	譲渡所得の意義と範囲に関して、具体的には、譲渡所得課税の趣旨、譲渡所得の範囲などについて講義する。
13	譲渡所得(2)	譲渡所得の所得金額の計算の基本的構造、課税方法について講義する。無償譲渡の問題も検討する。
14	退職所得、一時所得、雑所得	退職所得、一時所得、雑所得の説明を行ったうえで、具体的な事例を想定して課税所得および税額の計算を行う。判例を紹介して給与所得についても再度検討する予定である。
15	総合演習	所得税の税額計算までの計算構造の理解とともに、所得税法の理論について理解を深めるように総合的な事例を想定して検討する。

授業方法	所得税法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習としては、教科書の該当箇所を読むことであり、事後学習としては、授業で説明した事項に関して、根拠条文の確認、検討を行うこと。そのためには、授業時間に相当する時間が、事前事後に必要。
テキスト 参考図書	教科書：佐藤英明「スタンダード所得税法」〈第 2 版〉弘文堂。 参考書：金子宏著「租税法」 第 22 版　弘文堂。福浦幾巳編著「租税法入門（下巻）」中央経済社。 参考書：水野忠恒編「租税判例百選」　第五版　有斐閣。
評価方法	評価は、定期試験 70%、平常点（授業の出席状況、レポート等）30%とし、総合的に評価し、60 点以上を合格とする。なお、レポートは添削しメールで返却したうえで、授業において解説する。定期試験の採点結果は、大学院事務室をとおしてフィードバックする。

科目名					
所得税法Ⅱ	Income Tax Law Ⅱ				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
成宮　哲也（ナルミヤ　テツヤ）		租税法	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

所得税法Ⅰでは、所得税法の基本構造と所得について給与所得、譲渡所得等の説明を行った。本授業では、事業所得を中心として、不動産、一時、雑所得など所得の意義、計算構造の理解を得ることを到達目標とする。計算構造に関しては、総収入金額、必要経費の理解を得ることが到達目標である。説明にあたっては判例の検討も予定している。なお、本授業は、所得税法Ⅰを受講していることを前提として講義を行う。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンスおよび所得税法の基本的な仕組み	所得の意義、所得計算についての理解を踏まえたうえで、所得控除、税額控除等を経ての申告税額算出までの一連の構造について、基礎的な理解を確認することを目標とする。
2	譲渡所得（1）	税額算出までの一連の構造に対する基礎的な理解を踏まえて、譲渡所得の課税方法を加えて所得税の計算構造をあらためて説明する。その際、裁判例について検討する。
3	譲渡所得（2）	前回に引き続き、最近の譲渡所得に関する裁判例を検討する。また、関連する論文も検討する。
4	課税所得の計算と青色申告・白色申告の関係（1）	所得税法では申告納税方式が採用されているが、この場合の納税申告はいわゆる白色申告であるが、青色申告制度もある。これらの制度について説明する。
5	課税所得の計算と青色申告・白色申告の関係（2）	白色申告および青色申告では、課税所得の計算において、例えば引当金の適用の有無など異なっている。このような点など近時に改正を踏まえて検討する。
6	所得の意義、範囲および所得金額の計算構造（1）	事業所得、不動産所得、雑所得の意義と範囲、およびこれらの所得金額の計算構造についての説明を行う。判例の検討も行う。
7	所得の意義、範囲および所得金額の計算構造（2）	事業所得、不動産所得、雑所得の意義と範囲、およびこれらの所得金額の計算構造についての説明を行う。判例の検討も行う。
8	所得の年度帰属（1）	所得税法は累進税率が採用されているの、いずれの年度の所得に帰属するかに課税上大きな違いが発生する可能性がある。そこで現金主義、発生主義などの説明をする。
9	所得の年度帰属（2）	必要経費の年度帰属について、権利確定主義、管理支配基準、費用収益対応の原則などの説明を行う。判例の検討も行う。
10	総収入金額－通則	不動産所得、事業所得、山林所得、雑所得の総収入金額の構造について説明する。具体的には、総収入金額の通則規定である所得税法 36 条と別段の定めについて説明する。
11	必要経費－通則	動産所得、事業所得、山林所得、雑所得の必要経費の構造について説明する。具体的には、必要経費の通則規定である所得税法 37 条と別段の定めについて説明する。
12	必要経費－別段の定め（1）	所得税法では、家事上の経費と事業上の経費が混在する。そこで、別段の定めとして規定されている家事費および家事関連費の必要経費不算入の規定を説明する。
13	必要経費－別段の定め（2）	事業を営む者と生計を一にする配偶者その他の親族に給与等の支払をすることがある。そこで、別段の定めとして規定されている 56 条、57 条の規定を説明する。
14	必要経費－別段の定め（3）	所得税法 37 条では損失についての定めはないが、資産損失については別段の定めである 51 条において規定されている。これらの規定について説明する。
15	必要経費－別段の定め（4）	貸倒引当金、返品調整引当金、退職給与引当金の設定が別段の定めの規定により計上が認められている。これらの規定について説明する。

授業方法	所得税法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習としては、教科書の該当箇所を読むことであり、事後学習としては、授業で説明した事項に関して、根拠条文の確認、検討を行うこと。そのためには、授業時間に相当する時間が、事前事後に必要。
テキスト 参考図書	教科書：佐藤英明「スタンダード所得税法」〈第 2 版〉弘文堂。福浦幾巳編著「租税法入門（下巻）」中央経済社。 参考書：金子宏著「租税法」 第 22 版　弘文堂。水野忠恒編「租税判例百選」　第五版　有斐閣。
評価方法	評価は、定期試験 70%、平常点（授業の出席状況、レポート等）30%とし、総合的に評価し、60 点以上を合格とする。なお、レポートは添削しメールで返却したうえで、授業において解説する。定期試験の採点結果は、大学院事務室をとおしてフィードバックする。

科目名				
消費税法	Consumption Tax Law			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
並川　奈甫美（ナミカワ　ナホミ）	租税法	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

消費税は、平成元年の導入以来すでに 28 年の歴史を刻み、国税収入に占める割合においても法人税を凌駕するまでに成長した。このように税収構造の基幹となりつつある消費税についての正確な知識を身につけておくことは税の専門家ならずとも経済人である限りは不可欠である。本講義では消費税法の基本的構造を学ぶとともに、所得課税や法人課税との関連についても留意しつつ各種の論点について解説を行う。
到達目標としては、納税義務の判定から納付税額の計算までの一連の流れを理解することを目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	消費税の概要	消費税の位置付けや基本的な仕組みを理解する。
2	課税対象・基本	消費税の課税取引の範囲を理解する。課税取引となる要件や取引の内外判定及びみなし譲渡について理解する。
3	課税対象・応用	消費税の課税取引の範囲を理解する。課税取引について実務上論点となる事項を中心に解説する。
4	非課税・免税取引	非課税取引について、趣旨及び範囲を理解する。輸出免税について概要及び範囲を理解する。
5	納税義務	納税義務者と納税義務の免除について理解する。また、課税期間の特例を理解し、実務上の対応を考察する。
6	課税標準と税率	課税標準算定上の留意点を理解する。資産の譲渡等の時期と課税標準額に対する消費税額を中心に考察する。
7	仕入税額控除・基本	仕入税額控除と控除時期の基本的な考え方を理解する。控除対象仕入税額の原則的な計算方法を理解する。
8	仕入税額控除・調整計算	調整対象固定資産に係る仕入控除税額の調整計算を理解する。
9	仕入税額控除・応用	仕入税額控除について実務上の論点について実例により考察する。実務上、問題となる事項及びその対処策について考察する。
10	簡易課税	簡易課税制度の概要と簡易課税制度適用上の留意点について解説する。
11	申告と納付	申告、納付について理解する。また、税務上の届出や承認申請手続について解説する。
12	経理処理	消費税に関する経理処理について解説する。
13	消費税額の計算・一般課税	消費税額の計算方法について解説する。
14	消費税額の計算・簡易課税	消費税額の計算方法について解説する。
15	総括	1 回から 14 回のまとめを行う。

授業方法	講義形式を中心とするが、簡単な質疑応答を適時含めて進めていく。また各授業の最初に前回の授業の復習を兼ねたミニテストの実施を予定している。
事前事後学修と必要な時間数	毎回の講義時に次回の予告をしていくので、関連する項目をテキスト等で事前に学習すること、また講義中に配布するプリントによる事後学習をおすすめする。なお、授業時にはミニテストも実施するので、授業時間の 2 倍近くの予習・復習が必要となる。
テキスト 参考図書	テキスト『税務力 UP シリーズ　消費税〔平成 24 年度版〕』（三木義一監修　金井恵美子著　清文社）（なお、テキストは新版が発行された場合は新版を使用する） その他、授業では参考となる資料をプリントして配布する。また、講義のなかで適宜参考図書を紹介する。

評価方法	評価は、定期試験 60%、平常点（講義での発言内容や貢献度、討議などの発言内容、ミニテスト等）40%とし、総合的に評価する。なお、ミニテストなどを実施した場合、採点結果について履修者にフィードバックを行う。

科目名					
相続税法	Inheritance Tax Law				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
成宮　哲也（ナルミヤ　テツヤ）		租税法	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

本授業の到達目標は、相続税の課税根拠などを理解したうえで、わが国の相続税法が採用している法定相続分課税方式による計算構造を理解することである。相続税法でも多くの論点があるので、それらに関連する裁判例、文献等を検討しながら、相続税法の体系の理解が深めたい。なお、相続税法では民法の相続編の学習も必要であることに、留意してください。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンス及び相続税法の基本構造	相続税法の概要を説明したうえで、相続税額算出までの基本的構造を踏まえて、法定相続分課税方式を説明する。
2	課税方式(1)	課税方式として、遺産税方式と遺産取得税方式があるが、両方式の説明とともに、相続税の課税根拠との関係について、説明する。
3	課税方式(2)	遺産税方式と遺産取得税方式および法定相続分課税方式の長所と短所などについて、論文を素材として検討を行う。
4	相続法と相続税法	相続税法を理解するにあたっては、相続法の知識が必要なので、相続法の基本的な事項について説明する。
5	納税義務者、相続財産	相続税の納税義務者およびいわゆる本来の相続財産の説明を行う。納税義務者の区分によって、課税される財産の範囲が異なるなど説明する。
6	みなし相続財産	相続税法により相続財産とみなされる生命保険金、退職手当金等、生命保険契約に関する権利などの説明を行う。
7	非課税財産	保険金の非課税とされる金額、墓所、霊びよう及び祭具並びにこれらに準ずるもの、などの非課税財産について、説明する。
8	債務・葬式費用	債務・葬式費用について講義を行う。そのうち特に、保証債務について、裁判例を素材として検討を加える。
9	基礎控除	基礎控除の計算について、相続法の規定を確認しながら、例を用いて説明する。相続税法の改正についても言及する。
10	相続税の総額の計算	相続税の総額の計算について説明する。
11	相続税額の加算および税額控除(1)	相続税額の加算および贈与税額控除、配偶者に対する相続税額の軽減等の税額控除について説明する。
12	相続税額の加算および税額控除(2)	税額控除のうち、配偶者に対する相続税額の軽減について、論文を素材として、制度が抱える問題について、検討する。
13	連帯納付義務	連帯納付義務を説明したうえで、連帯納付義務と課税方式との関係について、論文を素材として、検討する。
14	贈与税	贈与税の仕組みを説明するが、その中で不動産の取得時期に着目し、論文を素材として、検討する。
15	相続時精算課税	相続時精算課税について説明する。さらに、相続税と贈与税の関係について検討した論文を素材として、相続税と贈与税の関係について検討する。

授業方法	相続税法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習としては、教科書の該当箇所を読むことであり、事後学習としては、授業で説明した事項に関して、根拠条文の確認、検討を行うこと。そのためには、授業時間に相当する時間が、事前事後に必要。
テキスト 参考図書	教科書：福浦幾巳編著「租税法入門（下巻）」中央経済社 参考書：金子宏著「租税法」 第 22 版　弘文堂、水野忠恒他編著「租税判例百選」第五版　有斐閣
評価方法	評価は、定期試験 70%、平常点（授業の出席状況、レポート等）30%とし、総合的に評価し、60 点以上を合格とする。なお、レポートは添削しメールで返却したうえで、授業において解説する。定期試験の採点結果は、大学院事務室をとおしてフィードバックする。

科目名					
租税手続法・争訟法	Tax Procedural Law				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
成宮　哲也（ナルミヤ　テツヤ）		租税法	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

本授業では、納税義務の確定の手続および納税者の権利救済の手続を理解することを到達目標とする。そのため、納税義務の確定の手続について、具体的には申告納税制度、青色申告制度、更正・決定、推計課税、質問検査権等、また納税者の権利救済の手続について、具体的には行政不服申立前置主義、異議申立・審査請求、国税不服審判所、不服申立期間・出訴期間、税務訴訟などについて、説明する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンスおよび租税手続法の概要	課税実体法の規定により課税標準、税額は計算されるが、これらを確定するためには手続が必要とされる。ここでは租税手続を概観することにする。
2	申告納税方式－納税申告	わが国で原則的に採用されている申告納税方式を概観したうえで、納税申告について説明する。
3	申告納税方式－更正の請求、更正・決定	申告納税方式では申告に誤りがある場合や申告がない場合には、更正・決定等が行われる。更正・決定等について講義する。
4	申告納税方式－推計課税	推計課税は、更正・決定する際に、間接資料に基づいて所得を認定する方法である。納税申告がない場合などに、推計課税が問題となる。そこで、推計課税について講義する。
5	申告納税方式と源泉徴収制度（1）	源泉徴収制度では国、源泉徴収義務者、(本来の)納税者義務者の３者が制度に関わるが、それらの法律関係と手続を説明する。
6	申告納税方式と源泉徴収制度（2）	源泉徴収制度の基本構造と申告分の所得税との関係について判示した最高裁の判例を素材として検討する。
7	青色申告制度	青色申告制度は、申告納税制度の定着を図るために導入された制度であるが、種々の特典が付与されている。申告納税制度における青色申告制度に着目して検討する。
8	質問検査権	国税通則法において更正･決定等を行うために税務職員に質問検査権を認めている。ここでは質問・検査の要件、質問・検査の手続などについて講義を行う。
9	租税争訟制度の概要	租税法律関係に関する争訟を租税争訟というが、行政庁への不服申立と訴訟に区分される。ここでは、租税争訟制度の概要について講義を行う。
10	租税不服申立	行政庁への不服申立に関して再調査の請求と審査請求の説明を行う。具体的にはそれぞれの手続の説明を中心とするが、国税不服審判所の組織などについても言及する。
11	租税訴訟	租税訴訟について、取消訴訟、無効確認訴訟などの租税訴訟の類型、不服申立前置、出訴期間などの訴訟要件と訴えの利益、立証責任などについて講義を行う。
12	附帯税（1）	附帯税には、延滞税、利子税、加算税、過怠税があり、加算税には過少申告加算税、無申告加算税、不納付加算税および重加算税がある。附帯の概要について講義を行う。
13	附帯税（2）	加算税のうち過少申告加算税と重加算税を判例の動向を踏まえながら説明を行う。また、重加算税といわゆるつまみ申告との関係についても言及する。
14	租税処罰法	租税処罰法では租税犯と租税罰を取り扱うが、このうち脱税犯と租税犯則調査を中心に説明する。脱税犯については重加算税との関係にも言及する。
15	総合演習	租税手続法・争訟法の講義内容を整理したうえで、具体的な事例に当てはめ、知識と理解を確認する。

授業方法	租税手続法・争訟法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習としては、教科書の該当箇所を読むことであり、事後学習としては、授業で説明した事項に関して、根拠条文の確認、検討を行うこと。そのためには、授業時間に相当する時間が、事前事後に必要。
テキスト 参考図書	教科書：プリント等を配付する予定。 参考書：金子宏著「租税法」 第 22 版　弘文堂。松沢智「租税法の基本原理」中央経済社。水野忠恒編「租税判例百選」　第五版　有斐閣
評価方法	評価は、定期試験 70%、平常点（授業の出席状況、レポート等）30%とし、総合的に評価し、60 点以上を合格とする。なお、レポートは添削しメールで返却したうえで、授業において解説する。定期試験の採点結果は、大学院事務室をとおしてフィードバックする。

科目名	
国際税務	International Taxation

担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
末永　英男（スエナガ　ヒデオ）	租税法	2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

近年その重要性が非常に大きくなっている国際取引に関連した課税問題について、理解を深めることを目標とする。国際税務の基本的な事項である非居住者（外国法人）課税の考え方と仕組みを説明し、そうした国内法の取扱いを修正するものとしての租税条約の役割と概要を説明する。次いで、個別事項として、外国税額控除制度、移転価格税制、タックスヘイブン税制、そして国外資料情報制度などの新しい国際税制にも触れる。さらに、国際的な租税回避の問題等についても言及する。国家の課税権の行使が税収入の確保と公平にうまく機能しているかについて、理解できるようになることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	国際税務の基礎（1）	国際税法とは？、居住者と非居住者、内国法人と外国法人、恒久的施設など
2	国際税務の基礎（2）	ソース・ルール、国内源泉所得、徴収共助など
3	租税条約	基礎、仕組み、OECD モデル条約、国外財産調書制度など
4	国際税務入門	網羅的な事例研究
5	移転価格税制（1）	意義、仕組み、独立企業間価格など
6	移転価格税制（2）	無形資産取引、執行規定、事前確認など
7	移転価格税制（3）	事例研究
8	タックスヘイブン対策税制（1）	意義と課題、仕組み
9	タックスヘイブン対策税制（2）	事例研究
10	外国税額控除（1）	意義、概要、直接外国税額控除
11	外国税額控除（2）	直接外国税額控除、外国子会社配当益金不算入、みなし外国税額控除など
12	外国税額控除（3）	事例研究
13	新しい国際税務問題	過少資本税制、過大支払利子税制、徴収共助、国外財産調書、租税情報交換協議、租税条約と相互協議・事前確認など
14	総合演習（1）	BEPS を中心に
15	総合演習（2）	国際租税原則と日本の国際租税法

授業方法	教員から学生への一方的な講義形式をとらず、学生の理解度を確かめるための発問や、学生からの不明点の質問などを積極的に受け付ける対話型講義形式を採用する。
事前事後学修と必要な時間数	テキストに沿って進めるので、授業計画のテーマの該当箇所を事前に学習し、また、レジュメを毎回配布するのでその内容を事後に学習する。 事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習が必要となる。
テキスト 参考図書	望月文夫『図解国際税務』（(財) 大蔵財務協会） 授業の過程で必要に応じて紹介する。
評価方法	期末試験 60%、討議等の発言内容 10%、レポートの内容 20%、授業参加度 10%で評価する。 レポートは次の講義の時にフィードバックする。

科目名					
ミクロ経済学	Microeconomics				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
慶田　收（ケイダ　オサム）		経済・経営	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

ミクロ経済学に関する枠組みと理論を理解し、その知識を活用して、ミクロ経済学に関する様々な問題に対して自分の見解を述べることができると同時に、資格試験に対応できるような能力を身に着けることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	家計の行動（1） 消費者均衡	消費者にとって最適な消費量である消費者均衡の決定問題を解説する。これに必要な無差別曲線、限界代替率の概念を理解したのち、消費者均衡の条件を学ぶ。
2	家計の行動（2） 所得・価格の変化	価格、所得が変化するときの消費者均衡と需要曲線の導出を解説する。ここでは、所得の変化に関連した上級財、下級財、価格の変化に関連した代替効果、所得効果、ギッフェン財、他財の価格変化に関連した代替財と補完財等の概念を学ぶ。
3	家計の行動（3） 異時点間の消費	家計の行動の応用分析として異時点間の消費問題を解説する。時間選好率に対して 2 時点間の消費がどのように決定されるのかを学ぶ。
4	企業の行動（1） 費用最小化	所与の生産量を実現する費用最小化行動を解説する。生産に関する技術的側面として生産関数、それに関連した限界生産力、限界代替率等の基本概念を理解したのち、費用最小化行動のもとでの生産要素への需要を解説する。
5	企業の行動（2） 利潤最大化	費用概念にもとづいた短期利潤最大化行動による生産量の決定と供給曲線の導出を解説する。ここでは、平均費用、限界費用などの費用概念、利潤最大化条件、損益分岐点、操業停止点等を学ぶ。
6	企業の行動（3） 長期供給曲線	長期の生産量決定と長期供給曲線について解説する。ここでは、長期費用曲線にもとづく利潤最大化行動を理解したのち、規模に関する収穫に関連して費用一定産業、費用逓減産業、費用逓増産業を学ぶ。
7	市場と均衡	需要と供給が一致する市場均衡と与件の変化による均衡の変化（比較静学）を解説する。競争的市場を定義する完全競争の条件を説明したのち、市場均衡、均衡の安定性、均衡点の比較、価格弾力性等を解説する。
8	経済厚生と資源配分	余剰概念とパレート最適性の概念から資源配分の効率性を解説する。はじめに消費者余剰、生産者余剰を用いて競争的市場の効率性を説明し、そのあと、パレート最適性にもとづいて完全競争市場の効率性（厚生経済学の第 1 定理、第 2 定理）を解説する。
9	不完全競争市場（1） 独占	不完全競争市場の分類と独占の企業行動を解説する。競争を制限する要因を説明したのち、市場を分類する。不完全競争市場の 1 つの形態として独占企業の行動を説明する。
10	不完全競争市場（2） 寡占と独占的競争	不完全競争市場の形態として寡占と独占的競争を解説する。寡占市場の特徴、寡占市場を説明するクールノーモデル、屈折需要曲線等を説明し、そのあとで独占的競争市場を分析し、この市場と完全競争市場との違いを解説する。
11	市場の失敗（1） 外部不経済	消費者や生産者の行動が直接他の経済主体の効用や利潤に影響する外部経済、外部不経済について解説する。外部性のもとでの生産は効率的な生産と比較して過小、過大になることを説明し、これに対処する方法としてピグー税やコースの定理があることを解説する。
12	市場の失敗（2） 公共財	市場をとおしては供給されない公共財の解説をおこなう。公共財の分類、公共財に不可避なフリーライダーの問題と解決するための誘因両立なメカニズム、自発的供給について説明する。
13	ゲーム理論	経済主体の相互作用を特徴とするゲームの理論を解説する。プレーヤー、戦略、利得といったゲーム論の基本概念にもとづいて、戦略型と展開型でのゲームの表現、囚人のジレンマ、ナッシュ均衡、サブゲーム完全均衡等を説明する。
14	不確実性と情報	不確な状況のもとでの合理的な行動と情報が不完全であるときに起こる問題ついて解説する。ここでは期待効用、モラルハザード、逆選択、レモン市場等を説明する。
15	国際貿易	市場均衡の応用分析として国際貿易を学ぶ。ここでは比較優位の要因を比較生産費に求めるリカードモデル、要素賦存比率に求めるヘクシャー=オリーンモデルを解説し、経済厚生に及ぼす関税の効果を説明する。

授業方法	講義形式でおこなう。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習としては、授業計画に該当する箇所を熟読し授業に臨むこと。事後学習としては、学んだ内容をよく復習して課題に臨むこと。事前・事後ともに授業時間と同程度の学習時間が必要である。
テキスト 参考図書	事前に資料を配布する。
評価方法	定期試験 60%、平常点として授業での発表 20%、課題提出 20%の合計で評価する。なお、課題については次回の授業で解答を解説し、採点結果を返却する。

科目名				
マクロ経済学	Macroeconomics			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
笹山　茂（ササヤマ　シゲル）	経済・経営	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

マクロ経済学は、家計・企業・政府・海外部門からなる経済を巨視的に分析する学問であり、現代の日本や世界で生じている様々な経済問題に答えることができる。経済成長、物価・為替レートの安定、雇用の確保等のために様々な財政金融政策が動員されるが、それらの効果を正しく予見できるのもマクロ経済学の力である。その意味で、会計専門職にとって、マクロ経済理論を学ぶことは極めて重要である。
マクロ経済学の基本的な構造を理論およびデータを通して理解できることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンス及び GDP の概念	マクロ経済学の基本的分析対象と全体像を、ミクロ経済学との関連で説明する今日的な視点を紹介する。ミクロ経済学の基礎付けに基づいたマクロ経済学の重要性を示す。マクロ経済学の基礎である GDP の基礎概念を説明する。
2	GDP の三面等価と産業連関表	GDP は、「生産」、「分配」、「支出」の 3 つの側面からとらえることができるが、それらは互いに等しくなっていることを、産業連関表を用いて説明する。産業連関表の現実への適用例を示しながら、基本的な分析手法についても示す。
3	IS バランスとは	一国経済のバランスシートを表すのが「IS（貯蓄投資）バランス」である。IS バランスを通して、家計、企業、政府、海外の 4 つの経済主体間の経済循環を概観し、各国の経済運営の長所・短所を分析する。
4	物価指数の計算	消費者物価指数、国内企業物価指数、GDP デフレーターと代表的な物価指数があるが、物価指数の仕組みや具体的な計算方法を、ラスパイレスとパーシェ方式を中心に説明する。さらに、最近の展開である連鎖方式についても補う。
5	GDP の決定と乗数分析	均衡所得の概念を理解した上で、GDP の決定を数式と図解の両方で説明する。均衡所得モデルに基づいて、需要の増加がマクロ経済全体に波及するメカニズムである乗数分析を説明する。派生需要の概念理解が重要である。
6	消費関数の理論	GDP の需要項目中最大を占める消費を説明する代表的理論を紹介する。絶対所得仮説、相対所得仮説、恒常所得仮説、ライフサイクル仮説等を主に解説する。日本の貯蓄率低下の背景についても考察する。
7	投資関数の理論	企業の投資行動の基本を、投資の限界効率の概念を用いて解説する。割引現在価値法の考え方の習得が基本となる。その他、代表的な投資理論である加速度原理、資本ストック調整原理、利潤原理、トービンの q 理論等を学ぶ。
8	貨幣の需要と供給	貨幣市場の需要と供給の仕組みを理解することを目的とする。債券価格と利子率の重要な関係を理解した上で、投機的貨幣需要の概念を理解することが重要。貨幣供給としてのマネタリーベース、銀行の信用創造の仕組みを学ぶ。
9	IS-LM 分析	財市場と貨幣市場の分析を踏まえて、両市場を同時に均衡させる所得と利子率を決定する IS-LM モデルの分析手法を解説する。数式による展開と併せて図解による分析も紹介する。需要の変化が利子率と GDP に与える効果のメカニズムの理解が重要となる。
10	財政金融政策の効果分析	財政政策と金融政策がマクロ経済に与える効果を、主に IS-LM モデルに基づいて分析する。流動性のわな等の特殊ケースも分析対象とする。併せて、最近の日本の財政事情と金融政策の新しい展開についても考察する。
11	労働市場の分析	労働需要は企業の利潤極大化行動から導かれる労働の限界生産力を説明し、労働供給については実質賃金に反応する個人の労働と余暇の最適配分から決まる。労働市場については伸縮的な価格を前提とする古典派モデルと硬直的な市場観のケインズ派モデルを対照的に比較分析する。
12	総需要・総供給分析	IS-LM モデルを統合した総需要曲線と主に労働市場から導出される総供給曲線を用いる「総需要・総供給分析」の分析手法を数式と図解で解説する。財政金融政策や供給サイドの攪乱がマクロ経済に与える影響を分析する。
13	経済成長の理論	ソローの新古典派成長モデルからはじまり、最近の新しい成長理論であるローマーの内生的成長モデルまでを解説する。技術進歩の経済学的取り扱いや TFP（全要素生産性）、IT 導入が経済成長に与えた効果についても考察する。RBC 理論についても紹介する。
14	開放経済の分析	国際収支に含まれる各収支の定義を正確に理解した上で、開放経済の IS-LM 版であるマンデル・フレミングモデルを解説する。併せて戦後わが国の IMF 体制下での固定相場制度と 1973 年以降の変動相場制の特徴について概説する。

15	為替レートの理論	為替レート決定理論のなかでも代表的な「アセットアプローチ」を中心に解説を加えるとともに、購買力平価や金利裁定式、さらに時系列分析としてランダムウォーク理論を紹介し、実際の円ドルレートの動きを分析する。
授業方法	授業は講義を中心におきながら、ディスカッションや演習を取り入れた形で行う。演習問題や練習問題を解決するプロセスを通してマクロ経済学の分析手法を体得できるようにする。	
事前事後学修と必要な時間数	配布する講義ノートを事前に読み込んで疑問点があれば整理した上で講義にのぞむ。授業後には配布する練習問題を解いて理解を深める。事後学習は講義時間の 2 倍は必要となる。	
テキスト 参考図書	特定のテキストは使用しない。毎回配布する資料や演習問題及び私のウェブサイトを適宜参照する。 授業の過程で必要に応じて紹介する。	
評価方法	授業でのディスカッションへの参加（4 割）、練習問題（2 割）と期末のレポート課題（4 割）を総合的に判断して行う。期末レポートや練習問題については受講者へフィードバックする。	

科目名					
コーポレート・ファイナンス	Corporate Finance				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
片山　准一（カタヤマ　ジュンイチ）		経済・経営	1･2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

企業財務の諸問題を資本調達論の観点から商法（会社法）と関連づけて論じていきたい。企業財務の具体的な事例を通して、何故このような法制度が生まれてきたのか？を中心に歴史的・論理的に分析していきたい。将来、会計士・税理士として監査業務を担当する際、企業の財務問題に対して自分の意見を述べることができるようになることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	－
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	はじめに	コーポレート・ファイナンスの講義案を述べる。
2	資本の結合	資本概念、「機能資本家」「無機能資本家」概念を述べる。
3	企業形態の展開	個人企業→合名会社→合資会社→株式会社の展開過程を歴史的・論理的に述べる。
4	株式会社の設立様式	株式会社の設立様式（発起設立、募集設立）、設立過程を述べる。
5	株主権	株主の諸権利（利益配当請求権、議決権等）について述べる。
6	配当政策	株式会社の配当政策と内部留保→自己金融について述べる。
7	優先株式①	優先株式の定義と発行過程を歴史的に述べる。
8	優先株式②	優先株式の資本集中・支配集中手段としての役割を述べる。
9	無額面株式①	無額面株式の定義と発行過程を歴史的に述べる。
10	無額面株式②	米国での無額面株式の発行事例について述べる。
11	自己株式①	自己株式の定義と戦後日本の株式所有構造について述べる。
12	自己株式②	自己株式＝金庫株解禁の背景について述べる。
13	企業集中論	企業集中（カルテル、トラスト、コンチェルン）について述べる。
14	競争と独（寡）占	株式会社の競争→独(寡)占へのプロセスについて述べる。
15	まとめ	コーポレート・ファイナンス問題を資本調達論の観点から総括する。

授業方法	可能な限り双方向のディスカッションを中心とした講義を心掛けたい。
事前事後学修と必要な時間数	討論を中心とした講義を形成したいので授業計画（テーマ）に沿って、事前学習として図書館での文献収集、ネット検索等を、事後学習として講義内容の復習を講義時間の 2 倍以上を必要とする。
テキスト 参考図書	テキストは使用しない。講義の進捗状況に応じて、適宜、参考文献を紹介する。
評価方法	2～3 本のレポート（50%）、並びに討論（25%）、発表・報告（25%）で評価する。報告レポートを課した場合は、後日添削後、返却し、その都度評価する。

科目名	
ビジネスコミュニケーション	Business Communication

担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
佐藤　勇治（サトウ　ユウジ）	経済・経営	1･2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

ビジネス世界でのコミュニケーションを多面的に理解し、実践に必要な知識を身に着け、最終的には、ビジネス分野でのコミュニケーション能力の向上に寄与することを目的とする。具体的には、様々なコミュニケーション現象の類型やメカニズム、諸問題、解決策などを取り扱い、授業では実際のビジネスで遭遇する例を用いた講義の他に、受講生自身の問題意識に基づく研究報告を適宜交えて行うものとする。ビジネスの諸相における適切なコミュニケーション能力を獲得することが到達目標である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	－
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	ビジネスとコミュニケーション	このコースの目的と学習計画の全体像を展望する。ビジネスにおけるコミュニケーションの諸現象において必要な知識と技術が何かを確認する。
2	言語コミュニケーション	言語コミュニケーションの形態とその効果などの諸問題を取り扱う。
3	非言語コミュニケーション	顔の表情、ジェスチャー、声の調子、服装、髪型など言語以外の要素にはどのようなものがあり、コミュニケーションにどう関わっているのかを学ぶ。
4	レトリカルコミュニケーション（1）理論	古代ギリシャのアリストテレス以来の説得理論と、代表的説得理論である「動機付け順序」を中心にビジネスシーンでの応用を考える。
5	レトリカルコミュニケーション（2）研究発表	与えられたビジネスシーンを基に、受講者が考えた説得スピーチを各人が発表し、その後、より効果的な説得スピーチのあり方について考察する。
6	対人コミュニケーション（1）理論	対人コミュニケーションについて学ぶ。ビジネスにおける上司と部下の関係、他部署との関係、取引先や顧客との関係におけるコミュニケーションを検討する。
7	対人コミュニケーション（2）事例研究	ビジネスにおける対人コミュニケーションの問題を、上司と部下の間のトラブルを想定した事例研究で行う。全員で討議し、望ましい解決策を考察する。
8	グループコミュニケーション（1）理論	組織における問題解決や意思決定のためのグループディスカッションの理論を学ぶ。司会者の役割、参加者の役割、議論の展開法、対立局面での対処法などを取り扱う。
9	グループコミュニケーション（2）事例研究	特定のビジネス課題につき、その解決策を求めてグループ討議を行う。その後、より効果的なグループ討議のあり方について考察する。
10	プレゼンテーション（1）理論	新企画の提案など、ビジネスにおいてプレゼンテーションはどのような考えと工夫で行えばよいのか、その理論と例を学習する。
11	プレゼンテーション（2）研究発表	与えられたビジネス課題について、各受講生がその対応策についてプレゼンテーションを行う。その後、より効果的なプレゼンテーションのあり方を考察する。
12	パブリックコミュニケーション	企業に対する評価を、対社会関係や対取引先や顧客関係において、より良いものにし、また危機管理を行うための活動であるパブリックコミュニケーションについて学ぶ。
13	広報宣伝活動	財とサービスの価値を説明し、その販売を促進するために必要なものが広報宣伝活動であるが、そこで求められる企業倫理や内容と方法の是非について学ぶ。
14	異文化コミュニケーション	ビジネスの国際化とグローバル化現象の中で必然的に生じる、異文化コミュニケーションの取り扱う対象や関連した理論を学ぶ。
15	国際化とビジネスコミュニケーション	ビジネスのあらゆる側面で、国境を越えた活動が拡大していく中で、どのようなコミュニケーション能力が必要とされるかを考察し、講座の総括とする。

授業方法	講義と学生の研究発表並びに討議を組み合わせて行う。講義は理論と事例研究を織り交ぜて行い、質疑応答と討議により内容の理解を深めるように指導する。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習として指定された資料を読み質問事項を考えてくること、事後学習として講義を受講後に要点を整理することと指定課題に取り組むことが必要である。また、事前事後学習では講義と同程度の時間を使って学ぶことが期待されている。
テキスト 参考図書	特定の教科書は使わず、授業内容に応じたプリントや視聴覚教材を用いる。参考図書は適宜紹介する。
評価方法	評価は、定期試験 60%、平常点（研究発表とレポート）40%として行う。試験、研究発表、レポートの全てにおいて、学生にフィードバックして学習事項の改善に役立てる。

科目名				
経営コンサルティング	Management Consulting			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
関谷　忠（セキヤ　タダシ）	経済・経営	2集中	2単位	選択

授業の概要・到達目標

公認会計士は財務情報の適正性に関する「監査証明」を主たる業務として、「会計」、「税務」および「MCS（マネジメント・コンサルティング・サービス）」の業務も行っている。また、税理士は税務会計関連業務と MAS（マネジメント・アドバイザリー・サービス）業務が車の両輪だといわれている。MCS や MAS を効果的に実行するうえで必要な経営コンサルティングの知識・技能に関して、その中核をなす経営診断に焦点をあて、体系的な知識・技能の修得を目指すとともに、ケーススタディを併用することにより、実践的な問題解決能力の養成を図ることが、この講義の目標である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	経営診断の意義	経営コンサルティングの講義開始に当たり、講義内容、講義日程、講義計画について、その概要を説明する。また、環境変化と経営診断、経営診断の定義、経営診断の目的、経営診断の特性および経営診断の原則について検討する。
2	経営診断論の生成と発展	経営診断論の生成期である合理性の追求から、人間性の追求、システム性の追求、条件適応性の追求、戦略性の追求、社会性の追求へと経営診断論が発展してきた経緯を明らかにするとともに、それぞれの特徴的内容について検討する。
3	経営診断の体系	経営診断のフレームワーク、アプローチ、プロセス、対象領域について明らかにするとともに、経営診断論の知識・技法について中小企業診断士試験科目や関連分野としての隣接科学、分析・診断・支援技法について検討する。
4	経営システムの診断①	経営システムの意義、目的、使命、体系について明らかにする。また、環境－戦略－組織適合の診断に関して、環境と経営戦略、経営戦略と組織について、顧客適合の診断に関して、製品・市場適合診断、競争適合診断について検討する。
5	経営システムの診断②	インターフェース適合の診断に関して、ドメイン適合の診断、ビジネスシステム適合の診断について検討する。また、内部適合の診断に関して、経営資源適合の診断、組織適合の診断について検討する。
6	経営管理システムの診断①	経営管理システムの基本構造、体系、機能について明らかにする。また、人的資源管理システムの診断、財務管理システムの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。
7	経営管理システムの診断②	情報管理システムの診断、法務管理システムの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。
8	業務システムの診断①	業務システムの定義、体系、機能について明らかにする。また、研究開発の診断、調達の診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。
9	業務システムの診断②	生産の診断、マーケティングの診断、およびロジスティクスの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。
10	業種別の診断①	製造業の診断に関して、空洞化問題、ものづくりの重要性、高付加価値化について、卸売業の診断に関して、流通の近代化、中抜きの進展、新たなビジネス・モデルの構築について、小売業の診断に関して、業態の多様化、顧客との接点、新たなビジネス・モデルの構築について検討する。
11	業種別の診断②	サービス業の診断に関して、サービス経済化の進展、生産性向上について、物流業の診断に関して、ロジスティクス化の進展、地球環境問題について、農林水産業の診断に関して、食糧問題の深刻化、新たなビジネス・モデルの構築について検討する。
12	新規・拡大領域の診断①	NPO の診断およびコミュニティの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の課題、診断チェックリストについて検討する。
13	新規・拡大領域の診断②	企業関係の診断、工業集団の診断および商業集団の診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の課題、診断チェックリストについて検討する。
14	経営診断の推進主体	経営診断の推進主体として、経営コンサルタント、中小企業診断士制度、経営コンサルタント業界の現況を明らかにするとともに、その職業倫理、行動規範について検討する。また、アメリカ、欧州、アジアのコンサルタントの概要についても明らかにする。
15	経営診断論の今日的課題	時代の急速な変化に伴う経営診断論の今日的課題である、環境性、社会性、関係性、革新性、グローバル性、人間性の各診断に関して、それぞれの診断の現状を明らかにするとともに、今後の課題について検討する

授業方法	基本的に講義形式にて行うが、ケーススタディについてはディスカッション形式にて行う場合がある。
事前事後学修と必要な時間数	授業前に配布資料を事前に熟読し、疑問点をまとめておくこと。授業後は、授業中に説明した内容や資料を整理し、ミニテストに備えること。 事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	テキスト：資料配布（参考図書の要約版） 参考図書：岸川善光著『経営診断要論』同文館（2007） 岸川善光編著『ケースブック　経営診断要論』同文館（2007） 岸川善光編著『ケースブック　経営管理要論』同文館（2009） IL0、ミラン・クーバー編、水谷栄二訳『経営コンサルティング　第4版』生産性出版（2004）
評価方法	講義前に実施するミニテスト（40%）、定期試験（60%）で評価する。 なお、ミニテストについては、採点結果を受講者にフィードバックする。

科目名					
統計学	Statistics				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
林田　実（ハヤシダ　ミノル）		統計・IT	1･2 集中	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

公認会計士試験の統計学出題範囲に沿った講義を行う。前半部分では、記述統計の手法に習熟することを目指す。中盤では、確率、確率変数、確率分布について詳細な検討を加える。終盤では、統計的推定、検定の考え方を紹介し、最後に回帰分析の理論を学ぶ。会計データの統計的分析ができるようになることが、この講義の到達目標である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	統計学の基礎	統計学の俯瞰図
2	1 次元のデータ	ヒストグラム、代表値、散らばりの尺度
3	2 次元のデータ	散布図、分割表、相関係数
4	確率	標本空間、確率の定義、条件付き確率
5	確率変数	確率分布、期待値、分散、積率母関数
6	確率分布 1	超幾何分布、二項分布、ポアソン分布、負の二項分布
7	確率分布 2	一様分布、正規分布、指数分布、γ 分布、β 分布、コーシー分布、対数正規分布
8	多次元の確率分布	同時確率分布、周辺確率分布、多次元正規分布
9	大数の法則と中心極限定理	大数の法則、中心極限定理、その応用
10	標本分布	母集団と標本、母数の統計量、統計量の標本分布
11	正規分布からの標本	正規分布の性質、正規分布からの標本が従う分布
12	推定	点推定と区間推定
13	仮説検定	検定の考え方、正規母集団に対する仮説検定
14	回帰分析 1	最小自乗法、回帰方程式、決定係数
15	回帰分析 2	最小自乗推定量の分布、 t 分布、傾きに関する仮説検定

授業方法	板書を中心とした講義形式とパソコンを使った実習を併用する。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習として、テキストを読んで、演習をやっておくこと。事後学習として、疑問点が残らないように復習すること。事前･事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	林田実（2013）『サイコロを振って、統計学』創成社
評価方法	講義中に指示するレポート課題で、100%評価する。なお、レポート課題については採点評価を受講生にフィードバックする。

科目名				
企業情報システム	Enterprise Information Systems			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
米川　清（ヨネカワ　キヨシ）	統計・IT	2 春学期	2 単位	選択

授業の概要・到達目標

対象モデルは、大手総合商社に限定し、商社の会計情報システムの基本的骨格について、テキストを用いて実証分析する。分析のアプローチは 2 つある。1 つめは、組織と情報技術の相互作用という視点から、商社の会計情報システムの中からシステムの仕組みが複雑になっているサブシステムに着目して、商社機能のエッセンスを説明することである。2 つめは、利用部門の立場から、取引発生時点での情報系システムと勘定系システムの企業戦略的な役割分担について、考察を深めることである。講義を通して、企業の情報生産性に寄与するシステム思考を育むとともに、直面する現実問題に向き合う利用者指向の情報システムの実務を正確に理解することを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	商社の会計情報	商社の営業循環過程を概説し、営業情報システムと会計情報システムの役割分担を解説するとともに、勘定系システムの戦略的活用事例にも言及する。
2	国内取引の会計情報	商品売買の一般事例、自動仕訳、商品損益の把握システムについて、解説する。
3	貿易取引の会計情報	実需ベースの外貨建取引と社内予約システムについて解説し、財務部門の非実需ベースの為替・証券等のオペレーションにも言及する。
4	本支店の会計情報	社外売買及び本支店間の社内売買の決済は、全て、本店本部との貸借に切り替えられ、本部集中制となる。本支店会計システムを中心に、現地法人との交互計算システムについても解説する。
5	債権管理の会計情報	売掛金・受取手形の債権残高と信用程度の照合、期日経過、回収繰延債権の管理システムについて解説する。
6	自動発生による会計情報	営業情報システムにより発生した膨大な数の売掛金、買掛金の決済についての簡易入力による消込指示と未経過利息の自動振替システムについて、解説する。
7	経費管理の会計情報	売上が発生しない本店本部の管理部門で発生する経費の営業部門への合理的配賦、支社の管理部門の支店内の配賦、課税対象の交際費等の管理システムについて、解説する。
8	為替リスクの会計情報	為替変動の中の為替リスクの認識と不慮の損失に備えたシステム対応について、言及する。
9	借入金の会計情報	長期借入金の入金及び返済スケジュールの管理システムについて解説し、1.～9.までの小テストを行う。
10	投融資戦略と会計情報	経営参加や戦略的提携を目途とした政策投資の方針稟議から実行稟議に至る管理システムについて、解説する。
11	決算における会計情報	試算表データベースを中心として、元帳データベース、残高データベースの整合性を担保するシステムや現地法人との連結貸借突き合わせシステムについて、解説する。
12	並列型会計情報	決算期での過誤の修正、決算整理のための追加入力期間は、翌期の中旬ごろ迄ずれ込む。そのために、追加日処理と期初処理は並列的となり、この並列処理システムについて解説する。
13	分散環境下の会計情報	大型コンピュータが主導していた集中型の会計情報システムと、クライアント/サーバーモデルによる分散環境下の会計情報システムの比較検討を行う。
14	保守業務とシステム監査	会計情報システムの保守と運用の形態ついて概説し、保守段階でのシステム修正の履歴管理について、解説する。
15	総括	要求工学など、新しい情報システムの企画・分析のアプローチについて解説し、10.～15.の小テストを行う。

授業方法	原則として、テキストの章単位に講義を行う。各テーマの背景説明を行った後、システムの概念図を図解して、テキスト内容の補足説明を行う。講義の区切りのところで、小テストを 2 回、実施する。
事前事後学修と必要な時間数	予め講義の範囲を指示するので、講義前にテキストを読み、講義の主眼と不明点を明らかにしておくこと。また、システム概念図は簡略化して図解するので、講義後、理解したことを文章で補い、整理の上、理解を深めること。 事前学修(2 時間程度) 事後学修(1 時間 30 分程度)

テキスト 参考図書	テキスト　米川清「商社会計情報論」税務経理協会 参考図書　島田達巳、高原康彦「経営情報システム」日科技連出版社 宮川公男「経営情報システム」中央経済社
評価方法	小テスト(2 回：40 パーセント)、期末レポート(60 パーセント)で評価する。採点結果は、受講者にフィードバックする。やむを得ず欠席する場合は、事前連絡をすること。

科目名					
情報セキュリティ	Information Security				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
小薗　和剛（コゾノ　カズタケ）		統計・IT	2秋学期	2単位	選択

授業の概要・到達目標

インターネットを基盤とする情報社会における現在のセキュリティに関する問題や対策について様々な観点から論じ、技術の理解だけでなく法律や教育等を含む総合的な対策の必要性について認識させることを目標とする。具体的には、コンピュータシステムやネットワーク等のシステムへの不正アクセス問題に加え、情報漏洩、内部告発、著作権等情報の流れに関する問題、様々なレベルのセキュリティの脅威を挙げ、その対策として、暗号化、情報隠蔽、認証、匿名性の保持、アクセス制御の技術を紹介する。また、それらに関連する教育や法的対策の課題についても言及する。
情報セキュリティに関する総合的な論点を理解するとともに、ネットワーク上の脅威に関する諸問題に対して的確な整理・分析ができるようになること、また、分析した内容を業務等で活用することができる能力を身につけることが、この講義の到達目標である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	－
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	－

授業計画

回	テーマ	内容
1	インターネットのしくみ	情報セキュリティの技術的な基盤である、インターネットの基本的な仕組みと機器について概説する。特に情報工学的な技術の基礎を解説する。
2	OSとセキュリティ	OS（オペレーティングシステム）ごとにファイル管理の方法が異なっていること、そのために、セキュリティ上で気をつける点も異なる。サーバとして利用する場合の注意点、端末として使う場合の注意点について解説する。
3	コンピュータ犯罪の事例	コンピュータ犯罪、特にネットワークを利用した犯罪について概説する。特にその中で重要なものについては実例を交えて詳細な解説を行う。
4	コンピュータウィルス	コンピュータウィルスの仕組み（感染、潜伏、発病）、種類、目的、被害について説明し、その防御策をOSごとに解説する。
5	ポートスキャンとDOS攻撃	ターゲットとなるコンピュータを探すための手段であるポートスキャンとはどういったものか、また、WWWサーバに対する攻撃として政治的によく利用されるDOS攻撃の防御法について概説する。
6	Firewall	コンピュータを外敵から守るためのソリューションのひとつである、Firewallのソフトや機器について述べる。特にLinuxで使われているIPtablesなどのフィルタリングについて詳しく述べる。
7	フィッシング	最近増えてきているコンピュータ上でのフィッシング詐欺や類似した詐欺商法について概説し、防御するための方法、考え方について概説する。
8	スパイウェア／スパムメール	膨大な広告で正常なメールが使えない状態になりつつある。その背景や対処法について述べる。また、広告サイトに誘導したり、勝手に利用者情報を抽出するスパイウェアについて述べる。
9	セキュリティ・ホール	サーバ運用上の重要な問題としてセキュリティ・ホールを如何に防ぐかという観点がある。特にLinuxを例に、どのようにセキュリティ・ホールが存在するか、それを防ぐための適切なアップデート方法について述べる。
10	情報漏えい	近年増えつつある、P2Pソフトによるコンピュータからの情報漏えい問題について概説し、実例を交えながら原因、対策について詳しく述べる。また、組織上の問題として、個人利用のコンピュータシステムの提供方法について考える。
11	暗号化技術・情報隠蔽・認証技術	情報を守るための手段について解説する。特に暗号化・電子認証技術については、RSAの公開鍵暗号化方式についてその仕組みと応用技術を秘密かぎ暗号化方式と比較し詳しく解説する。
12	セキュリティ・ポリシー	セキュリティ・ポリシーの目的と必要性について述べる。また、最適なポリシー作成法やリスク分析についても言及し、企業におけるリスクとセキュリティについて議論する。
13	個人情報保護	個人情報保護法案をはじめ、プライバシーを守るための法整備が進んでいる。情報部門としてどのような対応が必要なのか、また個人情報を保護するための社員教育や社内ガイドラインについても述べる。
14	情報セキュリティの法的側面	企業活動における情報セキュリティの法的側面について紹介する。また、最近の国際標準化の動向についても紹介する。
15	総括	情報セキュリティの技術と法的側面についてまとめるとともに、講義では網羅できなかった最新の技術動向について紹介する。

授業方法	毎回、パワーポイント資料にそって講義を行う。電子メールでのセキュリティや、ファイアウォールの設定などではパソコンやネットワーク機器を用いた実習を行い、より深く理解できるように努める。各回のパワーポイント資料のうち、特に重要なものについてはプリントとして配布する。また、ネットワーク上に自由にアクセスできるように保管しておく。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習としては、講義内容については概略をシラバスに載せているので、それらの項目について用語を調べておく事が望ましい。また、事後学習としては、講義の各回において、関連項目を調べる課題が記されているので学習を深めるためにも、調べまとめておく事が必要である。事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間を確保すること。
テキスト 参考図書	日進月歩の分野であるため、テキストは使用せず、必要な内容については毎回プリントを用意する。 林 國之「ビジネスマンのための情報セキュリティ入門」　東洋経済新報社 情報処理推進機構「情報セキュリティ読本―IT 時代の危機管理入門」　実教出版
評価方法	講義中に実施する 3 回の小テストをもって評価する。なお、小テストについては、採点結果を次回の授業で返却し、解説を行う。

科目名				
財務会計演習Ⅰ	Financial Accounting Seminar Ⅰ			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
中元　文徳（ナカモト　フミノリ）	実践	2春学期	2単位	選択必修

授業の概要・到達目標

会計に対するニーズの変化に対応して、近年、会計ルールのドラスティックな変化が起こっている。本演習は、このような変化について、単にルールの内容を習得するだけではなく、その背景を理解するとともに財務会計の本質・意義・目的・前提・対象などの視点から会計情報を深く考察し、項目ごとの会計数値を通して企業の実態を見抜く能力を養成することを主眼とする。
また、ディスカッションを通じて論点を明確にするとともに、財務会計情報の有用性などについて多角的に考察・検討し、受講生自らが考えることができるようになることを目標とする。新聞･雑誌紙上で話題となった会計上のトピック等も、そのつど題材に盛り込む。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	科目説明 財務会計の意義	科目の目的・方針、授業の進め方等について説明する。 近代会計の目的・特徴、真実性の意味、近年のルール変化などについて、その背景・本質を理解する。
2	フロー情報の考察（1）	まず期間損益計算の構図・意義・特徴を把握し、次に収益の認識・測定などについて考察していく。
3	フロー情報の考察（2）	フロー情報の考察（1）を受け、費用の認識・測定、費用収益の対応、期間費用などについて考察していく。
4	ストック情報の考察	バランスシートの意義・役割について深く考察し、2種類の資産（貨幣性資産と費用性資産）、棚卸資産と固定資産、金融資産等の意義・特徴・価値などのについて詳細な検討を加えていく。
5	原価計算	製品の原価計算は売上原価を通して財務会計に重要な影響を与えるが、その原価計算の意義と実態、問題点について深く考察する。
6	継続性の原則	継続性の原則の意義と課題について事例に当たりながら考察していく。
7	ディスカッション（1）	財務会計の基本情報の意義、本質についてフリーなディスカッションを行う。
8	近年の会計ルールの変更	近年の会計ルールの追加・変更の概要、意義と課題、ストック情報への期待などについて考察する。
9	新会計基準①	公正価値会計（時価会計）の導入について、実際の事例にあたりながらその意義・課題等を考察する。
10	新会計基準②	減損会計について、実際の事例にあたりながらその意義・課題などを考察する。
11	新会計基準③	リース会計について、実際の事例にあたりながらその意義・課題などを考察する。
12	新会計基準④	退職給付会計、税効果会計について、実際の事例にあたりながらその意義・課題などを考察する。
13	新会計基準⑤	連結会計、企業結合会計、低価法などについて、実際の事例にあたりながらその意義・課題などを考察する。
14	特別テーマ	以上のテーマ以外のテーマを選択し考察する（あるいはゲスト講義）。
15	ディスカッション（2）	これまで出てきた論議の中での重要な論点等を考察し、全員でディスカッションを行う。まとめの講義。

授業方法	前半部分は担当者による発表、教員による解説と検討課題の提示、後半はゼミナール形式によりディスカッションを行う。 また、レポートの記載方法やプレゼンテーションの仕方についても、そのつど指導する。
事前事後学修と必要な時間数	・各テーマ担当者は図書や資料に基づいて十分研究した上で発表資料をまとめ、授業に臨むこと。 ・テーマ担当者以外も、各回のテーマに関する図書や資料を読んだ上で授業に臨むこと。 ・事後には、授業で得た知識や感覚に基づいて引き続き考えることが必要となる。 ・事前・事後を通じて、必要な学習時間は６０時間程度である。

テキスト 参考図書	特定のテキストは使用しない。図書や資料の位置付け・性格を考えることも学習の一環と考えているので、紹介はするが指定はしない。
評価方法	授業への参加態度、担当テーマの発表と付属資料、事前調査・学習の質と程度、授業中の発言（70%）と、最終レポートの内容（30%）の合計で評価する。試験は行わない。

科目名				
財務会計演習Ⅱ	Financial Accounting Seminar Ⅱ			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
中元　文徳（ナカモト　フミノリ）	実践	2秋学期	2単位	選択必修

授業の概要・到達目標

本演習は、業種別あるいは個別企業の財務諸表等を題材に会計情報を多角的に考察して企業の実態を探る能力を養成することを主眼とするもので、業種や企業のおかれている経済環境、状況、背景、抱える課題などについて意を払いながら論点を明確化し、情報収集やディスカッションを通じて受講生自らが考えることができるようになることを目標とする。
新聞･雑誌紙上で話題となった業種・企業のトピック的な会計のできごとについても、そのつど題材に盛り込む。また、業種（あるいは企業）別に編成したチームの報告、ディスカッションをおこなう。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	科目説明	科目の目的･方針、授業などの進め方について説明し、企業の会計情報を検討するときのポイント等について指摘する。検討の上、研究対象業種・企業と担当者を決定する。
2	財務諸表等から見た企業の実態研究（1）	（検討の上、対象業種・企業を選択する）　（例）自動車産業
3	財務諸表等から見た企業の実態研究（2）	（検討の上、対象業種・企業を選択する）　（例）建機産業
4	財務諸表等から見た企業の実態研究（3）	（検討の上、対象業種・企業を選択する）　（例）電機産業
5	財務諸表等から見た企業の実態研究（4）	（検討の上、対象業種・企業を選択する）　（例）建設業
6	ディスカッション（1）	これまで出てきた議論の中で重要な論点（とくにコストについて）を考察するとともに、次回以降の発表の仕方等についても指導する。
7	財務諸表等から見た企業の実態研究（5）	（検討の上、対象業種・企業を選択する）　（例）石油元売り業
8	財務諸表等から見た企業の実態研究（6）	（検討の上、対象業種・企業を選択する）　（例）航空業界
9	財務諸表等から見た企業の実態研究（7）	（検討の上、対象業種・企業を選択する）　（例）アパレル産業
10	財務諸表等から見た企業の実態研究（8）	（検討の上、対象業種・企業を選択する）　（例）コンビニ産業
11	財務諸表等から見た企業の実態研究（9）	（検討の上、対象業種・企業を選択する）　（例）ファストフード業界
12	特殊研究発表(1)	研究チームが選択した業種あるいは企業の実態について研究発表し、その後ディスカッションを行う。　（例）ソニー
13	特殊研究発表(2)	研究チームが選択した業種あるいは企業の実態について研究発表し、その後ディスカッションを行う。　（例）ＡＺ
14	ゲスト講義	経験豊富な公認会計士による講義と質疑応答・ディスカッション。
15	ディスカッション（2）	これまで出てきた論議の中での重要な論点を考察し、全員でディスカッションを行う。まとめの講義。

授業方法	前半部分は担当者による発表、教員による解説と検討課題の提示、後半はゼミナール形式によりディスカッションを行う。 また、レポートの記載方法やプレゼンテーションの仕方についても、そのつど指導する。
事前事後学修と必要な時間数	・各テーマ担当者は事前に配布された資料を参考に、他の図書や資料に基づいて十分研究した上で発表資料をまとめ、授業に臨むこと。 ・事後には、授業で得た知識や感覚に基づいて引き続き考えることが必要となる。 ・事前・事後を通じて、必要な学習時間は６０時間程度である。
テキスト 参考図書	実物の財務諸表等を検討材料とするので、特定のテキストは使用しない。 参考図書や資料を探し出し、選び、その位置付け・性格を考えることも学習の一環と考えているので、関連図書や資料のヒントは与えるが指定はしない。

評価方法	授業への参加態度、担当テーマの発表と付属資料、事前調査・学習の質と程度、授業中の発言（70%）と、最終レポートの内容（30%）の合計で評価する。試験は行わない。

科目名					
管理会計演習Ⅰ	Management Accounting Seminar Ⅰ				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
中井　雄一郎（ナカイ　ユウイチロウ）		実践	2春学期	2単位	選択必修

授業の概要・到達目標

管理会計演習Ⅰでは、経営の一般的な管理手法の紹介と併せて、管理会計の財務会計とのつながり、内部統制構築業務とのつながり、といった相互横断的な議論も予定している。積極的な受講生の質疑応答に対し、実際の実務経験、理論に基づいた議論を交える事で、公認会計士を志す受講生、あるいは、経営者層を志す受講生に対しても意義のある内容を目指している。なお、下記の計画は論文指導の状況に応じて変更する事がある。

受験上、並びに実務上の経験から、一方的な講義形式では、知識の定着などの効果が限定的となる事から、受講生の積極的な関与を期待する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	イントロダクション （管理会計の基礎知識）	オリエンテーションとして、管理会計の意義と目的、管理会計の領域について明らかにする。なお、今後の講義方針についての説明もあわせて行う。
2	グレイナー 組織成長五段階説 1	第１段階の素読 ⇒問題となる部分について、特定し、理由と共に発表⇒経験と合わせて、対策の提案
3	グレイナー 組織成長五段階説 2	第１段階の素読 ⇒問題となる部分について、特定し、理由と共に発表⇒経験と合わせて、対策の提案
4	グレイナー 組織成長五段階説 3	第２段階の素読 ⇒問題となる部分について、特定し、理由と共に発表⇒経験と合わせて、対策の提案
5	グレイナー 組織成長五段階説 4	第３段階の素読 ⇒問題となる部分について、特定し、理由と共に発表⇒経験と合わせて、対策の提案
6	グレイナー 組織成長五段階説 5	第４段階の素読 ⇒問題となる部分について、特定し、理由と共に発表⇒経験と合わせて、対策の提案
7	グレイナー 組織成長五段階説 6	第４段階の素読 ⇒問題となる部分について、特定し、理由と共に発表⇒経験と合わせて、対策の提案
8	グレイナー 組織成長五段階説 7	第５段階の素読 ⇒問題となる部分について、特定し、理由と共に発表⇒経験と合わせて、対策の提案
9	グレイナー 組織成長五段階説 8	第５段階の素読 ⇒問題となる部分について、特定し、理由と共に発表⇒経験と合わせて、対策の提案
10	製品原価計算 1 （実際原価計算）	管理会計を学ぶ上で、前提となる製品原価計算について知識の確認を行う。初回は、実際原価計算の概要に関する確認までを行う。
11	製品原価計算 2 （標準&直接原価計算）	製品原価計算における原価管理から管理会計の必要性が生じ、標準原価計算、直接原価計算が生じ経緯について確認を行う。
12	製品原価計算 3 （活動基準原価計算）	ABC 原価計算（活動基準原価計算）が、伝統的な実際原価計算の問題点を解決するために発生した経緯と、考え方について、解説を行う。
13	製品原価計算 4 （品質原価計算）	近年、言われている品質原価計算の内容と製造業の業務フローと原価計算の関係について、受講生の理解を深める。
14	財務諸表分析	一般的な分析手法（収益性、安全性、生産性、成長性、ＣＦ）を紹介し、分析結果から得られる情報の有用性と限界について確認を行う。
15	総括	管理会計演習Ⅰの学習内容に関するまとめを行い、知識の確認を行う。

授業方法	講義形式を中心としつつ、演習を交える。また、適宜、受講生の質疑応答を含めて実施する。
事前事後学修と必要な時間数	管理会計分野の基礎学習を終えている事が望ましい。
テキスト 参考図書	必要に応じて、プリントを配賦する。状況に応じて、紹介する。
評価方法	出席、授業への貢献度と、演習結果を総合して評価する。 なお、演習はⅠとⅡをもって一組である事から、その点に留意すること。

科目名				
管理会計演習Ⅱ	Management Accounting Seminar Ⅱ			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
中井　雄一郎（ナカイ　ユウイチロウ）	実践	2 秋学期	2 単位	選択必修

授業の概要・到達目標

管理会計演習Ⅱでは、管理会計演習Ⅰの講義内容を前提として、より高度な意思決定と業績管理に関する手法を学ぶ予定である。特に、前半では、過去の経営者の実績を検討し、経営者の管理対象と、その管理手段について、管理会計と特定の分野を横断的に検討し、管理会計の有用性についての確認を行う。なお、下記の計画は論文指導の状況に応じて変更する事がある。受験上、並びに実務上の経験から、一方的な講義形式では、知識の定着などの効果が限定的となる事から、受講生の積極的な関与を期待する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	イントロダクション （意思決定の基礎知識）	主に、今後の講義方針についての説明を行うため、必ず受講する必要がある。
2	管理の対象 過去の経営者１	産業革命以後、19 世紀から、20 世紀、21 世紀の実際の経営者、経営学者による管理の対象と、管理手法の変遷をみる。
3	管理の対象 過去の経営者２	産業革命以後、19 世紀から、20 世紀、21 世紀の実際の経営者、経営学者による管理の対象と、管理手法の変遷をみる。
4	管理の対象 過去の経営者３	産業革命以後、19 世紀から、20 世紀、21 世紀の実際の経営者、経営学者による管理の対象と、管理手法の変遷をみる。
5	近年の管理手法と 今後の管理手法	近年の新たな管理手法の妥当性、問題点を検討し、今後の事業への貢献について検討する。
6	経営管理 事例紹介（60 年代中心）	20 世紀半ば以降の実際の経営戦略について史実を学び、現代への応用の可否、是非を問う。
7	経営管理 事例紹介（80 年代中心）	20 世紀半ば以降の実際の経営戦略について史実を学び、現代への応用の可否、是非を問う。
8	経営管理 事例紹介（2000 年代）	20 世紀半ば以降の実際の経営戦略について史実を学び、現代への応用の可否、是非を問う。
9	新たな経営管理 近年	ビジネスの世界における様々な会社の管理手法の成功例を紹介し、既習の管理手法との比較を通じて、問題点を検討する。
10	企業の見える化 ワークシート１	企業のコンサルティングを希望する生徒が多い事から、自分の理想とする会社の経営理念の作成を通じて、クライアントへのコンサルティング技術を検討する。
11	企業の見える化 ワークシート２	企業のコンサルティングを希望する生徒が多い事から、自分の理想とする会社の経営理念の作成を通じて、クライアントへのコンサルティング技術を検討する。
12	企業の見える化 ワークシート３	企業のコンサルティングを希望する生徒が多い事から、自分の理想とする会社の経営理念の作成を通じて、クライアントへのコンサルティング技術を検討する。
13	企業の見える化 ワークシート４	企業のコンサルティングを希望する生徒が多い事から、自分の理想とする会社の経営理念の作成を通じて、クライアントへのコンサルティング技術を検討する。。
14	企業の見える化 ワークシート５	企業のコンサルティングを希望する生徒が多い事から、自分の理想とする会社の経営理念の作成を通じて、クライアントへのコンサルティング技術を検討する。
15	管理会計演習総括	管理会計演習Ⅰから管理会計演習Ⅱまでの全ての講義の内容を振り返り、学習内容の確認を行う。必要に応じて、受講生の質疑応答の時間とする。

授業方法	講義形式を中心としつつ、演習を交える。また、適宜、受講生の質疑応答を含めて実施する。
事前事後学修と必要な時間数	経営学に関する書籍を通読してからの講義への参加が望ましい。
テキスト 参考図書	必要に応じて、プリントを配布する。状況に応じて、紹介する。
評価方法	出席、授業への貢献度と、演習結果を総合して評価する。 なお、演習はⅠとⅡをもって一組である事から、その点に留意すること。

科目名					
監査演習Ⅰ	Auditing Seminar Ⅰ				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
植田　正敬（ウエダ　マサタカ）		実践	2春学期	2単位	選択必修

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
監査法人又は公認会計士が財務諸表監査を行う上で必要となる基礎的な知識と能力として、①経営分析指標の理解と活用及び分析的手続きの手法、②企業のビジネスを理解することの重要性、調査手法及び会社とのコミュニケーションのあり方、③財務諸表を作成し、監査を受ける側のニーズと対応について、講義、専門書の購読と課題発表等を通じて学び、習得していきます。また、最近の監査事例を用いてディスカッションし、直近の監査実務の理解を深め、スムーズに実務に対応できる能力を育成していくことを目的にします。
さらに、企業不正に関して「監査における不正リスク対応基準」を学習し、「監査演習Ⅱ」での粉飾・不正事例の基礎を固めていく。
【到達目標】
監査基準、内部統制等で学習した内容をベースとして、実務現場で求められる基礎知識・能力の習得を目標としいき、試験による資格取得後の実務へのスムーズな対応ができる能力の習得を目標とします。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	昨今の監査環境について、企業不正等による財務諸表の虚偽記載、国際化の流れの中における監査実務の変遷と概要について解説するとともに、講義の進め方について説明を行います。
2	経営分析指標の基礎知識（1）-収益性、安全性分析	経営分析指標について、企業分析、財務諸表分析に必要な基礎知識の習得を目指す。
3	経営分析指標の基礎知識（2）-成長性分析、その他	経営分析指標について、企業分析、財務諸表分析に必要な基礎知識の習得を目指す。
4	分析的手続き	経営分析指標で学んだ知識を基に、実際の企業の財務諸表数値を用いて経営分析を実施するとともに、監査実務における「分析的手続き」である増減分析、比率分析、回転率分析等を学習し、その手法について習得する。
5	粉飾決算の着眼点	経営分析指標、分析手続きで学習した手法をベースとして、昨今の監査現場におけるトピックのひとつである企業不正と粉飾決算に対する財務分析のポイント、着眼点及び発見方法について実際の事例を用いて学習する。
6	企業分析とビジネスモデル（1）-業界比較①	企業における組織、事業概要、企業実績データ、国際化の状況等の企業情報を調査する方法と企業間比較等を通じて、企業分析・ビジネスモデル分析の発表とディスカッションを行う。これを通じて、監査実務における「ビジネスアプローチ」の基礎を学習する。
7	企業分析とビジネスモデル（2）-業界比較②	企業における組織、事業概要、企業実績データ、国際化の状況等の企業情報を調査する方法と企業間比較等を通じて、企業分析・ビジネスモデル分析の発表とディスカッションを行う。これを通じて、監査実務における「ビジネスアプローチ」の基礎を学習する。
8	企業分析とビジネスモデル（3）-業界比較③	企業における組織、事業概要、企業実績データ、国際化の状況等の企業情報を調査する方法と企業間比較等を通じて、企業分析・ビジネスモデル分析の発表とディスカッションを行う。これを通じて、監査実務における「ビジネスアプローチ」の基礎を学習する。
9	企業分析とビジネスモデル（4）-業界比較④	企業における組織、事業概要、企業実績データ、国際化の状況等の企業情報を調査する方法と企業間比較等を通じて、企業分析・ビジネスモデル分析の発表とディスカッションを行う。これを通じて、監査実務における「ビジネスアプローチ」の基礎を学習する。
10	企業分析とビジネスモデル（5）-業界比較⑤	企業における組織、事業概要、企業実績データ、国際化の状況等の企業情報を調査する方法と企業間比較等を通じて、企業分析・ビジネスモデル分析の発表とディスカッションを行う。これを通じて、監査実務における「ビジネスアプローチ」の基礎を学習する。
11	被監査会社と監査の関係（1）-監査計画・依頼	被監査会社への監査アプローチと具体的な監査手続き及び被監査会社の準備と対応について学習し、監査を実施する側だけでなく、受ける側にどのような対応が求められ決算の効率化と監査の効率化が推進されているかについて学習する。
12	被監査会社と監査の関係（2）-監査準備とコミュニケーション	被監査会社への監査アプローチと具体的な監査手続き及び被監査会社の準備と対応について学習し、監査を実施する側だけでなく、受ける側にどのような対応が求められ決算の効率化と監査の効率化が推進されているかについて学習する。
13	有価証券報告書の読み方（1）-経理の状況	監査の対象となる「有価証券報告書」について、監査対象と監査対象でない部分を理解するとともに、「有価証券報告書」を学習した量的・質的分析手法を用いて、読み解く。

14	有価証券報告書の読み方（2）−経理の状況以外	監査の対象となる「有価証券報告書」について、監査対象と監査対象でない部分を理解するとともに、「有価証券報告書」を学習した量的・質的分析手法を用いて、読み解く。
15	監査演習Ⅰのまとめ	「監査演習Ⅰ」の講義内容を整理・総括し、理解を深める。

授業方法	テキストを利用し、各章ごとにレポートを作成・発表し、グループディスカッショ及び質疑応答形式の講義を実施する。また、適宜実務における監査手続きや判断について解説し、より具体的に監査実務について学習する。
事前事後学修と必要な時間数	事前にテキストの次回講義箇所を指示し、質問事項をまとめておくようにするのと、板書した内容について整理する。事前・事後学習ともに授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	「ビジネスモデル分析術」望月実他著（阪急コミュニケーションズ） 「最新粉飾発見法」　井端和男著（税務経理協会） 「会計監査対応の実務」　アルテ監査法人著（中央経済社） 経営分析に関する資料、有価証券報告書等
評価方法	講義への出席状況、ディスカッションへの積極的な参加及びレポートの内容により評価する。毎回授業のレポートについては、各自割当で発表させ、その内容について講評の形をとり講評を行う。全員に与えるレポート課題については、採点結果を返却し、講評を実施する。

科目名					
監査演習Ⅱ	Auditing Seminar Ⅱ				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
植田　正敬（ウエダ　マサタカ）		実践	2秋学期	2単位	選択必修

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
わが国においては、ライブドア事件・カネボウ事件にはじまり、昨今では東芝、オリンパスに代表される企業による財務諸表の重要な虚偽表示、不適切会計が監査上重要な問題となってきています。そのような監査環境の中で、「監査演習Ⅰ」で学習した内容を基礎として、まず企業の財務諸表の重要な虚偽表示リスクや不正リスクに対応するための監査手続について監査基準・実務指針により基本的な理解を図るとともに、実際の監査現場における監査手続について学習していきます。基礎的な監査手続を理解した後、重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取上げた専門書を使用し、ケーススタディやレポート形式による課題発表とディスカッションによる全員参加型の授業を実施し、現在の監査制度及び監査実務における問題点について考察していきます。
【到達目標】
企業における不正・粉飾事例を学習し、どのような手法があるのかを理解するとともに、監査・財務諸表作成支援コンサル等における不正・粉飾の防止・指導を行っていける会計専門家となることを目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	「監査演習Ⅰ」で学習したことを基礎として「監査演習Ⅱ」で実施する講義内容及び学習目標についてガイダンスを行い、使用図書を紹介する。
2	粉飾決算(1) -粉飾の歴史	企業における粉飾とはどのようなものか、また何故企業は粉飾を行うのかを企業環境やその動機から考察し、粉飾の歴史と粉飾防止措置等により粉飾の概要について学習する。また、昨今の不正事例等を参考に、不正事例の検討とその概要について学習する。
3	粉飾決算(2) -利益操作	企業における粉飾の中で、利益操作に着目し、利益操作が行われる代表的な勘定科目を取上げ、その手口とそれを発見するための方法について学習する。発見するための方法として、随時監査手続きを照会する。
4	粉飾手口と発見法（1） -BS、PL 粉飾パターン	企業としての問題や問題となる勘定科目がどのように隠されるのか、貸借対照表と損益計算書に係る粉飾パターン、粉飾の手口及び粉飾に利用される勘定科目について理解を深める。
5	粉飾手口と発見法（2） -CF 粉飾パターン	企業としての問題や問題となる勘定科目がどのように隠されるのか、キャッシュ・フロー計算書に係る粉飾パターン、粉飾の手口及び粉飾に利用される勘定科目について理解を深める。
6	粉飾手口と発見法（3） -連結 FS 粉飾パターン	企業としての問題や問題となる勘定科目がどのように隠されるのか、連結財務諸表に係る粉飾パターン、粉飾の手口及び粉飾に利用される勘定科目について理解を深める。
7	粉飾の事例（1） -売上	過去の倒産事例等より粉飾決算会社の事例研究を行い、具体的な粉飾のパターン、手口を考察し、粉飾を発見するためにはどのような点に着目していけばよいかについて学習する。
8	粉飾の事例（2） -棚卸資産	過去の倒産事例等より粉飾決算会社の事例研究を行い、具体的な粉飾のパターン、手口を考察し、粉飾を発見するためにはどのような点に着目していけばよいかについて学習する。
9	粉飾の事例（3） -会計上見積もり	過去の倒産事例等より粉飾決算会社の事例研究を行い、具体的な粉飾のパターン、手口を考察し、粉飾を発見するためにはどのような点に着目していけばよいかについて学習する。
10	最近の粉飾事例（1） -売上	最近の粉飾事例をピックアップし、その粉飾の手口とその内容等についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより学習していきます。
11	最近の粉飾事例（2） -棚卸資産	最近の粉飾事例をピックアップし、その粉飾の手口とその内容等についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより学習していきます。
12	最近の粉飾事例（3） -会計上の見積もり	最近の粉飾事例をピックアップし、その粉飾の手口とその内容等についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより学習していきます。
13	企業再生と財務 DD（1） -純資産価額法	企業不正と粉飾決算などにより、企業の再生は後を絶たない状況です。いままで学習した分析手法や監査手法により、財務 DD とその結果としての報告書の作成まで学習していきます。

14	企業再生と財務 DD（2） -DCF 法	企業不正と粉飾決算などにより、企業の再生は後を絶たない状況です。いままで学習した分析手法や監査手法により、財務 DD とその結果としての報告書の作成まで学習していきます。
15	監査演習Ⅱのまとめ	「監査演習Ⅱ」のまとめとして、企業の粉飾決算に関する類型・内容を再度考察し、企業はどうして粉飾決算をやめないのか、やめるためにはどのようにしたらよいのか等について、フリーディスカッションを行う。 特に、中小企業や未上場会社における不正・財務諸表の虚偽表示リスクについて会計基準の適用、コーポレートガバナンスと内部統制の観点から考察し、行う。

授業方法	専門書の購読と考察を中心にレポート形式による課題発表とディスカッションにより講義を進める。
事前事後学修と必要な時間数	事前にテキストの次回講義箇所を指示し、質問事項をまとめておくようにするのと、板書した内容について整理する。事前・事後学習ともに授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	「粉飾決算を見抜くコツ」　井端和男著（セルバ出版） 「最近の粉飾」　井端和男著（税務経理協会） 「虚偽表示リスクを見抜く監査ノウハウ、不正事例から学ぶ業種別内部統制の仕組み」（中央経済社） 監査小六法、有価証券報告書、日本公認会計士協会公表資料、財務会計基準機構公表資料
評価方法	講義への出席状況、ディスカッションへの積極的な参加及び講義終了時の課題レポートの内容により評価する。毎回授業のレポートについては、各自割当で発表させ、その内容について講評の形をとり講評を行う。全員に与えるレポート課題については、採点結果を返却し、講評を実施する。

科目名					
租税法演習Ⅰ	Tax Law Seminar Ⅰ				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
岩武　一郎（イワタケ　イチロウ）		実践	2春学期	2単位	選択必修

授業の概要・到達目標

租税法実務においては、高度な専門能力が必要であり、行為規範としての租税法の知識も重要であるが、むしろ裁判規範としての租税法に取組む能力、すなわち争いの場面においていかに適切に対処できるかという能力を磨くことがより重要である。そのための方法として、ケースメソッドは極めて有用な方法であり、この授業でも代表的な租税判例に関する検討を行うことで、リーガルマインドを養成することを目的とする。そして、最終的に自らが問題だと考える裁判例に対して、適切な評釈ができるようになることを到達目標とする。Ⅰでは租税法の基礎理論を中心とした内容を取り扱う。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	租税基礎理論	租税の概念、租税法と憲法の関係、租税立法に対する違憲審査基準を判示した大嶋訴訟（最判昭和60年3月27日）により、判例研究の方法についてレクチャーをおこなう。
2	租税法律主義（1） 課税要件法定主義	租税法律主義の内容の一つである課税要件法定主義について、東京高判平成7年11月28日を取り上げ、政令への委任の限界をどう画するのかを検討する。
3	租税法律主義（2） 課税要件明確主義	租税法律主義の内容の一つである課税要件明確主義について、最判平成18年3月1日を取り上げ、地方税条例の明確性がどの程度確保されることが必要であるのか検討する。
4	租税法律主義（3） 遡及立法の禁止	租税法律主義からは遡及立法は原則として禁止される。この点につき、最判平成23年9月30日を取り上げ、遡及立法が許容される範囲について検討する。
5	租税公平主義（1）	憲法14条から導かれる租税公平主義と立法との関係につき総評サラリーマン訴訟（最判平成元年2月7日）を取り上げ、課税上の納税者間の区別的取扱いの限界を検討する。
6	租税公平主義（2）	憲法14条から導かれる租税公平主義と租税立法との関係につき東京高判昭和53年1月31日を取り上げ、所得税の資産合算制度の合憲性について検討する。
7	租税法の法源	通達は租税法の法源ではないが、それが租税法の正しい解釈に合致する範囲で通達に従った課税処分も適法となるという見解につきパチンコ球遊器事件（最判昭和33年3月28日）を検討する。
8	租税法の解釈	租税法が侵害規範であることから、その解釈には原則として文理解釈が求められるとするのが通説であることにつき、ホステス源泉徴収事件（最判平成22年3月2日）を素材として検討する。
9	租税法と私法	私法上の取引に関し、税負担の錯誤があった場合の取引の効力につき最判平成元年9月14日を取り上げ、私法上の法律行為と租税法との関係について検討する。
10	租税法と信義則	民法1条の信義則は租税法にも適用されるとするのが通説であるが、実際にそれが認められた事例は極めて少ない。信義則が認められる要件につき、最判昭和62年10月30日を検討する。
11	所得税法56条の適用範囲	わが国の所得税は個人単位課税が原則であるが、同一生計間の支払いを経費としては認めない扱いを採っている。この点につき弁護士税理士夫婦事件（最判平成17年7月5日）により検討する。
12	事業所得と給与所得の区分	ある所得がどの所得区分に該当するかは、納税者の利害に多大な影響を及ぼすが、その判断が困難な場合が少なくない。ここでは最判平成13年7月13日により検討をおこなう。
13	給与所得と一時所得の区分	ストックオプションの権利行使益の所得区分をめぐって争われた最判平成17年1月25日を素材として、所得区分をいかに判定すべきかの基準について検討する。
14	益金の額の意義（1） 無償による資産の譲渡	法人税法22条2項は、無償による資産の譲渡から益金の額が生じる旨定めるが、対価を得ていないのになぜ課税されるのかについて、多くの議論がなされてきた。ここでは、南西通商事件（最判平成7年12月19日）を取り上げ、課税根拠の検討をおこなう。
15	益金の額の意義（2） 無償による役務の提供	上記14と同様に法人税法22条2項は、無償による役務の提供からも益金の額が生じる旨定めるが、ここでは、清水惣事件（大阪高判昭和53年3月30日）を取り上げ、検討をおこなうことにする。

授業方法	受講生は順番に指定した租税判例に関する研究報告をおこない、ディスカッションを行う。
事前事後学修と必要な時間数	研究報告者は、その準備をおこなう必要がある。報告者以外も、各テーマについて事前に調査し、ディスカッションできる準備をすること。また、演習後には、検討内容をまとめ、レポート作成に備えること。事前事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。

テキスト 参考図書	金子宏『租税法第 22 版』弘文堂 金子・佐藤・増井・渋谷『ケースブック租税法第 4 版』弘文堂 水野・中里・佐藤・増井・渋谷『租税判例百選第 6 版』有斐閣
評価方法	研究報告内容（60%）、レポート（1 回分、30%）の内容、討議の発言内容等（10%）を総合して評価する。 レポートについては、採点結果を受講者にフィードバックする。

科目名				
租税法演習Ⅱ	Tax Law Seminar Ⅱ			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
岩武　一郎（イワタケ　イチロウ）、並川　奈甫美（ナミカワ　ナホミ）	実践	2 秋学期	2 単位	選択必修

授業の概要・到達目標

租税法実務においては、高度な専門能力が必要であり、行為規範としての租税法の知識も重要であるが、むしろ裁判規範としての租税法に取組む能力、すなわち争いの場面においていかに適切に対処できるかという能力を磨くことがより重要である。そのための方法として、ケースメソッドは極めて有用な方法であり、この授業でも代表的な租税判例に関する検討を行うことで、リーガルマインドを養成することを目的とする。そして、最終的に自らが問題だと考える裁判例に対して、適切な評釈ができるようになることを到達目標とする。Ⅱでは、実体法は税目別に、さらに手続法、争訟法といった租税法各論の代表的な判例を取り上げる。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回	テーマ	内容
1	損金の額の意義（1） 売上原価	法人税法 22 条 3 項 1 号においては、債務確定基準が文言上要求されていないことから、売上原価については見積計上が許容されることについて判示した最判平成 16 年 10 月 29 日を検討する。
2	損金の額の意義（2） 損失の額	興銀事件（最判平成 16 年 12 月 24 日）を取り上げ、租税法実務においても争いになることが多い貸倒損失の計上基準について検討をおこなう。
3	損金の額の意義（3） 交際費等	税実務において、ある支出が交際費等であるかをめぐっての争いは多く、その認定基準に関しては法文の解釈が極めて重要である。ここでは萬有製薬事件（東京高判平成 15 年 9 月 9 日）を検討する。
4	同族会社の特例	わが国の所得税法は同族会社の行為に対する、やや一般的な否認規定として 157 条の規定を置くが、従来から同条に対する批判的意見は多い。そこで最判平成 6 年 6 月 21 日を題材に検討を行う。
5	租税回避行為の否認（1） 交換か売買か	岩瀬事件（東京高判平成 11 年 6 月 21 日）において国はいわゆる私法上の法律構成による否認と呼ばれる手法により、納税者の法律行為の引き直しを行ったが、最終的に裁判所はそれを認めなかった。個別の否認規定がない場合にどこまで租税回避行為の否認が可能かについて検討する。
6	租税回避行為の否認（2） オーブンシャ HD 事件	最判平成 18 年 1 月 24 日がいう、第三者割当て増資による未実現である株主間の利益移転も法人税法 22 条にいう取引に該当し課税されるという結論には現在でも批判が多い。この点について検討する。
7	譲渡所得における取得費	近年、譲渡所得概念に変化がみられ、取得費、譲渡費用の範囲が拡大する傾向にある。このような点について、最判平成 17 年 2 月 1 日判決を題材に検討する。
8	みなし贈与	相続税法 7 条は低額譲渡について時価との差額を贈与とみなすという規定をおくが、その適用範囲に関して不明確な点が多い。そこで東京地裁平成 19 年 8 月 23 日判決によりこの点を検討する。
9	消費税（1） 課税売上高の意義	わが国の消費税は帳簿方式を採用することにより、結果として税負担の転嫁の関係が不明確となるという欠点をもつが、これに関連して最高裁平成 17 年 2 月 1 日判決を取り上げ検討する。
10	消費税（2） 仕入税額控除の要件	わが国の消費税は帳簿方式を採用するため、仕入税額控除の要件として帳簿等の保存を求めるが、この保存に提示が含まれると判示した最高裁平成 16 年 12 月 16 日判決を検討する。
11	重加算税の賦課要件	重加算税の賦課要件である隠ぺい仮装行為を第三者が行った場合に納税者本人に重加算税を賦課できるか否かについては争いがある。そこで最判平成 18 年 4 月 25 日を題材としてこの点について検討を行う。
12	更正の理由附記の意義	青色申告に係る更正処分の理由附記がどのように不備である場合に課税処分は取り消されるのかについて判示した最高裁昭和 60 年 4 月 23 日判決を取り上げ、デュープロセスの観点から検討する。
13	質問検査権 荒川民商事件	平成 23 年度の国税通則法改正によりわが国の税務調査手続規定もかなり整備されたが、調査の必要性の意義については未だ議論がある。最高裁昭和 48 年 7 月 10 日判決によりこの点を検討する。
14	審理の対象 理由の差し替え	訴訟において、国が課税処分の理由の差し替えを行うことがあるが、それがどのような場合に認められるのか、最高裁昭和 56 年 7 月 14 日判決を素材に検討する。

15	租税ほ脱犯の成立要件 偽りその他不正の行為の意義	ほ脱犯の成立には「偽りその他不正の行為」により租税を免れたことが必要であるが、その意義は必ずしも明確ではない。そこで最高裁昭和 42 年 11 月 8 日判決によりこの点を検討する。

授業方法	受講生は順番に指定した租税判例に関する研究報告をおこない、ディスカッションを行う。
事前事後学修と必要な時間数	研究報告者は、その準備をおこなう必要がある。報告者以外も、各テーマについて事前に調査し、ディスカッションできる準備をすること。また、演習後には、検討内容をまとめ、レポート作成に備えること。事前事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	金子宏『租税法第 22 版』弘文堂 金子・佐藤・増井・渋谷『ケースブック租税法第 4 版』弘文堂 水野・中里・佐藤・増井・渋谷『租税判例百選第 6 版』有斐閣
評価方法	研究報告内容（60%）、レポート（1 回分、30%）の内容、討議の発言内容等（10%）を総合して評価する。レポートについては、採点結果を受講者にフィードバックする。

科目名				
論文指導Ⅰ・Ⅱ	Dissertation			
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
岩武　一郎（イワタケ　イチロウ）	論文指導	2通年	6単位	選択

授業の概要・到達目標

これまでの租税法に関する体系書や租税判例研究等の学習を通じて、租税法分野においては、未だ解決されていない問題が山積していることが学べたと思う。そこで論文指導では、これらの問題から、自らが最も取り組むべきと考えるものを一つ選択し、その妥当な解決策を自らが作成する論文において提示することを行う。この作業を通して、自らの論理的な法的思考を養成し、かつ解決のための独創的な発想を生み出す努力をしてほしい。そしてそれらによって、読者を納得させられる論文を完成させることを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	－
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回			内　容
春学期（15回）	前半	論文作成の準備	1　研究倫理 2　論文作成分野の論点整理 3　論文の書き方の指導 4　論文テーマの設定 5　参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1　研究計画と研究構想 2　論文の概要と構成（章立て、目次） 3　論文テーマの設定とその確認 4　下書きとそれによる指導
（夏期休業中：論文作成）			
秋学期（15回）	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1　論文の進捗に応じた指導 2　章ごとの内容指導 3　中間報告と質疑応答による精緻化 4　序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1　体系的に整理されているか 2　論理的に展開されているか 3　最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4　完成論文の読後指導
集中			1　個別指導 2　集中指導（合宿研修等） 3　中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4　最終発表会（2月頃） ※1～4で30回以上に相当する指導を行う。

授業方法	論文完成に至るスケジュールを管理しながら、適時受講者の報告を行い、ゼミ全員で互いに知恵を出し合うことを通して、論文テーマの解決に至る道筋を描いていくものとする。
事前事後学修と必要な時間数	論文完成に至るまでのプロセスについて、いくつかの締切日を提示するので、自らスケジュール管理を行い、テーマの設定、必要資料の収集・読解、論文の執筆をおこなっていくこと。論文作成時間として30回の論文指導と同等以上の時間が必要となる。
テキスト 参考図書	金子宏『租税法第22版』弘文堂 金子・佐藤・増井・渋谷『ケースブック租税法第4版』弘文堂 水野・中里・佐藤・増井・渋谷『租税判例百選第6版』有斐閣
評価方法	修士論文が、(1) 適切な問題設定か (2) 構成は適切か (3) 論理的な内容か (4) 独創的な内容か (5) 体裁・語句は正確か、また（6）論文作成に対する意欲・姿勢により評価する。

科目名					
論文指導Ⅰ・Ⅱ	Dissertation				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
末永　英男（スエナガ　ヒデオ）、武田　浩明（タケダ　ヒロアキ）		論文指導	2通年	6単位	選択

授業の概要・到達目標

租税法の分野においては、国税当局が争訟を相当意識して、租税判例や裁決事例の研究を行ってきている。したがって、納税者側も争訟に耐えうる理論武装が必要となっている。会計専門職大学院のカリキュラムである「論文指導」は、かかる理論武装を行うための基礎となり、論理性をもって思考し、当局と相対していく非常に良い訓練の機会となるであろう。論文の作成方法や研究方法について、受講生の特性に応じた個別指導を行い、質的に高いレベルの学位論文の作成を目指す。授業では、問題意識をもって発表とディスカッションを毎回行いながら論文の構成や質を高めていく。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	－
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回			内　容
春学期（15回）	前半	論文作成の準備	1　研究倫理 2　論文作成分野の論点整理 3　論文の書き方の指導 4　論文テーマの設定 5　参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1　研究計画と研究構想 2　論文の概要と構成（章立て、目次） 3　論文テーマの設定とその確認 4　下書きとそれによる指導
（夏期休業中：論文作成）			
秋学期（15回）	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1　論文の進捗に応じた指導 2　章ごとの内容指導 3　中間報告と質疑応答による精緻化 4　序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1　体系的に整理されているか 2　論理的に展開されているか 3　最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4　完成論文の読後指導
集中			1　個別指導 2　集中指導（合宿研修等） 3　中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4　最終発表会（2月頃） ※1～4で30回以上に相当する指導を行う。

授業方法	論文作成に至る過程、すなわち問題提起、資料の収集、論理構成、文献や判例等の読解等々について受講者の報告を元に対話を重視した講義を実施する。
事前事後学修と必要な時間数	事前学習として論文作成に必要な資料の収集の仕方とその活用等を指導し、事後学習については、論文の完成度をみながら個別に適宜指導する。 事前・事後学習として、授業時間と同程度の学習時間が必要となる。
テキスト 参考図書	毎回論文作成者の論文進捗度に応じた指導となるので特定のテキストは使用しない。適宜紹介する。
評価方法	論文作成の過程における作成への姿勢。問題点の指摘、論旨の明解さ、内容の独自性、体裁・語句の正確性等を中心に完成した修士論文で評価する。

科目名				
論文指導Ⅰ・Ⅱ　Dissertation				
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
成宮　哲也（ナルミヤ　テツヤ）	論文指導	2 通年	6 単位	選択

授業の概要・到達目標

課税上の問題点を的確に把握し、その問題点について様々な観点から検討を加え、自らの考えを、適切な理由ともに、主張できるようになること。修士論文の執筆にあたっては、引用、出典の明示などを適切に行うことが必要である。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回			内　容
春学期（15回）	前半	論文作成の準備	1　研究倫理 2　論文作成分野の論点整理 3　論文の書き方の指導 4　論文テーマの設定 5　参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1　研究計画と研究構想 2　論文の概要と構成（章立て、目次） 3　論文テーマの設定とその確認 4　下書きとそれによる指導
（夏期休業中：論文作成）			
秋学期（15回）	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1　論文の進捗に応じた指導 2　章ごとの内容指導 3　中間報告と質疑応答による精緻化 4　序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1　体系的に整理されているか 2　論理的に展開されているか 3　最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4　完成論文の読後指導
集中			1　個別指導 2　集中指導（合宿研修等） 3　中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4　最終発表会（2 月頃） ※1～4 で 30 回以上に相当する指導を行う。

授業方法	まず学位論文のテーマの選択に資することを課題として、できるだけ多くの問題提起を試みながら、論文の体系のイメージできるように取り組む。また、ゼミでは順番を決めて口頭発表を行うことにより、論点の整理とともに、プレゼンテーション能力も高まるよう努めたい。
事前事後学修と必要な時間数	問題意識を持つこと。論文のテーマを決めること。研究に必要な文献を収集、検討を行うこと。そのためには、事前学習には、授業時間に相当する時間以上の時間が必要である。
テキスト 参考図書	テキスト：プリント等を配付する予定 参考書：金子宏著「租税法」 第 22 版　弘文堂。末永英男著「税務会計研究の基礎」中央経済社。
評価方法	学位論文、およびゼミでの発表・質疑応答の結果により評価する。なお、60 点以上が合格である。

科目名					
論文指導Ⅰ・Ⅱ	Dissertation				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
佐藤　信彦（サトウ　ノブヒコ）		論文指導	2通年	6単位	選択

授業の概要・到達目標

修士論文作成を前提とした研究を行う。財務会計論のなかから受講生各自が選択したテーマについて，各自の問題意識やアプローチに基づいて文献を収集し，アジェンダを作成し，研究発表を行う。そのため、テーマの選定、選択したテーマに関する文献収集から整理、注や引用の仕方などの文章作成上の作法、そして、何よりも、抽出した論点に関する的確な分析について指導する。
文献やデータの渉猟を踏まえ、論理の整合的な展開に裏付けられた一定の水準を充たす修士論文を完成することを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	○
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回			内　容
春学期（15回）	前半	論文作成の準備	1　研究倫理 2　論文作成分野の論点整理 3　論文の書き方の指導 4　論文テーマの設定 5　参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1　研究計画と研究構想 2　論文の概要と構成（章立て、目次） 3　論文テーマの設定とその確認 4　下書きとそれによる指導
（夏期休業中：論文作成）			
秋学期（15回）	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1　論文の進捗に応じた指導 2　章ごとの内容指導 3　中間報告と質疑応答による精緻化 4　序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1　体系的に整理されているか 2　論理的に展開されているか 3　最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4　完成論文の読後指導
集中			1　個別指導 2　集中指導（合宿研修等） 3　中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4　最終発表会（2月頃） ※1～4で30回以上に相当する指導を行う。

授業方法	講義し、その後、講義のテーマに沿って、ディスカッションなどして、演習形式も取り入れる。
事前事後学修と必要な時間数	授業の前には、研究報告のために必要な文献等を読了し、的確にまとめ、授業の後には、指摘された問題点や不足点を解決すべく、更なる研究を進めること。 なお、事前学習、事後学習ともに授業時間の倍の時間を必要とする。
テキスト 参考図書	テキストは特にないが、講義テーマの資料を配付したり、適宜、紹介する。
評価方法	論文作成の過程における作成への姿勢、問題点の指摘、論旨の明解さ、内容の独自性等を中心に、完成した修士論文にもとづいて評価する。

科目名					
論文指導Ⅰ・Ⅱ	Dissertation				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
山下　壽文（ヤマシタ　トシフミ）		論文指導	2通年	6単位	選択

授業の概要・到達目標

財務会計論文作成に必要なスキルを習得させた上で、各自の関心のある会計分野の問題点を題材として論文作成を論理的に進められるように補佐しながら、各論文テーマについて報告を進めてもらいながら、各章の内容を充実させ、学位論文の形に仕上げられるように指導していく。
学位論文にふさわしい論文作成能力を身に着けることができるようにし、会計専門職大学院修了者としての学位論文の完成を到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	－
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	－
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回			内　容
春学期（15回）	前半	論文作成の準備	1　研究倫理 2　論文作成分野の論点整理 3　論文の書き方の指導 4　論文テーマの設定5　参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1　研究計画と研究構想 2　論文の概要と構成（章立て、目次） 3　論文テーマの設定とその確認 4　下書きとそれによる指導
（夏期休業中：論文作成）			
秋学期（15回）	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1　論文の進捗に応じた指導 2　章ごとの内容指導 3　中間報告と質疑応答による精緻化 4　序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1　体系的に整理されているか 2　論理的に展開されているか 3　最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4　完成論文の読後指導
集中			1　個別指導 2　集中指導（合宿研修等） 3　中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4　最終発表会（2月頃） ※1～4で30回以上に相当する指導を行う。

授業方法	論文作成の基本を示しながら、各自の収集資料をもとに発表をもとに文章化してもらう作業を積み重ねていくことを指導の基本にして章を基本に論文を順序立てて完成させていく。
事前事後学修と必要な時間数	各時間の報告とディスカッションをもとに論文作成に何が必要かを考えながら、参考文献の収集およびその内容の理解に努めるため、レジメの作成を基本とするため、事前事後に整理していく時間をそれぞれ授業時間の3倍以上は必要であり、実行すること。
テキスト 参考図書	各自のテーマに基づき適宜指示する。
評価方法	提出された学位論文について質疑応答を行い、論文自体とテーマに関する理解が十分かどうかを確認する形で評価を行う。

科目名					
論文指導Ⅰ・Ⅱ	Dissertation				
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
吉川　晃史（ヨシカワ　コウジ）		論文指導	2通年	6単位	選択

授業の概要・到達目標

管理会計論、原価計算論のなかから受講生が選択した研究テーマについて、先行研究のレビューにより研究課題を整理し、インタビュー調査やアンケート調査を必要に応じて実施することにより、研究課題に対して一定の新しい知見を見出すことをめざす。
先行研究のレビュー、データ収集、論理整合的に展開された一定の水準を充たす修士論文を完成することを到達目標とする。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性

会計専門職として必要な、会計・監査・税法等に関する専門知識とスキルを修得し、論理的な判断力を身につけている。	－
会計専門職として必要な、社会的責任感と倫理観を身につけ、職業倫理に基づく適切な判断力を身につけている。	○
学位論文を作成する者については、自身の研究内容を会計学や税法学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	○

授業計画

回			内　容
春学期（15回）	前半	論文作成の準備	1　研究倫理 2　論文作成分野の論点整理 3　論文の書き方の指導 4　論文テーマの設定 5　参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1　研究計画と研究構想 2　論文の概要と構成（章立て、目次） 3　論文テーマの設定とその確認 4　下書きとそれによる指導
（夏期休業中：論文作成）			
秋学期（15回）	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1　論文の進捗に応じた指導 2　章ごとの内容指導 3　中間報告と質疑応答による精緻化 4　序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1　体系的に整理されているか 2　論理的に展開されているか 3　最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4　完成論文の読後指導
集中			1　個別指導 2　集中指導（合宿研修等） 3　中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4　最終発表会（2月頃） ※1～4で30回以上に相当する指導を行う。

授業方法	論文作成のための手法を概説し、その後、各自の研究テーマに沿って、研究報告とディスカッションを中心として、研究指導を行う。
事前事後学修と必要な時間数	授業の前には、研究報告のために必要な文献等を読了し、的確にまとめること。授業の後には、指摘された問題点や不足点を解決すべく、更なる研究を進めること。事前・事後学習ともに、授業時間と同程度の学習時間が最低限必要となる。
テキスト 参考図書	テキストは特にない。適宜資料を配付する。 適宜紹介する。
評価方法	論文作成の過程における作成への姿勢をはじめ、研究課題の抽出、論旨の明解さ、内容の独自性等を中心に、完成した修士論文で評価する。